

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和5年 9月13日・14日・15日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総 務 課	2～24
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	24～48
3	税 務 課	48～54
4	請願・陳情	54～66
5	議会事務局・監査委員事務局	66～69
6	みどりの戦略課	69～87
7	会 計 課	87～88
8	商工観光課	88～97
9	建 設 課	97～106
10	水 道 課	106～121

議事のでんまつ

午後1時00分 開会

○13番 岡田総務産業常任委員長 ただいまの出席議員は7名であります。ただいまより総務産業常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。最初に、委員会審査会議事録署名議員の指名を行います。12番 中野議員、14番 寺平議員の両議員を指名いたします。よろしく申し上げます。

①総務課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、最初に総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、本日その資料をお配りさせていただいておりますので、歳入、それから事務事業別の歳出の資料となっております、こちらの資料に沿いまして、まずご説明をいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 お願いします。係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。歳入一覧になります。決算書のページは左のほうに書いてございますので併せてご覧いただければと思います。まず14款の分担金でございます。消防施設建設事業費に関わるものでございます。松島、それから中原の2か所で防火水槽用地を取得いたしました。その取得に当たっての地元分担金ということで歳入がございました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 係長

○前島総務係長 その下になります、決算書ページ13ページの部分でございます。第15款 使用料及び手数料の総務手数料でございますが、（聴取不能）団体証明手数料、昨年度は請求ございませんでしたのでゼロとなっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 係長。

○濱秘書担当係長 その下で32の外国人受け入れ環境整備交付金になります。こちら補助率2分の1の国の補助金となっております。多文化共生推進員1人、外国人生活相談員1人の人件費となっております。

○小口DX推進係長 その下33のマイナポイント事業費でございます。79万4,000円でございますが、マイナポイントの設定の補助に係る人件費とポイント設定補助用のパソコンのリース代でございます。その下34でございます。デジタル基盤改革支援補助金でございます。676万5,000円ですが、こちら国が指定するオンライン手続の対応と、システム標準化、共通化の対応でそれぞれもってございます。その下でございます。20の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。こちら繰越明許でございますが、マイナン

バーカード所有者の転入・転出手続きのワンストップ化に係るシステム改修ということで、上伊那広域連合のほうで整備をするんですけれども、その負担金に充当するものでございます。この充当事業というところ、申し訳ございません、0221と書いてございますが、0201に充当ということになってございます。誠に申し訳ございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進係長 その次の行でございますが、国庫支出金でございます。防災行政用無線管理費でございます。デジタル簡易無線を更新して導入したことに伴います国の補助金を受けてございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 おめくりいただきまして、2ページ国庫支出金、02自衛官募集事務委託金でございます。こちらは、3万円の収入となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 その下の県支出金、10の再生可能エネルギー普及総合支援事業補助金でございます。情報通信センターの地中熱利用高効率空調設備熱応答試験に係るものでございますけれども、補助率2分の1となっております。363万円でございます。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長（聴取不能） その下、0436ゼロカーボン推進事業費でございます。こちら長野県のげんきづくり支援金でございます。ゼロカーボン推進事業としまして628万1,000円ということで、上伊那地域振興局管内では、過去最多の交付額をいただいているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、中ほどになります。決算書21ページの部分です。17款 県支出金のうち、選挙費委託金の部分でございます。昨年度、県知事選挙、それから県議会議員補欠選挙、それから同じく7月に参議院議員選挙がございました。それぞれそちらに記入してございます収入額、県のほうからの委託金ということで収入となっております。

続きまして次のページ3ページでございます。同じく決算書ページ21ページでございますが、第5節の統計調査費委託金でございます。昨年度はそちらにございます三つの統計調査に係る支出がございましたので、同じく県からの委託金ということで55万5,654円の収入となっております。

続きまして中ほどになります22ページでございますが、第18款 財産収入としまして、第1節 土地・建物貸付収入としまして、6万1,000円、こちらが記載のとおりUQコミュニケーションズへの無線電信設備の貸付収入となっております。その下、物品売払収入ということで、こちらマイクセット売払収入ということで、10万円の収入となっております。19款 寄附金でございます。総務費寄附金ということで、昨年度日産リーフ、浅川建設様より寄附をいただきました。そちらの購入のための費用としまして、350万円の寄附をいただいております。

続きまして、20款 繰入金でございます。財産区繰入金となっておりますが、それ

ぞれ財産区議会選挙負担金ということで、15万円の収入となっております。ページお目割りいただきまして4ページでございます。こちらの繰入金でございますが、沢財産区、木下財産区、中曽根財産区にそれぞれ記載の金額のほう繰入してございます。こちらは区へ交付金としまして支出があるものでございます。1,715万8,104円の収入となっております。

○市川防災・セーフコミュニティ推進係長 次の行ですけれども、繰越金でございます。前年度の繰り越しになりますけれども、消防施設建設事業費で松島の防火水槽新設予定地の土地を購入してございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、22款 諸収入でございます。諸収入、さまざまな項目がございますが、主なものは例年のとおりの収入となっております。01複写機使用料から始まりまして、雇用保険料本人負担分、それぞれの事業の会計年度任用職員分となっております。5ページのほうに行きまして雑入でございます。職員福利厚生費ということで共済組合からの助成金でございます。そのほか自動販売機等電気料（聴取不能）、雑入はそれぞれ記載の収入がございます。雑入につきましては、記載のほう細目を見ていただければと思いますが、7ページまでおめくりいただけますでしょうか。上から2段目のところでございます。0201一般管理費のところ冬季eリスpons特約申込特典ということで、予算では入りを見ておりませんでしたけれども、関西電力のほうでこちら特約申込をしまして、節電に協力したというところに20万円の特約の収入がございましたので、こちらに収入となっております。同じページ、下のほうになりますけれども、0204公用自動車管理費に充当してございますクリーンエネルギー自動車導入促進補助金でございます。こちらは、日産のリーフ1台分の補助金ということで、78万6,000円の収入となっております。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 次のページ、8ページをお願いいたします。上から3番目、0436ゼロカーボン推進事業費でございますけれども、こちらのほう、企業協賛を募ってエコバッグを製作しまして、9社からご協力いただきまして1社5万円ずついただきまして45万円いただいたところでございます。

○市川防災・セーフコミュニティ推進係長 すみません、雑入の最後のところですが、0931防災行政用無線管理費でございます。みのわメイトの改修を行ってございまして、その一部を長野県企業局から「水の恵みを未来へつなぐ交付金」といたしまして歳入を受けております。それからその下の町債でございます。消防施設建設事業費に関わるものでございまして、消防団の第5分団のポンプ車の更新費用、また、松島大道、それから下古田の防火水槽の設置工事、また町内の消火栓の取替工事を充てております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。ページのほう資料の9ページからになります。事業コードごとにご説明をいたします。まず0201一般管理費でございます。支出の総額が3億6,444万1,662円でございます。こちら主要者と

しまして、そちらに記載がございます財産区関係の区交付金ということで、沢、大出、木下、中曽根に、先ほど収入のほうでもご説明いたしました1,715万8,104円のほう交付してございます。

続きまして、0202の庁舎管理費でございます。支出が2,309万7,185円でございます。主なものといたしましては、庁舎修繕料、自動ドア、庁舎床修繕等の修繕料となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 次のページをおめくりいただきまして、0203の防犯推進事業費です。主な支出内容としましては、安心安全パトロール隊員2人分の報酬、それからセーフコミュニティの関連委託料として、日本セーフコミュニティ推進機構のほうにお支払いしております。また、伊那防犯協会連合会の負担金、6地区のセーフコミュニティ活動の推進の補助金でございます。

○前島総務係長 続きまして、0204公用自動車管理費でございます。こちらが、1,681万831円の支出となっております。主なものとしましては、集中管理しております公用車の経費、それから、バス等運転代行管理委託料となっております。令和4年度は公用車購入費としまして、リースアップの車3台と、電気自動車の購入がございまして、こちらが463万630円となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 11ページをご覧ください。0205職員研修費です。支出の合計が554万5,675円となっております。主な項目につきましては、右の欄をご覧くださいと思います。町内での研修、コンプライアンス研修等でございます。また、研修参加ということで、県、豊島区への派遣を行っております。そのほか、伊那市、南箕輪村と構成しております伊那地域定住自立圏合同研修として、負担金を支出してございます。

続きまして、0206の職員福利厚生費でございます。支出の総額が、1,035万890円となっております。こちら主なものといたしましては産業医への報償費、またメンタルヘルスのカウンセリングの報償、そのほか職員の被服の貸与の購入費、職員の健診費、そのほか職員の慶弔規定に基づく共済掛金となっております。

○前島総務係長 続きまして、12ページをおめくりください。0208物品等集中管理費でございます。こちら庁舎内で使う事務用品の集中購入ですとか、封筒等印刷費が主な支出となっております。支出の総額が、417万7,486円となっております。

続きまして0209集会施設建設事業費でございます。こちら各区のほうから集会施設の修繕等行った場合に対しましての補助金となっております。計17件の申請がございまして、そちらに対して合計844万2,000円を補助金として支出したものでございます。

続きまして、13ページ、0210庁舎施設整備事業費でございます。こちらは、ソーラーカーポート等設計業務委託料としまして、710万6,000円を予算額としておりましたけれども、こちらの事業、本年度令和5年度へ繰り越しとしてございますので、令和5年度へ繰越

明許とさせていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 その下の0211情報通信センター事業費でございます。支出の合計が1,178万6,204円でございます。主な支出が1番 情報通信センターの電気料と、6番 地中熱利用高効率の熱応答試験の委託料でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 濱係長

○濱秘書担当係長 続いて0212多文化共生推進費でございます。支出合計が554万2,710円となっております。主なものといたしましては、多文化共生推進員1人と、外国人生活相談員1人の人件費となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 15ページへお進みください。0201の一般管理費繰越明許でございます。236万5,000円でございますが、こちら先ほどの社会保障税・番号制度のシステム改修費で歳入がございました、上伊那広域連合の負担金として同じ額236万5,000円を上伊那広域連合へ支払っているものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。0221情報化推進費でございます。支出の合計が9,267万3,528円、主な支出としまして、情報通信ネットワークシステム運用支援業務委託、こちらは情報通信センターに常駐していただいている職員の費用になります。7番の文書管理システム構築・運用保守にかかる負担金ということで自治振興組合へ3,900お支払いしてございます。

続きまして、0222マイナポイント事業費でございます。主な支出がマイナポイント用のパソコンリース料でございます。ほかの支出につきましては、住民係の会計年度任用職員の支出に充ててございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、17ページをお開きください。0201、05、財産管理費のうち、総務課に関わる部分についてご説明いたします。総務課に関わる部分の支出額でございますが、1,053万7,786円の決算額となっております。主なものといたしましては、町有建物共済の保険料、総合賠償保険料、災害対策費用保険料ということで、保険料の金額となっております。それ以外につきましては、企画、財政等、他の課に該当する事業となっております。

○前島総務係長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 18ページをお願いいたします。交通安全対策費となります。決算はご覧のとおりです。主なものとしましては、防犯街灯交通安全対策工事ということで、防犯街灯は新設18か所、移設6か所を行っております。交通安全施設につきましては、道路反射鏡、カラー舗装、区画線などの工事を行いました。また、そういったものの修繕等も行っております。それから交通安全指導員の報酬1人分でございます。防犯街灯の電気料、それから町交通安全推進協議会への交付金、運転免許証自主返

納者への交付金ということで86名の方に1万円ずつ交付をさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、19ページになります。選挙管理委員会費でございます。まず、0250選挙管理委員会費でございますが、主な支出としましては、選挙管理委員会の皆様の報酬となっております。そのほか上伊那広域連合で管理いただいている選挙システムへの負担金となっております。0256選挙啓発費でございますが、昨年度、なかなかコロナの関係もありまして、大きな啓発活動はできませんでしたが、18歳になった方へのバースデーカードの郵送等を行いまして、51,373円の決算額となっております。

続きまして20ページ、引き続き選挙関係となります。0257町長選挙費、0259財産区議会議員選挙費、そのほか0261県知事選挙費、21ページにまいりまして0262県議会議員選挙費、0264参議院議員選挙費、それぞれ記載のとおり支出となっております。

続きまして、22ページ統計関係をご覧ください。こちらそれぞれ統計調査費にかかる支出となっております。昨年度行われまして、本年度本調査が行われておりますが、住宅・土地統計調査、それから学校基本調査、就業構造基本調査の三つの統計調査の支出となっております。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 24ページをお開きください。総務費（聴取不能）予算項目としては保健衛生費に計上させていただいております。0436ゼロカーボン推進事業費でございます。こちらのほう欄外に主だったものを計上してございますが、7月3日に開催しましたゼロカーボンのキックオフ開催業務委託として380万円余計上しました。この中で多くの町民の皆様、また議員の皆様にもご出席いただきまして、ゼロカーボンシティ宣言、また基調講演、それからパネルディスカッションなどを実施させていただきました。それから次の企業協賛エコバッグは先ほどご説明したとおりでございますが、9社のご協力、それから町も一口分出しまして製作をさせていただきました。また、こちらの製作したものにつきましては、全小中学生への配付をさせていただきまして、残りにつきましては街頭啓発等で活用させていただいたところでございます。その他、啓発用のチラシ、それからノベルティの作成をしたところでございます。5番目が、これは重点対策加速化事業の基本計画策定業務委託ということで、この庁舎周辺の、環境省に提出する計画策定をしたところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 25ページをお願いいたします。常備消防費でございます。こちらは上伊那広域連合への消防特別会計分といたしまして負担をしてございます。それから、非常備消防費の目でございます。0910の非常備消防総務費ですが、消防団員退職共済掛金を支払ってございます。また、消防団員退職報奨金として24名分の退職報奨金を支払っております。また、消防団員公務災害補償負担金を支払ってございます。0911の消防団費でございます。主なものは消防団員報酬184人分、それから分団への交付金6分団に支払っております。それから消防団員出動報酬ということで、災害、火災、

結果誤報でありましたけれども、そちらに48人（聴取不能）。また、訓練等へ延べ296人が出動しております、お支払いしております。それから消防団員準中型等運転免許証取得補助金でございます。オートマチック限定車の解除をした3人、それから準中型の運転免許を取得した団員3人にそれぞれ補助金を交付しております。26ページをお願いいたします。消防施設費でございます。0920の消防施設管理費、こちらは水道事業会計への消火栓維持管理のための繰出金となっております。0921の消防施設建設事業費でございます。主なものは第5分団のポンプ車購入、更新でございます。1台行っております。それから水道事業会計の負担金としまして、消火栓の新設、移設、取替え等、合わせまして16基分の負担をしております。それから防火水槽の新設として松島・大道に60㎡の水槽を設置しております。それから消火栓の器具箱、ホース等の購入補助ということで6区に対して行っております。27ページをお願いいたします。消防施設費でございます。0921の消防施設建設事業費の繰越明許となっております。こちらは、先ほどもお話ししましたが、松島・大道の防火水槽用地の購入を繰越事業で購入してございます。

続いて28ページをお願いいたします。災害対策費でございます。0930の災害対策費ですけれども、非常食等の購入、また避難所用の備品の購入として、ラップ式のトイレ3台、それから附属のトイレアームを三つ購入しております。それから気象観測装置の運營業務委託としまして、気象観測装置、町内に6か所設置しております、そちらの運營業務を委託しております。それから気象観測情報ページ等制作業務委託ということで、観測情報をリアルタイムに表示したりする業務をお願いしております。それから西部地区の防災備蓄倉庫の土間の改修工事ということで、もともと、農業集落排水の処理場でございましたので、その処理槽にコンクリート打設を行っております。それから防災ハザードマップの印刷として1万2,000部作成しております。

続いて、0931の防災行政用無線管理費をお願いいたします。防災行政無線の保守点検の業務委託を行っております。それから移動系の無線機の設置、更新を行っております。60台更新いたしました。それから防災行政無線移動系、もともとあった移動系無線の設備の撤去工事を行っております。また防災アプリ、みのわメイトのシステム保守運用業務を委託しておりますが、みのわメイトアプリの機能性の向上改修を行っております、その委託料となっております。0933の防災推進事業費でございますが、こちらは自主防災組織の育成補助金ということで、全地区に補助金を交付させていただいております。総務課の資料としては以上なんですけれども、一般会計及び特別会計の決算書をお願いできればと思います。一般の85ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございます。裏面の一般86ページをお開きいただきますと、公有財産、土地及び建物の表がございます。この中の土地、行政財産の土地の保育園、他の施設の決算年度中の増減高というところをご覧いただきたいんですけれども、マイナス5,302.40平米と書かれております。ちょっと他の課の所管の施設が減ったということでマイナスになっておりますけれども、この中に含まれる数字としまして、松島・大道の防火水槽用地522㎡、それから中原の防火水槽用

地41.24㎡、合わせまして563.24㎡を新たに取得してございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 88ページをお開きください。2の物品でございます。重要物品でございます。中ほどの事務用機器類の中のコンピュータでございます。1台増となつてございますが、こちら昨年度文書管理システムをしまして、そのシステムを管理するためのパソコンを購入しましたので、こちらに計上してございます。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 一般の88ページをお願いいたします。大分類、事務用機器類の中のコンピュータ、すみません。89ページのほうでした。失礼しました。大分類、電気機器類の中の通信音響機器類の中の無線機でございます。決算年度中の払い出し120とございます。こちらは、防災行政無線の移動局、携帯型・車載型等を処分したことによって計上してございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、93ページをお開きください。同じく重要物品区分大分類車両類になります。自動車類の真ん中あたりにございます小型4輪常用自動車2台受け入れとなつてございます。こちらリースアップによりエブリィを1台、それからアクア1台を受け入れしているものがございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 そのすぐ下ですけれども、特殊用途自動車でございます。決算年度中の受入れ高が1、それから払出し高が1とそれぞれでございます。こちらは消防第5分団のポンプ車の更新によるものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 最後にその他ですが、こちら2台の受け入れとなっております。リースアップにより（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で、議案第1号、総務課についての説明は終わりました。質疑に移りたいと思います。

改選後、新しい議員さんにとっても初めての委員会決算審査になります。用語類の説明等も含めて何でもお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか、中澤委員

○7番 中澤委員 先ほど来の説明の中で、リースアップにより受け入れたって説明がされてるんですが、ということは再リースにかけずに購入したってことですか。リースが終わったものを購入したってことですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 再リースをして、数回再リースをしたものについて廃車にせずにはリースアップということで購入して集中管理者として使わせていただいています。

○前島総務係長 中澤さん、すみません、マイクをお願いします。

○7番 中澤委員 そうすると、リース中のものについてはここへ載らない。だから自動

車の台数って要するに購入したものしか載ってないってことですかね。リース中のものは載ってないと。だから実際に動いている自動車の台数っていうのはここには（聴取不能）もうちょっと多いっていうふうに理解すればいいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 資料10ページでございます0204公用自動車管理費でございますが、こちらに記載の台数はリース車両も含めた台数となっております。ただ、こちらの台数は総務課の管理している車の台数になりますので、他の所管の管理する車の台数はこちらには含まれておりませんが、リース車両も含めての台数となっております。

○7番 中澤委員 まあ、分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連も含めて、何でもお出しいただきたいと思いません。いかがですか、質問、金澤委員

○10番 金澤委員 審査用資料の3ページの浅川建設さんから寄付してもらったリーフって、購入した状態で、車の状態で寄附してもらったんじゃないかと、こちらで買うためにその金額を寄付してもらったってことなの。新聞報道とかでは車を寄附されたって書いてあったけどそういうことじゃないの。ということはこっちで買う場合に新たな経費っていうのは発生しない。それまで見込んでお金（聴取不能）でこと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 当初は車で寄附をいただくっていう話だったかと思うんですけども、クリーンエネルギー自動車の購入補助金の手続きの関係で、町のほうで補助金を申請する関係で町で購入したという形にする必要があったということでその他の経費を含めた金額を寄附いただいて、町で直接購入したという形にさせていただいたということでございます。

○前島総務係長 金澤委員

○11番 金澤委員 車両の価格だけにしても安いよね、これだから補助金の分差し引いて引いてある額、これ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 浅川さんから頂いたものに加えて補助金の額で町は車両購入費ということでお支払いしてますので、浅川さんから寄附いただいた金額プラス補助金の金額（聴取不能）資料の7ページに歳入のところで先ほど説明しましたクリーンエネルギー自動車導入促進補助金、こちらを足した金額が購入の代金の合計となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○11番 金澤委員 これは、県だか国からの交付金だよ。でそのほかに現金キャッシュバックあるじゃん。それはこの中に見えないの。それは公用車だから、そういう場合は自治体で買うと現金のキャッシュバックはないってことかい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 町として補助金で受けれているのはこの78万6,000円のみとなっております

まして、その現金キャッシュバックの受け取りの手続きはしてないかと思うんですけども、確認をしてみます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 後ほど確認ということによろしいですか。ちょっとまた、では、分かれば。

○前島総務係長 ほかにいかがですか。平出委員

○4番 平出委員 資料の12にあります集会所建設事業費の補助ですけども、こちらの補助率と、これは集会所、公民館とあるんですけども、区で上限額とかは設けられているのか（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 こちらの補助金ですが、1件の事業費が15万以上の事業に対しまして、かかった経費の2分の1の補助金額となっております。区の上限額というのは設けておりませんけれども、予算の策定の際に、各区から要望が上がってきたものを精査いたしまして、その年度の補助金額を決定しているものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ある区が集中しても予算の範囲内であれば補助できるということによろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 そうですね、適正なものであれば補助しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに質疑ありますか。南委員

○9番 南委員 今も同じ集会所の同じLED改修でもすごく価格に開きがあるんですけど、こういった違いでの開きなのか教えてもらってもいいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 LEDの機器の台数までちょっとこちらで資料を手元にございませませんが、場所によりましては全部の電灯をLED化するというところが、八乙女は全改修、それと木下公民館が部屋の電灯全部という形で金額が大きくなっているかと思います。そのほか半分は区のほうで負担ということもございますので、区の対応できる予算の中で徐々にといった区もあるかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 すみません。多文化共生推進費、2名いらっしゃいますが、この共済費ってというのはどんな保険に入っているんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 濱係長

○濱秘書担当係長 保険は社会保険に入っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。濱係長

○濱秘書担当係長 外国人生活相談員の方は日本人では、（聴取不能）、多文化共生推進員は日本の方になっております。

- 13番 岡田総務産業常任委員長 ぜひマイクをお願いします。
- 7番 中澤委員 (聴取不能) どうなってます。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長
- 前島総務係長 年金も社会保険料も国籍に関係なく勤務時間に応じて加入をしておりますので、二人とも年金は厚生年金、社会保険に加入しております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 10ページの0203の防犯推進事業費なんですけれども、のどころの安全安心パトロール隊員報酬って2人分でまあまあな額なんですけれども、雇用形態っていうかはどういった形なんですかね。これはどういう所属というか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長
- 市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 お二人の隊員の方とも一応、町の会計年度任用職員としてお願いをしております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 24ページの0436ゼロカーボン推進事業のうち、キックオフイベント、7月3日に開催されたやつですけど、業務委託、開催するにあたっての業務委託ってどんなことを委託したか教えてください。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 川合課長
- 川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 こちらのほうは基調講演をやったときの石原良純さんの手配ですとか、あとはチケットの印刷、それから当日の入場の関係とか、あとポスター、チラシ等の作成もしていただいたという委託料になります。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 石原さんの講師料は入っていないんですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長
- 川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 含めた委託料に、講師料も含まれています。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 もう一つ、今、チケット印刷、チラシってあったけど、チラシは3番の啓発用チラシとは別ですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長
- 川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 全く別物で、こちらの3番の街頭用啓発チラシは、我々がやってた大手スーパーでやってるときの街頭啓発で使うチラシで、石原さんのとかのチラシとかの分は別物と。こちらのほうの委託料、1番のほうに入っているということになります。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員
- 4番 平出委員 16ページにありますけど、文書管理システムの構築です。私も若干いたわけですけども、なかなか急というか途中での導入だったんですけど、その後、職員の皆さんの状況というか、(聴取不能) 進んでいるか、いるとしか言えないと思うんですけど、

お困りごととか、そういうことはないのかお聞きしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 昨年度末の導入当初はやはり初めてのシステムということで、職員もかなり担当のほうへ問い合わせがあって、その都度回答しながら対応していたところですけども、ここ最近担当のほうへの問い合わせも少なくなっておりまして、ほぼ100%近く文書管理のほうで決裁がまわるようになっておりまして、以前のように決裁板で決裁がまわるということは少なくなってきました。ただ、いろんな機能があるんですけども、それがなかなか使いこなさきれていないところがありますので、また再研修ですとかそういったものもしながら、文書管理システムせっかく入っておりますので活用していければと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 資料の18ページの運転免許証自主返納交付金なんですけれども、子の取組みって総務課、住民環境課、こちらでよろしいですか。この取り組み状況、令和4年度、自主返納、どの程度あったのかと、あと10ページの安全安心パトロールについてなんですけれども、こちらの活動実績はどのようなものであったのか。年度によっては倒木を発見して撤去したとか、不法投棄を発見して撤去したとかそういう報告があったんですけども、令和4年度についてはどのような活動実績があったのか、2点お尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 先ほども少し説明させていただきましたけれども、自主返納の交付金についてはお1人1万円の交付金となっております。決算額が86万円ということですので、86名分の返納交付金ということになっております。2点目のパトロール隊の報告ですかね。すみません、特に資料的なものってないんですけども、昨年度ですか。活動状況っていうのは先ほど寺平議員さんおっしゃられたような、通常のパトロール以外にも保育園にフッ化洗口のフッ素を届けていただいたり、あと不法投棄を回収していただいたり、防犯に関わらず幅広い業務をお願いしている、パトロールのついでにお願いをしているという形でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 自主返納については私聞き漏らしていたみたいなので、86件ということで例年議会に報告されている数字と、割と順調に自主返納進んでいるのかなと思っておりますけれども、自主返納と高齢者の足の確保はワンセットの話なので、またそのへんの議論はしてくださいと議会でもたまに伝えるんですけども、ぜひ、車の両輪でお願いできればと思います。あと安全安心パトロールなんですけれども、ちょうど令和3年の9月議会で私質問しておりまして、役割として日中9時から5時まで回っていただけるということで、非常に防犯に対する期待というのがありますよということで、例えば空き巣が発生しているところをぜひ回ってほしいということだったんですけども、当時町長の答弁の中では、空き巣の発生状況というのはほぼないという状況であるという答弁だったんですけども、

日中お出かけになっていて割と在宅がない密集地とかありますので、その辺を集中的にぜひ回ってほしいという話は令和3年9月議会で取り上げさせていただいているんですけども、先ほどの活動実績がすべてだと思えるんですけども、そういった日中の犯罪が起こりそうな場所のパトロールというのも引き続きやっているとということでよろしいです（聴取不能）、当然、日中よく回っているというのは承知してますし、ここも回ってるんだというのは私も評価してますけれども、防犯という面で何か活動がありましたら（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 総務課長

○毛利総務課長 防犯という面では去年たまたまですけれど、番場の第2グラウンドの管理棟が盗難というか壊されて中に入られたってということがあったりして、いわゆる通常人の出入りがない公共施設、それから木下北保育園だとか南保育園だとか、今、人が入ったりしないんですけども、そういったところも含めて公共施設の定期的な見回りもしていただいたりしています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと関連していいですか。その（聴取不能）南委員

○3番 南委員 お二人っておいくつくらいの方なんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 パトロール隊のお二人ともですね、お一人は元警察官の方でございます。元っていうのはすでに退職された方でございます。もう一人の方も民間企業にお勤めでいらした方で、この方も定年退職後に来ていただいております。もう60オーバーという方です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 今回の毛利課長のお話でちょっとお聞きしたいんですけど、結構神社等のさい銭箱とか社務所だとかが荒らされたりっていう話、お聞きするんですけど、その辺の見回りとか、例えば要望とかは地区から出てこないんですか。

○毛利総務課長 神社のさい銭箱とかの異常の有無みたいなものは定期的に行っていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 28ページの、支出明細の右側0931、5番のみのわメイト機能性改修業務委託なんですけれども、これって、定期的に発生するもので定額みたいなものなのか、（聴取不能）でこの度かかったのかという点と、どういう改修が行われたかと教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 この業務委託料については、定期的なものではなく元あったシステムをよりユーザーの方が使いやすくするとか、そういうために行ったものがございます。すみません、私も昨年をよく知らないものですから、どこがどう変わったかというのはちょっとよく分かってなくて申し訳ございませんが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 主なものの改修ですけれども、メッセージがいくつか来ると、未読状態になってるものがあるんですけれども、それをまとめて既読状態にできるっていう機能を一つ追加しております。それから、メニューの中の防災という中に、ハザードマップとかキキクルとかそういったものが見れるように機能を追加させていただいて、そちらのほうから入って確認できる、防災情報をお読みいただける格好にしております。この二つが主なカスタマイズしたところになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかどうぞ。南委員

○3番 南委員 24ページの5番の基本計画策定業務委託が環境省提出用で約800万、この業務委託は丸紅だったってことですよね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 リコージャパン株式会社です。

○9番 南委員 リコー。とすると、今回また明豊ファシリティワークスで新たに検討していると思うんですけど、そうなった場合、この計画したものはたぶん状況変わりますよね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 基本的には、このリコージャパンの基礎調査をベースにして、明豊のほうで積み上げています。ただ、リコージャパンとしては、今回のCMを組んだのには関わらなかったのは、地中熱だとか舗装工事だとか土木工事とか、そういうものに関してはリコージャパンではノウハウがないので対応できない、ということの中で明豊にしているという形になっています。なお、ちょっと委員会が違うので、異なるのであれなんですけども、この関係でこの庁舎周辺も基礎調査やっているんですけども、これ、福祉文教委員会の（聴取不能）になっちゃうんですが、学校教育課のほうでも学校の体育館を中心とした基礎調査をリコージャパンのほうで行っていただいています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ちょっとずれますが、関連で伺おうかどうしようか迷ってやめたところが、その地中熱利用があるんですけど、今、その地中熱利用として入っているのが情報通信センターだけなんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 実はですね、非常にポテンシャルは高いんですが、導入のいわゆるイニシャルコスト、導入コストが非常に高い品物なんです。そうしますと、非常に熱利用（聴取不能）ものの中で、実は情報通信センターも二つに分けてまして、実はサーバー室と言われる、要は24時間空調が必要な、それで一定程度20度で保っている（聴取不能）、そういった場所に関しては地中熱っていうのは非常に有効で（聴取不能）、投資回収っていうのを見ているんです、私たち。お金を投じて回収できないということになると、事業効果が、お金の面もそうなんですけど、得られづらいので、

(聴取不能) 高効率空調を(聴取不能) 二段構えで整備しています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、南委員

○3番 南委員 箕輪町、一番、地中熱がポテンシャル高いっていうのはみていて、もっと利用できないかなっていうのは思っていて、地中熱っていうのは結局、熱が来ているっていうことですよ、温泉みたいな熱が発生してるってことではないんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 温泉みたいに熱が発生しているというよりは、地中の中というのはですね、冬であろうと夏であろうと、ある程度、熱が一定の温度が保てます。例えば先ほどやった一本、応答試験検査をやっているんですけども、地下100mぐらいのところでも、真冬、地表が氷点下であっても14度ぐらいの温度を保てると。その熱を取ってきて熱交換して空調に活用するという代物になります。ですので、非常にポテンシャルはあるんですが、本当にイニシャルコストが高い。なので、家庭への導入はまず進まない。私が聞いている中でも1軒か2軒、県内にあるんじゃないかって。1軒のお宅をやるのに多分1,000万円ぐらいかかるとお思いますので、まず、ちょっとなかなか相当な環境意識が高い方じゃないとなかなか導入できない。公共施設においても同じなんですけども、投資回収ができるかどうかというところを見て計算してやっているところなんですけども。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 すみません。ありがとうございました。でも、結構黒字っていうのも今回分かって、できれば地中熱は公共施設でもっと活用してほしいなと個人的には思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 説明が足りなくて申し訳ないですけど、その投資回収率というのを導き出してですね、実は国のほうで補助金をもらえないと、とてもできる代物ではないので、補助金をもらうんです。そのときに投資回収、ちょっと複雑な計算式があるんですけども、その中である一定のパーセンテージを達成できないと、そこへの導入は認めてもらえないというような制度にもなっている、仕組みづくりにもなっている、やたらむやみにやろうやろうと言っても、ちょっとなかなかできないというところで、今回に関しては情報通信センター。もともとは文化センターもやるつもりで計算していったんです。ところが、どうしてもその投資回収率が悪い施設になってしまうということでちょっと導入を見送ったということになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 同じことの繰り返しになってしまうんですけど、やはりかけるべきところにはかけてほしいのがあって、投資回収率というよりも、黒字が続いているということもあるし、必ずしも全部を補助金ありき過ぎるかなって、ちょっと全体的に思っているところがあるので、そういうふうに言わせていただきました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 決算の認定ということで1号議案については質疑を絞っていただければと思います。よろしくお願ひします。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。なければ、ちょっと1件だけお願ひしたいと思ひます。資料の3ページ、財産収入でマイクセットの売払い収入っていうふうに、どういったものなのかっていうのと、この金額の算定の根拠についても聞かせていただきたいと思ひます。前島係長

○前島総務係長 こちらですけれども、社協に貸与しておりました公用バスの中にありましたマイクセットの売払いになります。社協のバスが廃車になるということで貸与していたものが返ってきたんですが、その際にマイクセットも併せて返ってまいりましたので、その分も売払ったものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。そうすると、売払いの方法っていうのはどういう方法が取られたんですか。前島係長

○前島総務係長 バスにセットについておりましたので、バスの廃車を手続きしていただいた車屋さんのほうに売払いをしたという形です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。
(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。議案第1号 総務課に関わる部分について討論を行います。討論ありますでしょうか。
(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第1号 総務課についての採決を行います。議案第1号は原案のとおり認定すべきものと決することに異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。
議案第7号について総務課の説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第7号でございます。箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。細部につきまして人事係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 それでは、議案第7号をご覧いただきたいと思ひます。この条例ですけれども、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正の中で、地方公共団体の事務代行の取扱いが拡大されたことに伴いまして手当の名称が改正されました。これに伴いまして、町の一般職の職員の給与に関する条例に規定している手当の名称についても同様に改正を行うものでございます。

おめぐりいただきまして2ページをご覧いただきたいと思ひます。こちら、条例の新旧対照表でございまして、左側が現行で右側が新しい改正案となっております。新型イン

フルエンザ等対策特別措置法の一部改正によりまして、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の名称が、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に改正されたことによりまして、同条例も同様に改正を行うものでございます。法律の改正ですけれども、自治体の事務の代行の改正の部分ですが、感染拡大で市町村が事務を遂行できなくなった場合ですけれども、改正前では特別措置法に根拠のある事務で、かつ緊急事態宣言時に限って事務の代行が可能とされておりましたが、改正によりまして、感染症法に根拠がある事務について国の対策本部が設置された時点から都道府県による代行ができるようになったものでございます。議案の1ページ目のほうにお戻りいただきたいと思っております。附則でございますが、施行期日につきましては、交付の日からとしているものでございます。説明は以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で議案第7号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で質疑を終わります。それでは、議案第7号について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論を終わります。議案第7号 箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について採決を行います。議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第8号について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）でございます。総務課に関係する部分につきましてそれぞれ担当の係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 それでは、一般会計補正予算書の一般19ページをお願いいたします。歳入に関わる部分でございます。23款の町債でございます。中ほどにあります消防債に関係する部分でございます。消防施設建設事業に関わるものでございます。防火水槽設置工事を対象としたものに1,500万円、それから消火栓工事、取替え等の工事の水道事業会計への負担金分として230万円、合わせまして1,730万円を地方債増という形でお願いしたいと思います。こちらは緊急防災・減災事業ということで充当率100%、交付税措置率70%の起債を充てるものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 続きまして、歳出の部分を説明させていただきます。おめくりいただき

まして20ページをお開きください。事業コード0201一般管理費の部分でございます。まず01節 報酬でございます。非常勤報酬ということで、こちら産休代替え職員の半年分報酬を64万円計上してございます。その下、第14節 工事請負費でございます。こちら役場北側でございます倉庫の中を機密文書が保存できるように機密対策を行う工事となっております、87万6,000円を計上してございます。

続きまして、0202庁舎管理費でございます。こちら需用費のうち、光熱水費、主に電気料となりますけれども、当初の予算では令和3年度を基準に算定しておりましたが、やはり電気料の高騰が今年度も引き続いておりますので、386万6,000円の増をお願いするものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 その下の0211情報通信センター事業費でございます。10節の需用費、219万9,000円をお願いするものです。05の光熱水費の増は情報通信センターの電気料の増、174万1,000円、修繕料といたしまして情報通信センター雨どい修繕ということで、45万8,000円をお願いする者です。雨どいの修繕につきましては、情報通信センター1階の一番北の部屋で雨漏りが発生して、業者さんに診ていただいたところ、まずは雨どいの詰まりを解消しましょうということで、雨どいに葉っぱが落ちないように改修をするものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 21ページをお願いいたします。事業コード0241の交通安全対策費の補正でございます。工事請負費の増ということでございまして、防犯街灯の設置、それから交通安全対策工事の増となります。内訳としましては、旧小河内保育園の跡地に近く工場ができるということで、老健施設わかなからその現場までの間に防犯街灯が今ない、住宅もない関係で全くない状態でございます。その区間に5基の防犯街灯を新設するという工事でございます。それから中曽根から中曽根の安協だったかと思っておりますけれども、あと、小学校のPTAもそうだと思うんですけれども、町のほうに要望書が出されまして、中曽根の集落の西にあります変則の五叉路、この中の交差点内をカラー舗装で安全対策をしてほしいという要望がございましたので、その工事費を計上させていただいております。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 25ページをお開きください。25ページ中段ですけど、0436ゼロカーボン推進事業費でございます。12の委託料として220万円でございます。こちらにつきましては、現在、入札に付しております役場庁舎、保健センター、情報通信センターの照明のLED化に伴いまして、こちらにつきまして、工事というか発注のほうを、設計施工一体型で発注いたします。これに係るCM業務を委託料として、増として計上させていただいたものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 すみません、もう一つあります。30ページ

をお願いいたします。消防費でございます。0911の消防団費でございます。消耗品の増となります。消防団員用長靴の購入をさせていただきたいという予算でございます。消防団員につきましては、現在、活動の際に編み上げの革靴を履いて活動をしております。もともとは編み上げ靴を平成2年に導入したと思うんですけど、それ以前はゴム長靴を使って活動をしていたり、あるいは通常時は個人所有の運動靴、スニーカーを履いて活動をしていましたけども、安全に配慮するということで、つま先に芯の入った編み上げ靴を導入したと。ただ、長靴を廃止したわけではなくて、当初は併用をしていたんですけども、ですから、水を使うような活動、消火活動も含めてそういう場合は長靴を履き、それ以外は編み上げ靴を履くというようなことで使い分けをしていますけども、長靴もどんどんとやっぱり劣化が進んで、いつしか履かれないようになってしまったということございまして、ただ、やはり水防活動・消火活動には水の中に入って、川の中に入って活動をするということがありますので、編み上げ靴は防水機能はないものですから、以前とは違ってですね、踏み抜き防止板もあって、つま先にも芯が入っているような、そういう長靴が消防団員向けの長靴があるということが分かりましたので、それを166足を見込んでますけれども、購入して団員のほうに配備をしたいというものでございます。それから、0921の消防施設建設事業費でございますけれども、工事請負費の増でございます。当初予算で、中原、昨年、用地取得をしました中原の神社近くの土地ですけども、そこに防火水槽の設置工事も計画しておりましたけれども、当初の予算の見積りが甘かったということもありますし、あと、やはりその製品価格、工場で作られた製品を埋める水槽なんですけれども、製品価格も高騰しております。また労務費の高騰などもございまして、ちょっと当初の予算、704万円という予算でしたけども、それではちょっと工事が難しいと。また現場はすぐそばに電線が道路沿いに架設されておりまして、要はクレーンでコンクリート製の水槽をつりながら水槽を入れるということが少しちょっと難しい現場でございまして、工法を変えてFRP製の水槽に替える必要も出てきたというようなことでですね、大きなクレーンが必要としない工事をするために工事費の補正をさせていただくというものが一つ。それから三日町の東河原の地籍になります、キョウデンさんとか工場がある南の水田地帯、ここは農振の用地の区域から除外をしまして、新たに物流倉庫、それからその先には別の工場ができて、工業団地そのものが南側へどんどん広がっていくような、そんな動きがあるということで、町として今度新設をする物流倉庫の敷地内ですね、あの土地を寄附していただきまして、あの辺に防火水槽がないものですから、防火水槽を町の負担で入れて、さらなる企業誘致を進めるという意味合いもございまして、防火用水の整備を先行して行うというようなことで、そちらの貯水槽の新設工事についても予算計上をさせていただきました。それから、負担金でございますけれども、水道事業会計に委託をする消火栓の取替工事等でございます。先ほどの三日町東河原に新設する防火水槽、水槽に供給するための水が必要になるわけですので、そのための消火栓を近くに1基新設をするというようなことを考えております。また、当初予算では区等の要望に対して予算を計上しているんです

けれども、それ以外に緊急的に取替えの必要が生じた場合も備えて、予備分の取替え分の予算も持っておりましたけれども、その予備分の予算も実は既に緊急で取替えをしなくてはならない消火栓が出てきたがために、予算執行をしてしまったということがあります。そのため、今回の三日町の新設に合わせて、また再度、予備分1基分についても取替えの予算を計上したいと考えております。また、上伊那広域連合の負担金、これは防火水槽設置工事の実施設計を上伊那広域連合のほうに委託をしております。三日町の防火水槽を新たに工事の設計をお願いする関係で負担金の増額を計上させていただいたものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 37ページのほうをご覧ください。給与費明細書になります。比較の欄をご覧くださいと思います。職員数ですけれども、一番下の欄、1人増となっております。会計年度任用職員1人を増やすものでございます。報酬としまして130万2,000円、職員手当が23万1,000円、共済費が32万3,000円、合計が185万6,000円でございます。その上の段になりますけれども、常勤の職員数ですが、職員数がゼロとなっておりますが、職員手当を10万円増とするものでございます。職員手当の内容ですけれども、一番下になりますが、時間外の手当ということでこちらの会計年度任用職員ですが、出産子育て応援交付金事業に伴いましてお1人雇うものですので、その事業の正規職員の時間外手当を10万円（聴取不能）しているものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）の総務課に係る部分についての説明が終わりました。

それでは、質疑に移ります。質疑ありますでしょうか。南委員

○3番 南委員 25ページのCM業務委託料なんですけど、これは3,080万円プラスっていうことですよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 先ほどもご説明しましたように、今度は設計施工に係るCM業務を委託するというものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ほかの例えば施設はLED化で別に設計施工とか委託とかしないんですけど、どういった違いがありますかね。（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 今回の事業、これは環境省の重点対策加速化事業を使います。この環境省の補助金の制度上、こうなさいとか、やらなきゃいけないという様々な要件設定がございまして、これに対して精査をしなきゃならない。単純な、これを外して入れ替えるだけではなくて、このスイッチだとかも換えなきゃならない、その機能を保つために。それが環境省の言っている要件にちゃんと合うのか合わないのかっていうことの精査もしなきゃいけない。それから施工方法も考えなきゃいけないって

うことで実施するものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 交通安全対策費、21ページの防犯街灯設置ということで、先ほど、現場のほうを町道の関係で見えてきたんですが、具体的に大体5基、どんな配置になるのか、丁度行ってきたのでイメージが湧くと思います。お宮側のほうまで入るのかどうかも含めてお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 5基ってというのは、その支柱を新たに立てるってところまでは行いませんで、既存の電柱がありまして、そこに（聴取不能）をするという工事でございます。

○4番 平出委員 ちょっと具体的に場所は分からないですか。ちょうど午前中にその現場を見に行ってきたので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 ちょっとすみません、場所までちょっと私も確認してないんですけども、また、（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 わかなから先が細くなっていて、そこを（聴取不能）しながら旧おごち保育園の（聴取不能）その間にはまだ電柱がない（聴取不能）だと思います。ここへ新しい工場のために電柱（聴取不能）電柱って大体50m間隔くらい（聴取不能）その電柱に（聴取不能）いただくというような内容（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、よろしいですか。

○4番 平出委員 希望ですが、今日、現場を見てきて、おごち保育園の反対側に小河内神社がありますけども、こちらのほうは神社側で暗くなるので、できればそちらのほうにも必要かと。（聴取不能）特に必要かと思しますので、考慮のほうよろしくをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 すみません。通学路がどうなるのかということもありますし、ちょっとそのやってみた中でまた様子を見ながら調整・対応をさせていただければと思いますのでお願いいたします。

○4番 平出委員 よろしくをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連してお聞きをいたします。議案第14号の変更前と変更後っていうのを今、手元にあるかと、こちら手元にあるんですけど、旧、要するに変更前の、今現在、工場が建築されているところまでの角の突き当たりまでなのか、変更された後の小河内神社まで入ったところ、変更後ですね、入ったところまでも今回入っているんでしょうか、その設計の中に。毛利課長

○毛利総務課長 この建設課のほうの議案の図面を見ていくと、わかなの先から突き当たるまでが100mちょっとだと思えます。なので、鍵に曲がった先までが200mぐらいかな

というふうには思いますので、そんなイメージで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 20ページの光熱水費、庁舎と情報通信センターそれぞれ補正がついてるんですけども、今回見ると、福祉文教のほうの所管のところでも結構、光熱水費の増というのがあるんですけども、今後の見込みですよね。要は12月議会以降で再補正の可能性あるのかということ、この今回の補正は大体どれぐらいの部分を見ているのか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 今回の補正につきましては、箕輪町庁舎内の（聴取不能）ですとか、情報通信センター、それから保健センターその他施設については、エネリンクさんという、電力プロバイダから電気購入している関係で年度全部試算をしてもらいました。金額としては、令和4年度の電気料にほぼ近いぐらいになっています。エネルギー担当の方にお聞きしましたら、ここで落ち着いては来ているということで、昨年度見込みをやや下回るかそのくらいで収まるだろうということと言われておりますので、そういった試算をもとに今回補正をさせていただいております。7月分までは実質、実際にかかった金額で計算をさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 すみません。お答えの理解が追いついてないかもしれないです。今後の試算をして、要は今回の補正で収まる見込みだと理解してよいのかと、あとちょっとお尋ねしたかったのが、昨年はその12月議会で光熱水費のやっぱり補正があったんですけども、それで今回9月で補正しているので、若干ちょっと見込みがずれたのかなと思ってお尋ねしたんですが、そういうことではないということよろしいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 昨年、当初の予算見込みの際にはちょっと先ほども申し上げましたけれども、令和3年度の電気料まで下げて算定をしておりましたが、そこまで電気料が落ち着かなかったというか、引き続き高騰が続いてしまっていた関係で、たぶん11月の電気料支払いまでショートしてしまうところも出てくることから補正をさせていただきました。今回は現在の電気料をもとに今後の使用料を例年の使用料でもう一度計算をさせていただいての補正となったおりますので、年度末まではこれで足りるという見込みでおります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）総務課に関わる分について説明が終わりました。討論を行います。討論はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第8号

令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

以上で議案の審査は、総務課については。課長

○毛利総務課長 浅川建設さんからいただいたそのリーフのいただいた経過でございますけれども、寄付を申し出ていただいたときに、すでに松本日産さんに物を決めて、発注というか、頼んであって、それを寄付するからというお話をいただいております。で、EVの補助金を申請するのに、浅川建設さんが購入して、箕輪町に譲渡する格好にすると、補助金の対象になってこないということで、浅川建設さんのほうから、車の購入価格から補助金の価格を引いたものを寄付するから、箕輪町で契約をして購入をしてほしいということで依頼をされて購入をしております。従いまして、車を購入するときに、基本的には町内の自動車の業者さんに指名をして、入札をして決定するわけなんですけれども、すでに物を決めて発注をされていたということで、松本日産と1社の随契の契約をして購入をいたしております。で、この価格を決定するのも、浅川建設さんが松本日産さんと交渉をして、どういう成り行きになったかわかりませんが、最終的には町が428万6,000円という価格で契約をして、補助金を除いた額350万円を現金で寄付をいただいたということになってございまして、例えば値引きだとかキャッシュバックがどうなっていたか細かなところまでは私どもわかりませんが、それは浅川建設様と松本日産さんとの話の中で交渉がされたのではないかなというふうに考えております。

○（聴取不能） （聴取不能）なりそうですね。

○毛利総務課長 補助金を受けようとするというふうになってくる可能性は非常に高いと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ありがとうございます。それでは、協議会に移りたいと思います。

【総務課 終了】

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、お揃いですので、委員会を再開いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算歳入歳出決算認定にて、企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる部分についての審議に入りたいと思います。それでは、説明を求めます。お願いいたします。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、企画振興課みのわの魅力発信室に係る部分につきましてご説明を申し上げます。決算書につきましては目単位での集計となっておりますので、本日お配りをさせて

いただきました令和4年度決算議会委員会資料によりご説明をさせていただきます。なお、併せて令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算書と令和4年度の主要な施策の成果の報告書を参照していただければと思います。それでは、細部につきましては各担当係長に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 本日お配りしました横版ですね、令和4年度決算議会委員会資料に沿ってちょっとご説明をさせていただきます。おめくりいただきまして、1ページ目、令和4年度一般会計決算の概要でございます。左側から歳入の状況でございますけれども、総額で対前年、マイナス1.0%の歳入合計128億2,670万1,000円となっております。主だった増減につきましては後ほどのページでご説明をさせていただきます。その下、町税の状況で状況でございます。町民税から始まり入湯税まで、収入済の合計が34億9,083万1,000円となっております、令和元年度のコロナ前の決算の状況に戻ってきたという状況でございます。

右側行っていただきまして歳出の状況でございます。款ごとの区分での歳出の状況でございますが、歳出の合計は対前年でマイナス1.3%の116億1,179万7,000円となっております。主に増減があったところでいきますと、まず総務費です。約7億円ほど増となっておりますけれども、主な要因といたしましては財政調整基金を3億3,000万積立を行いました。また、ふるさと納税に関わるものです。2億5,000万円ほどの令和3年度の収入に対しまして、約5億円の収入がありましたので、それに対する返礼品の増額ですとか積立金の増額によりふるさと納税だけで約4億円の増額となっております。その下、民生費でございます。対前年度で32.3%減少しておりますけれども、主な要因としましては木下保育園の建設費の減額によるものとなっております、約12億円が減少しております。あと、農林水産業費でございます。対前年で24.1%増となっておりますけれども、国営造成施設の繰上償還の負担金、約8,400万の要因によるものになります。飛びまして教育費でございます。対前年度13.7%増となっておりますけれども、主な事業としましては文化センターの長寿命化です。ホールの音響等の長寿命化工事が約1億3,900万円となっております。歳出は以上で、その下に収支の状況でございます。歳入総額と歳出総額の差引が、12億1,490万4,000円、そのうち翌年度に繰り越すべき財源ということで、(聴取不能)繰越費の一般財源分になりますけれども2億5,047万2,000円、実質の収支が9億6,443万2,000円となっております。うち、財政調整基金積み立て後3億3,000万、また繰上償還を行っております1億4,496万1,000円、実質の単年度収支が4億5,504万円となっております。

右側行っていただきまして財政関係資料でございます。一番上の経常収支比率でございますが、令和3年度と比べますと4.2%増となっておりますけれども、主な要因としましては経常的な支出ですね、公債費、繰上償還を約1,400万円ほど行っておりますのでそれによって経常収支比率がポイントが悪化したと分析しております。その下、財政力指数の3か年平均で0.565、また、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率はございません。

連結もなしで、実質公債費比率は単年度で9.7%、3か年平均で7.3%と、3か年平均で0.2ポイント、ポイントが悪化をしている状況です。将来負担比率でございますが今度29.9ということで、財調への積立てですとか起債の繰上償還を行ったことによって大幅にポイントがよくなっているというような状況でございます。あと、その他の財政状況でございます。中段移行ですね、積立金の現在高でございますが、財政調整基金、積み立てを行ったことによりまして、合計で31億2,221万6,000円となっております。で、地方債の現在高も繰上償還を行ったことによりまして、100億を切る97億7,760万3,000円となっております。おめくりいただきまして2ページでございます。歳入の内訳になってございます。3ページです、すみません。一般会計の歳入の内訳でございます。主に増減がある部分についてご説明をさせていただきます。左側から6番です。地方消費税交付金でございます。対前年から4.6%増となっております6億7,000万ほど。で、8番です。地方特例交付金でございます。こちら約4,600万減額となっておりますけれど、コロナ特例による事業所の償却資産等の軽減についてが、令和3年度は6,000万ほどあったんですけど、そちら時限措置でございまして、令和4年度がその6,000万がなかったということによりまして減となっております。9番、地方交付税でございますが主に増となっておりますのが普通交付税でございまして、約1億2,000万ほどの増となっております。少し飛びまして14番の国庫支出金でございます。13億5,000万となっております、前年度に比べて4億2,000万ほど減となっておりますけれど、主な要因としましては、子育て世帯等の臨時特別支援事業費補助金というものになりまして、18歳までの子供に対して1人10万というものが令和4年度はなくなりましたので、そちらの事業が抜けたことによりまして減額となっております。事業費が約3億9,000万ほどの事業となっております。右側行っていただきまして15番です。県支出金でございます。(1)の③です。災害復旧事業費支出金ということで、令和3年度の8月豪雨災害によりまして、令和4年度に繰り越した分、大出深沢線の工事によるもので約7,500万となっております。また、(2)の①、建設事業費負担金ですけれど、約4,000万増となっておりますけれど、主な内訳としましては地域医療の介護総合確保基金補助金、こちらにつきましては小規模多機能への建設費の補助金となっております、約3,500万の補助金となっております。で、16番、財産収入でございます。財産の売却収入でございますけれども、約1,500万の決算となっておりますが、内訳としましては、旧おごち保育園の売却に伴います売却収入となっております。17番、寄附金でございますが、ふるさと納税が約5億円、約倍になっておりまして(聴取不能)が5億1,300万ほどとなっております。18番の繰入金につきましても、大幅に増額をしておりますけれども、こちらについてもふるさと納税の増額に伴うものでございます。飛びまして21番、町債でございます。今年度の決算、5億1,300万大幅に減額となっておりますけれど、木下保育園の建設事業がなくなったことによりまして減となっております。次、4ページでございます。歳出の内訳でございます。まず、左側の人件費でございます。微増、約4,000万ほど増となっております。主なところで行きますと、(2)番の委員等報酬です。こちら会計年度職員の任用報酬が

主なものとなっております、約5,700万ほど増となっております。特に保育園の加配等の保育士の増員等に伴いまして増額となっております。右側になります。2番の物件費でございます。(7)番の委託料でございますが、約2億3,000万ほど増額となっておりますが、内訳としましては、ふるさと納税の返礼品が約1億4,500万ほど。また、物価高騰に対します応援券の関係委託料ということで約1億4,000万ほどとなっております。そのした3番、補助費等で約2億5,000万ほど増となっておりますけれども、主な増としましては、広域連合への負担金です。上伊那クリーンセンターの償還が始まりましたのでその負担金が約6,600万ほど増となっております、その他といたしましては、文書管理システムが約4,000万、先ほどご説明しました小規模多機能への補助金が約3,500万増となっております。5番の扶助費でございます。先ほど収入でもありましたけれども国庫支出金の部分です。子育て世帯の18歳までの1人に対して10万円、そちらが約4億円ほどございますので、そちらがなくなったことによりまして大幅な減となっております。6番、普通建設事業費につきましても単独事業費が大幅に減となっておりますが、こちら木下保育園の建設がなくなったことによります。8番、公債費でございます。こちらの起債の償還金になりますけれども、繰上償還約1億4,000万ほど行ったことによりまして昨年度比から増となっております。9番の積立金でございます。昨年度と比べて約4億1,000万ほど増となっておりますけれども、主なものとしましてはふるさと納税と財政調整基金となっております。歳出については以上となりまして、おめくりいただいて5ページです。一般会計長期債の現在高でございます。左側が令和3年度末の現在高、約103億に対しまして、令和4年度の発行が5億1,300万となっております。右側、令和4年度の元利償還が約10億6,000万ほど、差し引きしまして、令和4年度末の現在高が97億7,700万となっております。この97億の借入先別の内訳としまして、その右側の表です。政府資金から始まりまして市中銀行とそれぞれの金額借入れを行っている状況です。次ページ、6ページになります。公有財産の移動になります。土地及び建物がございしますが、まず左側から。土地の増減についてですけれども、公営住宅が約3,300ほどありますが、こちらは、沢の町営住宅が普通財産に移っていきましましたので、その分、減となっております、その下の普通財産のほうに加わっている状況でございます。その下の保育園・他の施設等ありまして、マイナス5,300とありますけど、内訳としましては木下南が約4,700、木下北の土地が約2,300、その他項目もあるんですけど、大きなものとしましてはそちらの土地についてが普通財産に変わっておりますので、行政財産から普通財産に移動をしている状況でございます。右側行っただきまして、建物ですね、まず木造マイナス1,402とありますがこちら木下南北の保育園、建物が普通財産に変わっておりますので、行政財産から普通財産へ移動をしております。右側ですね、非木造等とありますけども、学校の19.15というのが中部小の藤が丘体育館と学童の間に建設されましたトイレの面積となっております、その下の保育園・他の施設の33.74というのは、松島の大道に建設されました防火水槽となっております。普通財産のほうにいつただきまして、16とありますが、こちらが合葬式墓地の建物部

分になっておりまして、延べ面積の合計でそれぞれ記載の面積が増減をしている状況でございます。

続きまして、7ページからになります。諸収入の明細でございますが、後程歳入歳出につきましては、ご説明させていただきますので説明のほうは割愛をさせていただきます。

おめくりいただきまして10ページになります。一般会計の債務負担の状況でございます。新たに設定されたものは中段のみのわ～れの指定管理料でございますが、物価高騰に伴いまして、限度額を増加しておりまして79万2,000円を新たに設定を行っております。その他については大きく変わりはないんですけれども、合計件数としては12件です。令和4年度の支出額が3,198万2,000円、右側の令和5年度以降の支出予定額が6,178万9,000円となっております。それでは11ページになります。企画振興課の歳入の一覧及び説明ということでそれぞれ1項目ずつ説明をさせていただきます。はじめに税外収が続きますけれども、まず地方揮発油譲与税でございます。予算2,800万に対しまして収入が2,727万1,000円となっております。

自動車重量譲与税、予算8,200万に対しまして収入済額が8,162万8,000円となっております。

続きまして、森林環境譲与税でございます。予算、収入ともに816万8,000円となっております。

続きまして、利子割交付金です。予算300万円に対しまして、収入済額128万8,000円、配当割交付金、予算1,300万円に対しまして、収入済額が1,553万6,000円、株式等譲渡所得割交付金、予算1,500万円に対しまして収入が1,118万5,000円、法人事業税交付金、予算5,000万円に対しまして収入済額が6,699万5,000円となっております。

続きまして、地方消費税交付金でございます。予算6億3,000万円に対しまして収入済額が6億7,056万7,000円、環境性能割交付金、予算1,000万円に対しまして収入済額が776万3,000円、地方特例交付金、予算3,200万円に対しまして収入済額が2,601万円となっております。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、こちら先ほどご説明しました、令和3年度の時限措置になりました、中小事業者等が所有する償却資産および家屋に係る固定資産税の軽減措置分ということで令和3年度は約6,000万円ほど入ってきておりますが、令和4年度につきまして、軽減措置が縮小されましたので予算規模が減少となっておりますけれども、予算が890万3,000円に対しまして、収入済額が894万7,000円となっております。地方交付税でございます。まず、普通交付税が予算、収入済額ともに、27億3,959万5,000円、特別交付税、予算1億6,000万円に対しまして収入済額が2億1,590万5,000円となっております。その下、交通安全対策特別交付金でございます。予算200万に対しまして収入済額が174万5,000円となっております。次ページに行ってくださいまして、林業費負担金、ふるさと林道諏訪市負担金でございますけれども、こちら林道日陰入線に対する諏訪市分の負担金となっております。予算が158万7,000円に対しまして、収入済額158万7,046円となっております。

○石川広報・交流推進担当係長 13番使用料につきまして、総務管理使用料、音声告知放送受信料滞納繰越分について、予算額1万2,000円に対して、収入済額7,200円。こちら200円掛ける収納件数となっております。

○深澤移住定住推進係長 その下の行になります。移住体験住宅使用料でございますが、72万円の予算に対して83万2,000円の収入がございました。3世帯の方に入居いただいております。その方からいただいた使用料です。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 国庫補助金ですけれども、地域女性活躍推進交付金、予算額375万9,000円に対し、収入済額374万8,000円となっております。こちらは第3次男女共同参画計画の改定及び福祉寄り添いサポートのほうの交付金として活用いたしました。次の地方創生テレワーク交付金ですけれども、こちら令和3年度に事業が完了しましたので東みのおサテライトオフィスのほう皆減となっております。

○藤澤財政係長 地方創生臨時交付金でございます。予算3億8,322万9,000円に対しまして、収入済額が3億4,400万9,000円となっております。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 地方創生推進交付金ですけれども、こちら予算額1億1,732万1,000円に対し、収入額1,738万9,858円となっております。こちら三つの事業を挙げておまして、関係人口創出拡大、健康づくり、それと（聴取不能）の拠点拡大ということで上げてございます。

○深澤移住・定住係長 続きまして地域脱炭素移行再エネ推進交付金ですが、261万4,000円の予算額に対して同額の収入でございました。それから短期の移住体験住宅の屋根に太陽光発電設備を設置したものでございます。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 国庫補助金の繰越明許の分ですけれども、地方創生テレワーク交付金、先ほどもありましたけれども、こちら令和3年度で事業を完了しておりますので皆減となっております。

○藤澤財政係長 その下の地方創生臨時交付金でございますが、令和2年度は令和3年度に繰越しを行ってございましたけれども、令和3年度事業は繰越しを行っておりませんので計上等ございません。

おめくりいただきまして、総務費県補助金でございます。総務管理費補助金とございます。こちら交確法の関係の事務の件数に応じて、補助金が入るケースもあるんですけど、令和2年度はその実績がなかったので、収入もゼロ円となっております。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 地域少子化対策重点推進交付金ですけれども、予算減額335万8,000円に対し、収入済額253万8,000円となっております。こちら結婚支援事業としまして結婚新生活スタートアップ補助金、令和4年度は8件の方に補助いたしました。

○深澤移住定住推進係長 その下の行になりますUIJターン就農移住支援金でございます。予算額120万円に対して30万円の収入でございました。こちらは東京圏、また愛知県・大

阪府から箕輪町に移住された方で長野県が開設するマッチングサイトを利用して就業または起農された方への補助金でございます。令和4年度は1件の方が該当でございまして、県から30万円の補助金が入りまして、町が30万円を加えて60万円を交付するものです。

○藤澤財政係長 続きまして、総務費県委託金でございます。こちらにつきましては、特例事務処理処理事務交付金というものになっておりまして、県の事務を権限移譲されたものを市町村が行ったものに対し、その件数に応じて交付金ということで配分をしてくれるものになっておりまして、交確法ですとか、いろいろなメニューあるんですけど、商工会の決算の受理とか、そういったものを件数加算をして交付されるものになっております。予算が115万6,000円に対しまして、収入済額が88万2,000円となっております。

続きまして、土地建物の貸付収入でございます。こちらは、主に公共施設の敷地に入っております電柱、そちらの中部電力ですかNTT、有償で行っておりますので、そちらの貸付収入、またはその旧交番跡地、普通財産の土地を駐車場としてお貸ししている貸付料が主になっておりまして、予算が74万3,000円に対しまして収入済額が88万816円となっております。その下、基金の運用収入でございます。財政調整基金から始まりまして、まちづくり基金でございますけれど、ほとんどが定期預金の利子となっております。一部減災基金につきまして、金額が50万と大きくなっておりますが、こちらが兵庫県の公募公債による利子となっております。通常の定期預金より利子額が多いというような状況となっております。その下不動産の売払収入でございます。予算が1,430万4,000円、収入済額が1,430万4,800円となっております。こちらが旧おごち保育園の売却に伴う費用でございまして、敷地面積としては868坪くらいあったんですけど、斜面を背負っておりますので、平地でいきますと715坪くらいになっておりまして、約坪2万円で売却をしておりますので、約1,400万円となっております。

次ページになります。一般寄附金でございます。予算は1,000円なんですけど収入済額が99万8,400円となっております。こちら町村会から毎年なんですけど寄付をいただいております。そちらが約90万となっております。その下、総務費寄附金でございますが、こちらがふるさと応援寄附金でございます。予算5億円に対しまして収入済額が5億657万3,000円となっております。その下教育費寄附金につきましては、令和4年度は対象がございません。その下、財政調整基金の繰入れでございます。当初予算では3億6,000万計上しておりましたけれど、最終的には予算、収入ともゼロ円となっております。その下ふるさと応援基金の繰入金でございます。予算が4億8,000万に対しまして収入済額が5億1,068万9,525円となっております。その下、繰越金につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、雑入に移ります。最初に非常勤職員の雇用保険料、本人負担分とございますが、こちら企画振興課の会計年度職員に係る雇用保険、本人負担分となっております。予算2万6,000円に対しまして、収入済額が3万7,338円となっております。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 雑入のながの結婚マッチングシステムの事務手数料ですけれども、こちら取り扱い件数1件として予算額1,000円に対して

500円の収入となっております。

○石川広報・交流推進担当係長 ラインスタンプ販売代、予算額1,000円に対して収入済みは0円となっております。

○深澤移住定住推進係長 ノベルティバッグの販売代でございます。予算5,000円に対して1,500円の収入でございました。これは布製のノベルティバッグの販売ということで3枚の販売がございました。

○石川広報・交流推進担当係長 ホームページ広告掲載料312万円に対して、収入済額24万円、こちら1件6万円掛ける4件でございます。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 コミュニティ助成事業補助金ですけど、こちら予算額410万円に対して収入済額同額となっております。こちらは、令和4年度は木下区のパソコン、プロジェクター等の購入、松島区の椅子、机等の購入に補助金として交付いたしました。

続きまして、水の恵みを未来へつなぐ交付金ですけども、こちらは令和2年度、それから令和4年度に防災アプリの構築、それから改修を令和4年度にいたしました。令和4年度につきましては改修ということで収入済額115万5,000円となっております。

○藤澤財政係長 その下、二つ同じような名前が載ってるんですけど、県市町村振興協会基金交付金、その下は基金が取れた交付金となっております、上がサマージャンボを原資とした振興協会の交付金となっております、各市町村に配分をされております。下がハロウィンジャンボです。サマージャンボのほうが370万予算に対しまして収入済額が293万1,465円、ハロウィンジャンボのほうが412万に対しまして収入済額が447万7,494円の収入となっております。

○石川広報・交流推進担当係長 としまの森整備費負担金、こちら予算現額ゼロ円に対しまして収入済額361万7,481円です。こちらとしまの森の整備について、東京都豊島区より森林環境譲与税をこちらのほうで使用して整備をしております。

○藤澤財政係長 その下、新型コロナウイルス感染症対策支援金、こちらは長野県の町村会からの支援金で先ほどの一般寄付と同時期に配分されるんですけど、コロナ禍になってこちらが上乘せされたような形になっております。昨年度から比べて10万円増となっております、収入済額が20万円となっております。その下、宝くじインターネット販売PR補助金とありますが、令和3年度は3万円の収入ありましたが、令和4年度についてはもう埋まってしまっているということで手を上げられませんでしたので収入はゼロ円となっております。その下、普通財産の嘱託登記印紙代となっております、普通財産の払下げを行う際の法務局での登記にかかわる登録免許税となっております。予算が17万9,000円となっております収入済額が5,000円となっております。こちら大幅に予算に比べて収入が少ないんですけども、木下の西垣外の教員住宅跡地なんですけど、令和4年度中に売却ができなかったものですから、収入が大幅に減となっております。

○深澤移住定住推進係長 若者世帯定住支援奨励金返還金でございます。予算額ゼロ円に

対しまして、収入済額が19万3,333円となっております。該当の方が1人1件ございました。内容につきましては、箕輪町若者世帯定住支援奨励金交付金要綱の中では、奨励金交付の日から5年間は転居（聴取不能）をしないこととなっておりますけれども、たまたま令和4年の3月末に転居をされた方が1人いらっしゃいました。5年間の60か月のうち31か月は要件を満たしておりましたので、残りの29か月分を返していただくということで返還をしていただきました。

○藤澤財政係長 町債でございます。はじめに、防災施設整備事業債でございます。こちらは予算4億1,360万計上しておりますけどこちら全額明許繰越となっておりますので収入はゼロ円となっております。その下の地域活性化事業債でございますが、こちらは短期体験住宅の太陽光蓄電池等の設置に伴います起債となっておりますけれども、予算200万計上しておったんですけど少額だったため借り入れは発効せず、収入済額はゼロ円となっております。その下、臨時財政対策債でございます。予算が1億4,550万に対しまして、収入も同額となっております。その下、緊急防災減災事業債でございます。こちらは明許繰越分となっておりますので、防災交流施設の基本設計ですとか詳細設計の委託料に対しましての借入れとなっております。予算自体は1,120万でしたが、収入済額、最終的に起債を発効した額は1,520万となっております。大幅に減となっておりますけれども、やはり基本設計については起債の対象外ということになっておりますので、詳細設計部分につきまして借り入れを行っております。歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

○石川広報・交流推進担当係長 資料16ページをお開きください。16ページ上段、文書広報費でございます。こちらにつきましては広報誌みのわの実の発行、また、町ホームページ、フェイスブックはじめとしたSNSの発信ですとか、ケーブルテレビを使ったもみじチャンネル、文字放送等で情報の発信を行っております。上段の右側、説明欄というところで主な事業のものを挙げておりますが、大きいものだけご説明させていただきます。委託料の中、広報紙制作業務委託718万7,400円、こちら中央印刷のほうに委託して広報紙作成しております。またその上、広報発送業務委託419万6,236円、こちら全戸配布についてアド・プランニングのほうに委託をしております。また、同じく委託料の中の自主番組制作等業務委託313万5,000円、こちらはもみじチャンネルのほうの制作について伊那ケーブルテレビのほうに委託をしております。以上です。

○藤澤財政係長 続きまして財政管理費でございます。事務事業コードは0230となっております。総額の予算額としては3,375万8,000円、決算額が3,340万5,000円ほど。不用額が35万2,795円となっております。ほとんどが人件費となっておりますけれども、事業費としての主だったものは右側の説明欄に記載をしております。予算の説明書の印刷代ですとか、新地方公会計制度の支援業務委託とありますけれども、こちらがRKKコンピュータサービスのほうに支援業務を委託をしております。事業費が147万9,500円となっております。その下、起債管理システム、起債の管理が大量にありますので、そちらの毎年の

償還額ですとかのシステム管理をしているんですけど、そちらをぎょうせいが提供しているシステムを使用しております、年額で21万1,200円になっております。

続いて17ページになります。今度は財産管理費でございます。こちらいろいろな課にまたがっておりますけれども、企画振興課に関わる部分としましては、予算額が460万4,000円、決算額が418万1,957円、不用額が42万2,043円となっております。主だった事業につきまして右側説明欄のとおりでございます、令和4年度につきましては、おごち保育園の売却に伴いまして、境界の復元ですとか、文筆登記、またその売却にあたりまして土地鑑定の評価、それぞれ委託をしております。また工事請負費等としましては、はじめ、おごち保育園のところは周りにフェンスがあったんですがそちらを撤去をしたり、沢の町営住宅、平屋を解体した後の敷地内の水路の撤去工事、またその他の普通財産になるんですけど、草の対策がしきれないといったところで敷地内の除草、防水シート等を張る工事をそれぞれ発注をしております。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして、下段の企画費の部分になります。0233男女共同参画社会費のほうからご説明いたします。予算額875万9,000円に対しまして、決算額809万1,716円、不用額66万7,284円となっております。こちら右側ご覧ください。主なものとしましては、女性起業セミナーに対して49万5,000円、それから女性の就業支援ということで就業相談の業務を委託しております。こちら308万円となっております。また、昨年度は男女共同参画計画の改定の年でしたので、男女共同参画計画作成支援業務委託として169万6,000円、それから先ほどもご説明いたしましたが、女性の働きやすい環境づくり補助金としまして2件に50万5,000円の交付をしております。

続きまして、下段真ん中、結婚支援事業費0234になります。予算額571万4,000円に対して、決算額558万318円、不用額は13万3,682円となっております。こちらの事業費としましては、主には結婚相談員の報酬、それから結婚新生活スタートアップ補助金ということで350万4,000円の交付をしております。下段一番右側、企画費0235になります。こちら、予算額8億8,782万3,000円に対して、決算額8億8,359万8,580円、不用額422万4,420円となっております。企画費の主なものとしましては、ふるさと応援寄附金業務の関係の委託料、それから地域おこし協力隊の活動業務委託、あと若者プロジェクトチーム事業実施委託料、関係人口創出拡大事業といった様々な事業に充てております。以上です。

○深澤移住定住推進係長 続きまして18ページをご覧ください。移住定住推進事業費0236でございます。予算額8,193万1,000円に対しまして、決算額は7,033万8,322円、不用額が1,159万2,680円となっております。説明欄の一番右側のほうをご覧ください。まず非常勤職員の報酬でございますが、移住・定住アドバイザーの2人分でございます。広告料でございます。移住定住促進広告料としてインターネットのサイトに箕輪町の移住情報を掲載をしております、その広告料になります。委託料でございますが、移住定住パンフレットの作成業務の委託料として1,500部を作成いたしました。委託料の項目が約330万円ほど不用額が出ておりますけれども、このことにつきましては移住体験ツアーの日帰りを11

月に2回開催するという事で計画しておりましたが、コロナ禍が明けた状況の中で日が浅かったということもあろうかと思いますが、最少催行人数に2回とも満たなかったために中止となっております、その分が不用額となっております。それから、使用料・賃借料で移住定住アドバイザーの公用車のリース料、それから工事費でございますが、太陽光発電設備等設置工事ということで短期体験住宅に太陽光発電の設備、それから蓄電システムの設備を設置いたしました。また既存の照明器具もLED化をしております。それから負担金でございますが、伊那地域定住自立圏空き家バンクについての負担金でございます。この空き家バンクにつきましては伊那市と南箕輪村と箕輪町の3市町村で運営をしているものでございまして、その負担金でございます。それから補助金でございますが、若者世帯定住支援奨励金69件、対前年度で11件の増でございます。空き家改修費等補助金が14件、4件の増、空き家片付け事業費補助金が17件、7件の増、空き家解体事業補助金が15件の2件の増、UIターン応援特定人材就労奨励金が6件で1件の増、UIターン奨学金返還支援補助金が15件で6件の増でございます。以上でございます。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして、移住定住の隣の企画事業費0239についてご説明いたします。こちら予算額7億957万9,000円に対しまして、決算額1億7,823万379円、翌年度繰り越しが委託料と工事請負費にありますが、こちら防災交流施設の関係の委託料と工事費となっております。こちら令和5年度に繰越となっております。企画事業費、右側の説明の欄をご覧ください。こちらですけれども、昨年度は学生支援事業としまして商品券等、地産品等を都会で暮らす学生にお贈りする事業を実施いたしました。また、3番目の物価高騰緊急対策応援券ということで、子育て世帯と全世帯にということで応援券のほう交付いたしました。また、地方創生交付金の関係で、デジタル人材育成事業を約400万の事業の委託となっております。また、補助金ですけれども、コミュニティ助成事業として、松島区、木下区にそれぞれ交付しております。それから交付金ですけれども、地域総合活性化事業交付金としまして、各区へ経常分、土木分、活性化分ということで交付してございます。また、団体交付金ということで16に交付し、合わせて2,628万6,000円の交付となっております。また、企画事業費の繰越明許ということで、防災交流施設の基本設計、実施設計等の業務委託、それから保障等に実施いたしました。すみません、繰越明許をたて続けに説明してしまったんですけれども、18ページ下段の企画費の繰越明許企画事業費ですけれども、こちら防災交流施設の関係で先ほど申し上げた通りでございます。引き続き、19ページの公共交通事業費のほうに入らせていただきます。公共交通事業費ということで、令和4年度は公共交通会議のみとなりますので、予算額13万2,000円に対して、不用額ということで特に実施ございませんでした。また令和5年度は公共交通事業ということで、これからまちなかタクシーが始まってまいりますのでお願いいたします。

○藤澤財政係長 その下ですね、財政調整基金費でございます。事務事業コード0250となっております。予算3億3,300万円に対して決算額が3億3,009万6,054円、不用額が290万

946円となっております。内訳としましては右側に記載ございますが、財政調整基金の積立3億3,000万をおこなっております、そのほかについては定期預金の利子を9万6,000円ほど積み立てを行っております。

続きまして、減債基金でございます。予算52万6,000円に対しまして、決算額50万6,530円、不用額が1万9,470円となっております。こちらすべて基金の利子分となっておりますけれど、兵庫県の公募公債の利子が50万4,000円になっております。定期の利子が2,570円ほどとなっております。

続きまして公債費の元金になります。予算10億4,327万6,000円に対しまして、決算額10億3,204万3,445円、不用額が1,123万2,555円となっております、通常の元金の償還が8億8,700万ほどなんですけど令和4年度は繰上償還を行っております、主に利率1%以上を超える借り入れに対しまして全額繰上償還を行っております、繰上償還分が1億4,500万ほどとなっております。その下公債費の利子分になります。長期債の償還に対する利子分になりますけど、予算4,059万9,000円に対しまして決算額が1,914万5,679円、不用額が1,145万3,321円となっております。こちら長期債償還利子分が2,900万ほど、残りの3万2,000円につきましては繰上償還に伴います日割の利子分となっております、3万2,000円となっております。その後の一時借入金利子につきましては、借り入れを行っておりませんので、予算300万に対しまして、決算はゼロ円となっております。その下、予備費につきまして、最終予算額が3,096万4,000円となっております。説明については以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。企画振興課にかかわる議案第1号についての説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。質疑ありますでしょうか。

○3番 南委員 いっぱいあってどれからいこうかなみたいな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いろいろあり過ぎるそうです。南委員

○3番 南委員 ちょっと一般質問と関わったところなので、一般質問で言い切れなかったところがあって、鈴木課長とはお話しさせていただいたところもあるんですけど、広報のことですね。何ページだったかな、主に中央印刷さんが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 16ページです。

○3番 南委員 16ページ、業務委託は中央印刷さんが請け負っていて、中にいろんな冊子が入ってきていて、それが各印刷会社さんがまた違うんですよね。ほかの町とか見たりして、そういうのが全部セットになって一式で同じ会社が一つを印刷していて、それぞれの部分では別で今までどおりに委託するのもありと思うんですけど、各社が。全部が結構ばらばらばらばらして、この差し込み作業も多分大変だなと思っていて、たとえば編集とか途中までは今までどおりの、全部、あと、一括で印刷してしまえば、全部が一喝でPDF化できて、PDFでも全部載ってくる、1枚ペラで入っていたり、保管してても結構ばらばらしてて、例えば伊那市だとかだと何十ページとかが一冊になっているんで、そう

いうことは難しいのかなっていうのがありました。できないのかなとか、問題あるのかなとか。こういう訳でできませんとか、考えられるかなとか、あるのかなと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木課長

○鈴木みのわの魅力発信室長 今、広報の件につきまして、伊那市さんはそのような形で、市報であったり、また議会だより、また社協のものも一体になってますので、ちょっと今後研究させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 0233の男女共同参画社会費の中の女性就業支援事業委託料300万円があるんですけど、これについて具体的にどのようなことを実績としてどのような成果があったかをお聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらの事業はイーキュアさんのほうに委託しております、女性就業相談ということで毎週火曜日と金曜日にそれぞれ産業支援センター、それからいろはぼけっこのほうで子育て中のお母さんを主な対象者として実施しております。こちら相談件数ですけれども、月に10件も満たないですけれどもご相談いただいております。単に就業といっても家庭の事情やいろいろなことが絡んでおり、複雑な相談もあるんですけれども、こちらにも手厚くしっかり対応いただきまして、実際に町内の事業所に就職につながっている方も、すぐに件数出ませんけれども、毎月二、三人はいらっしゃる状況です。また、働くうえでの悩み相談、実際転職したほうがいいのかとか、そういった部分も産業カウンセラーの資格を持った相談員ですので、ご対応いただいているような状況です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 実際にそれだけあるっていうことは、成果があるのももう少しPRしたほうがいいんじゃないのかなと。知らないお母さんたちもいらっしゃるかと思うので、そこら辺は新年度に向けてよろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連でどうぞ。南委員

○3番 南委員 同じ欄のところで、女性の働きやすい環境づくり補助金で50万円ぐらい出ているみたいなんですけど、どんなことで使われたのか教えてください。

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちら、女性の働きやすい環境づくり補助金ですけど、趣旨としましては、町内製造業が大変多いので、そういったところで男性中心の環境となっているため、更衣室がなかったりとかトイレの状況、環境がよくなかったりというようなところがありますので、そういったところに対して補助しております。令和4年度につきましては、更衣室の設営、トイレ改修ということで、製造業さん30万、それから農業の部分ではあるんですけど、トイレ改修、手洗い水洗改修ということで、20万5,000円、昨年度については2件の交付をしております。ただ今年度はちょっと補正のほうでも上げさせていただいておりますけれども、かなり多くのお問合せをいただいております。

り、やはりお手洗いの部分の改善をとというような内容がかなり多い状況です。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 決算資料の18ページの移住定住、空き家についてお尋ねしたいんですけども、空き家の補助金で、説明で空き家改修費補助金14件、片付け補助で17件、解体事業で15件ということで、この結果、空き家の件数というのは大体何件ぐらいになったのかお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 深澤係長

○深澤移住定住推進係長 空き家の件数が何件減ったかというのはこの事業によってということでもよろしいでしょうか。空き家自体は常に増えたり減ったりしてしまっていて、今のこの中では明らかに解体補助金が15件出ておりますので、15棟は空き家が解消されているというふうには思います。それから改修工事をすることによって人が住めるようになりますので、これも空き家から抜けます。片付け補助金というのは空き家バンクに登録する物件または登録した物件について10万円を限度に片付けの補助金として交付するものですけれども、これを利用されることによってバンク登録が進めばそれも解消されることになるかと思えます。今までは定期的に調査をしている部分とそれから苦情空き家みたいな形で個々に報告が上がってきて対応する部分とありますので、空き家については増えたり減ったりという状況が続いてまして、極端に多くなったり極端に減ったりという状況はないかと思えますけれども、そんな回答でよろしいでしょうか。

○14番 寺平委員 わかりました。つまり改修すれば14件すれば当然空き家が14件減った、15件解体すれば15件減る中で、当然新しい空き家もあるんですけど、ちょうど令和4年9月議会で空き家について質問しておりまして、その時では令和4年8月末現在では424戸あるということで、箕輪町の空き家等対策計画では、令和7年度末に空き家の戸数、目標が388だったので、ここで30件一気に減ったら、減らすことができたなら、計画達成に大きく近づいたのかなと思ったんですけど、新しく増えてるかもしれないということで、どのように捉えていますでしょうか。令和4年度の取組で。一応令和7年度末までに388戸ということで近づいているような気がするんですけど、受け止めというか、もしあればお尋ねいたします。

○深澤移住定住推進係長 若干ではありますけれども、減少傾向にあるかなというふうには、過去からの数字をみて考えております。年度でおそらく今まで10件程度ずつ減少してきているような状況かと思えますので、目標達成に向けて努力したいというふうに思います。

○14番 寺平委員 答弁聞いている限り、だんだん計画の目標に近づいているような感じがしますし、ちょうど令和4年9月議会の答弁の中でも、空き家、情報提供を行うことで空き家の解体等に対して補助制度を実施して老朽化（聴取不能）空き家対策を促進してまいりますという町長答弁をいただいておりますので、引き続きこういった事業を展開することによって、目標の達成、だいぶ近づいてきているような感じがしますのでぜひよろしくお

願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 同じところの欄で、移住アドバイザーが2人っていうことなんですけど、これはどなたで、何か資格とかある方ですか。普段あそこ、役場に常駐してらっしゃるでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木課長

○鈴木みのわの魅力発信室長 特に資格等はないんですが、町役場のほうに常駐していただいて、男性一人、女性一人っていうお二人、常駐していただいている方です。

○3番 南委員 (聴取不能)はない。

○鈴木みのわの魅力発信室長 今は男性がお一人。

○3番 南委員 ちょっと私、割とあそこに出入りしていて、用があるたびに割と行ってたんですけど、あまりどなたかが分からない感じで、いつも唐澤千夏さんが一人で全部何もかもやっている感じなんですよね。たまに行ってお休みのときがあったりして、私が書類を渡しても、多分その男性の方だと思うんですけど、「あっ、渡しときます」みたいな感じで、その方やったださってもいいんだけどみたいな、時間的にとかあって、長期で休んでるとかいうときもあって、結構唐澤さんだけの負担に、ちょっと前から感じるので、ちょっと存在感がないなって思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 質問はあるんですか。

○9番 南委員 いや、どなただったのかなも分からなかった。多分、あの男性なのかなっていう感じがして、女性もいたんですね。あんまり資格があるのか、誰かというのが聞きたかったんで、はい、一応意見という感じで。すいません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにありますでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 17ページの企画費の右の0235で、12の01委託料の中の、ふるさと応援寄附金業務委託が2億6,800万ですよね、これのどういった事業者、複数なのか、1社なのかっていうところと、ふるさと納税の寄附金の増減によって、ここ金額が変わっていくものなのか、そこら辺を知りたいというのが1点です。続いて、地域間交流委託料は何をするのか、地域おこし協力隊活動業務委託料はだれでどんなことをしているのか、環境交流ツアー委託料は何をして、どこに委託しているか、関係人口創出拡大事業委託料も中身がわかりません。若者プロジェクトチームは分かります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 じゃ、委託料の5件について、石川係長

○石川広報・交流推進担当係長 まず、ご質問のふるさと応援寄附金業務委託については、こちらは中間業者、レッドホースとかポータルサイトを取りまとめている業者と、あとはあとは箕輪町で昨年、令和4年度まではさとふるとかそういう、楽天とかそういうところ、7のサイト使えたんですが、そういったところへの委託となっております。当然こちら寄附額が増えていけば、その分この業務委託、支払う手数料も増えていくという形になります。環境交流ツアー、こちらはとしまの森の整備を令和2年に協定を豊島区

と結んで、豊島区の森林環境譲与税を使って、ながたの自然公園のところで森を整備するという事業が始まると同時に豊島区からこちらの自然を体験していただいたり、としまの森の整備の状況を見たいということで交流を始めようというふうになってたんですが、ちょっとコロナでずっとできてなくて、昨年度初めて令和4年に30名ちょっとですかね、バスでお越しいただいて、としまの森を巡ったりですとか、木工体験をしたりとか、リンゴ狩りをしたりとかっていうことでながた荘に一泊でお泊りをいただいて行いました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木課長

○鈴木みのわの魅力発信室長 (聴取不能) 豊島区との(聴取不能)物産展に出店したり、庄内地区の物産展等に参加する事業でございます。

○12番 中野委員 (聴取不能) ですか。

○鈴木みのわの魅力発信室長 地域間交流推進事業。

○12番 中野委員 (聴取不能)。

○鈴木みのわの魅力発信室長 地域間交流等委託料ってありますよね、276万4,484円。それが豊島区だとか庄内地区の物産展に出店したり、あとは東京箕輪会とか中京箕輪会への参加にかかります委託料となっております。ツアーとは別です。

○12番 中野委員 ツアーとは別(聴取不能)。

○鈴木みのわの魅力発信室長 いちばんは環境交流ツアーへの委託料がさっき言った豊島のツアーで、私が説明したのは地域間交流等の委託料です。それが豊島区の物産展だとか、庄内地区の物産展に出店する費用でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 先ほどすみません、私が企画費の説明を省いてしまった部分がありまして、申し訳ございませんでした。地域おこし協力隊活動業務委託ですけれども、こちら、地域おこし協力隊は委嘱という形を取っておりますので、その委嘱委託料という形でそれぞれの活動に対する経費ということになります。昨年度は7名の隊員が活動いただきましたので、その分の経費ということでございます。また、関係人口創出拡大事業委託料につきましては、こちらは地方創生交付金事業の一つでありまして、関係人口ということのみをファンを増やす事業ということで様々な事業をしておりますけれども、その中でもインスタグラムの委託とか、そういった部分に充てられております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 ありがとうございます。その内容とこの費用が妥当なのかをちょっと確認したかったので、内容をお聞きしました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 今の関連ですが、地域おこし協力隊委託料と活動費負担金を合わせると3,600万円近い巨費が投じられていますけれども、これだけの投資をした効果が出ているのかどうか、具体的にお聞かせください。それと、最近の協力隊は目的は持たずに活動し

ているようなんですが、そこに変更した理由が分かればお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 課長

○唐澤企画振興課長 地域おこし協力隊の隊員についてのご質問をいただきました。地域おこし協力隊についてですけれども、それぞれ現在10名になりますけれども、活動をいただいております。先ほど、平出委員のほうから、それぞれ目的等なくということでお話ありがとうございましたけれども、昨年度につきましても、それぞれ募集要項のほうを見ていただくと分かりますけれども、それぞれの（聴取不能）ごとに設定をさせていただいておりますので、それに対して、それぞれの地域おこし協力隊の方、応募される際には必ずこういうものを実現したい、また、こういう取組をしたいということでご応募をいただいておりますので、また、そちらのホームページの資料等もご覧いただければと思います。また、それぞれ応募いただいて、地域おこし協力隊のほうの隊員になられた方につきましては、それぞれこちらのほうに、県外、また遠くからお越しいただいておりますので、その活動につきましては、それぞれ（聴取不能）もごございます。ということで、それぞれ隊員につきましては、それぞれの隊員の所属機関に応じまして、短い方ですと、最初の頃については2週間に1回と面談等もさせていただきながら、フォローアップを町のほうで行っておりますので、それぞれ協力隊の方につきましては、広報のほうにも活動状況等については掲載をさせていただいておりますし、また、それぞれ新聞報道等のほうにも掲載はされておりますけれども、それぞれ隊員ごとに目標、また、定住に向けたものを持ちながら、今回の補正の中でも計上をさせていただいておりますけれども、起業補助金等の増額も計上させていただいておりますけれども、それぞれの持ったものを行っておりますので、また、そちらのほうにつきましてはご理解いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 活動をしていることは分かっていますが、それが町に対して具体的に効果がどのように現れているかが分からないので、そこら辺はしっかり、この4,000万円近いお金を使った、費用対効果までは言いませんけれども、そこら辺の効果検証は相当シビアにやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 平出委員のほうから、今、その費用対、その効果というお話がございました。地域おこし協力隊の当初の趣旨としましては、都市部から地方へということで、移住定住しながら地域の活性化に寄与するというのが目的でございます。そちらにつきましては、それぞれの隊員が活動しているところにつきまして、広報等も通じながらお示しもさせていただいておりますけれども、今、それぞれの隊員が行っている活動につきましては、それぞれの地域の中にも溶け込みながらという部分もあるかと思っております。それぞれ地域に（聴取不能）シェアハウス等の拠点整備とかを行っておりますので、そういった部分の中での地域への波及効果というものはあるかと思っております。なかなかその部分について隊員自身も悩んでいる部分がありますけれども、今後につきましては、そういう部分も

フォローしながら、より町に効果的、何か数字的に全てを表すということは難しい部分だと思います。その部分につきましては、地域おこし協力隊の当初の趣旨を反映させながら、町に、この地域に、またその個人の方の部分が生きるように、今後につきましても対処してまいりたい、または、応援して一緒にやってまいりたいと思いますので、お願いいたします。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ぜひ、そういうことでフォローアップも含めて、効果が出るような隊員活動になるように、よろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 17ページの企画費、先ほどちょっと説明のあった、みのわファンを増やす事業に関連してなんですけど、企画費0235の関係人口創出拡大事業委託料になるかと思うんです。みのわファンを増やす事業ということで、ちょうど私、令和4年3月議会でこの件を質問しておりまして、みのわファンクラブの総人数と、ちょうど当時、総会員数が1,076人と答弁いただいているんですけども、その令和4年を通してこの事業の効果というか、みのわファンの推移というのは、この事業を通してどういった推移になったのか、まずお尋ねしたいと思うんですけども。

○石川広報・交流推進担当係長 みのわファンクラブにつきましては、令和4年度末現在で1,048というふうな数字になっております。4年度だけで見ますと139の増です。こちらの件数については、今はファンクラブはアプリになっておりますので、アプリの会員、ダウンロード数ということで把握をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 アプリというと、当時、カード会員が172名、アプリ会員が904名という答弁をいただいているんですけども、アプリ会員は増えたということなんですけども、カード会員はどうなっちゃったのかということと、あと、そのときの答弁で、なかなか増やすことができないのは課題であるということで、今後検討する時期に来ているという答弁をちょうど1年半前にいただいているんですけども、PR等、ちょっとコロナ禍で大変だった面もあると思うんですけども、非常にいい制度だと僕は思っているんですけども、このファンクラブ制度。これは決算なので、どういうふうなPRをしたのかとか、ちょっと取組状況をお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 現在は、すみません、アプリ会員が増えているというような状況でございます。このいわゆる会員を増やすための取組といたしましては、先ほどご説明したような地域間交流事業で、各地区の物産展に行ったときにPRのチラシを配布したり、そのような形で加入促進を図っております。5年度につきましては、コロナがだいぶ落ち着きましたので、物産展がだいぶ増えてきました。その機会を通じて同じく加入促進を図っていきたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、以上で議案第1号についての質疑を終了いたします。議案第1号について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、企画振興課、みのわの魅力発信の部分について認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決しました。本会議でその旨を報告いたします。補正については明日ということで、今日は途中ですけれども今日の委員会審査については、ここで終わりたいと思います。明日以降にまたお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

②企画振興課・みのわの魅力発信室

○13番 岡田総務産業常任委員長 おはようございます。それでは委員会審査2日目ですけれども、本日の委員会、昨日に引き続き総務委員会に付託された委員会審査を行います。企画振興課みのわの魅力発信室の議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、審査を行いたいと思います。説明を求めます。よろしくお願いいたします。

唐澤課長

○唐澤企画振興課長 おはようございます。それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、企画振興課みのわの魅力発信室にかかわる部分につきましてご説明を申し上げます。細部につきましては、各担当の係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきましてご説明をさせていただきます。おめくりいただきまして、ページ一般6ページからになります。第2表地方債の補正でございますが、今回変更ということで、3番目、臨時財政対策債、こちら当初予算で1億円計上しておって限度額も同額になったわけですが、今回、交付税の算定に伴いまして額が確定したことによりまして、マイナス4,170万減額をしまして、限度額を5,830万といたしました。歳入の明細につきまして一般の10ページになります。12款 地方交付税でございます。当初で25億計上しておりましたが、交付税算定確定に伴いまして、交付税額を増額を5,714万3,000円しておりまして、総額としまして25億5,714万3,000円といたしました。令和4年度が約27億4,000万となっております、約2億円減少しておりますけれども、令和3年度、4年度につきましては追加での配分もあったこと、また、

税収が令和4年度伸びておりますので、その分交付税が目減りしたというような形となっております。おめくりいただきまして12ページでございます。16款 国庫支出金でございます。総務費国庫補助金としまして、地方創生臨時交付金でございます。今回歳入で6,389万7,000円計上をしております。0239企画事業費、物価高騰の応援券に対しまして6,089万7,000円充当しております。また、福祉課のほう、事務事業0301の物価支援の食材というか購入費用の300万、それぞれに充当をしております。おめくりいただきまして、一般の14ページでございます。18款 財産収入でございます。不動産売払収入としまして、土地建物の売払収入を1,830万8,000円計上しております。内訳としましては、木下西垣外にあります教員住宅の跡地についての売却費用、1,635万3,000円、また、旧交番の跡地につきまして、一部売却を行いますので、そちらの収入が138万8,025円、またこちら東小の教員住宅が約7万9,000円、そのほかにつきましては赤線、青線等の払い下げに伴いまして、財産収入を見込んでおりまして、そちらの金額が48万7,500円となっております。おめくりいただきまして、一般の16ページでございます。20款の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金になります。当初予算を今年度も3億6,000万繰入れをみておりまして、途中の補正で約6,000万増額をして最終的に4億2,000万繰り入れる予定でありましたが、前年度の繰越金等の財源が出たことによりまして財政調整基金を皆減、マイナス4億2,000万を行っております。その下の17ページになります。21款の繰越金になります。こちら繰越金、当初予算3億円でみておりましたが、令和4年度の決算が確定したことによりまして、総額で9億6,443万2,000円が確定しましたので前年度繰越金を6億6,443万2,000円増額を行っております。

○有賀まちづくり政策係長 22款諸収入ですけれども、雑入の部分、コミュニティ助成事業補助金のほうの事業が確定しましたので、280万円の減額となっております。一般18ページになります。

○藤澤財政係長 続きまして19ページになります。先ほどご説明させていただきましたけれども、23款の町債です。3段目になりますが、臨時財政対策債、交付税算定確定に伴いまして、臨時財政対策債をマイナス4,170万減額をしております。歳入については以上でございます。

続きまして歳出になりますが、一般の20ページになります。事務事業0232の財産管理費でございます。こちら昨日現地の確認をいただいたところになりますが、旧松山家周辺用地の取得費というところで、676万7,000円を計上しております。こちらの算定にあたっては、固定資産税の評価額を基準としまして（聴取不能）価格を1平米あたり1万9,790円と計算を行っております。売買する面積が2筆ございまして、合計で341.91平米を売買する予定ですので、平米単価掛ける341平米で670万というような積算となっております。

○有賀若者・女性活躍推進係長 21ページ、男女共同参画社会費、女性の働きやすい環境づくり補助金についてですが、こちら当初30万の予算でしたが、お問い合わせかなり多くいただいておりますので、5件分の増額ということで150万の増額を補正としてお願いいた

します。

続きまして、企画費の補助金、地域おこし協力隊の起業支援補助金ですけれども、当初100万円の予算ですが、400万円増額の500万円ということで増額をお願いしたいと思います。こちらですけれども、地域おこし協力隊が起業をする際に、支援の補助金ということで、一人上限100万円の補助をしております。こちら制度変わりました、2年目から卒業後1年まで利用できるようになっておりますので、この期間の中で合算して100万円が上限ということで補助しております。令和5年度の予定ですが、5人のうち3人はすでに交付決定済みですが、5の方が利用する予定でおります。

続きまして、企画事業費の物価高騰生活応援券に関する費用になります。通信運搬費、発送とかの郵送料について248万3,000円、それから事業を商工会等に委託、券作成等の委託に関しまして5,841万4,000円の補正となります。

続きまして、18の負担金ですが、コミュニティ助成事業補助金ですが、こちらも事業確定により、280万円の減額ということでお願いいたします。

○藤澤財政係長 最後飛びまして、最終ページ、一般の36ページでございます。14款の予備費でございますけれども、歳入歳出、調整を行うために予備費を340万4,000円増額を行っております。説明については以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。議案第8号について企画振興課みのわの魅力発信室の説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 16ページの財政調整基金の繰入金減ということで、これは結局、町長が一般質問でも答弁いただいた内容のことだと思うんですけど、一旦繰入れておいてまた戻す、これによって全額戻すということで一応財調の総額は18億でよろしかった、数字的な、要は取崩しなしということで、決算のままということでよろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 資料を持ち合わせてないので細かい数字まではあれなんですけど、昨日決算を行っております18億の数字から変動はございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 21ページの地域おこし協力隊の起業支援補助金です。要綱等ちょっとまだ調べてないんですが、具体的に起業の要件、また条件等を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 箕輪町の地域おこし協力隊の起業支援の補助金につきましては、こちらについては町の要綱のほうで規定をさせていただいております、財源等につきましては、国のほうから特別交付税ということで交付をされるものでございます。平出委員さんのほうからご質問のありました補助対象経費についてご説明を申し上げます。今回対象となるものとしましては、設備費の関係、また備品に要する費用、土地・建物の賃借、法人登記に要する、また知的財産権の登録に要する費用、マーケティングに要する費用、技

術指導受け入れに要する費用という形になっております。ということで、こちらにつきましては、地域おこし協力隊が起業をする場合の、先ほど説明しました経費に対しまして、町内で起業をする隊員に対して補助されるものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 起業されて、いわゆる、すぐ1年でどっか行っちゃうとかいう可能性はあるので、そういう期限の縛りっていうのは、返還等の要綱はございますか。要は準備だけしておいて、いいところへ移ってしまう可能性もゼロではないということでお聞きします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 今回その要項の中につきまして、補助金の返還という規定がございます。ただこちらの内容としましては、補助事業者、こちらは地域おこし協力隊の方が、偽りだとか不正によりまして補助金の交付を受けた場合につきましては、取り消しだとか一部取り消しを行いまして、返還を求めることができるという規定がございます。ですので、議員からご指摘がありました数年でという、何年でという規定は現在ございません。あくまでもこちらは、起業を始めるにあたり支援をするという補助でございますので、お願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 わかりました。できれば最低5年くらいの、町内での営業という条件があればなおいいかと思っておりますので、ご検討をお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 現在の要綱の中では年数という規定はなかったかと思っております。そちらのほうが、税金というところの部分での、また地域で継続をしてほしいという部分でのご提案だと思いますけれども、やはりその縛りという部分の中での活動ということにつきましては、それぞれ、私たちもぜひ地域で長く起業をし、また地域に根付いて活動をしていただくということが目的になりますので、活動に際しましては、また補助金については実績報告等もございますので、その実績報告、また経過の中で継続ができるように支援のほう行ってまいりたいと思っております。先ほどの（聴取不能）につきましては、ほかの市町村の要綱等も調査させていただきながら研究をさせていただきたいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 分かりました。有効に活用できるようによろしく申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。

○12番 中野委員 今のページです。02款の総務費の男女共同参画社会費の02補助金、女性の働きやすい環境補助金の増なんですけど、すみません、先ほどちょっと件数がまだってことでしたけど、もし分かれば教えていただきたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀若者・女性活躍推進係長 女性の働きやすい環境づくり補助金ということで、現在

交付申請いただいているものが3件ございます。お問い合わせの件数としましては、すでにプラス4件ということいただいているような状況です。内容ですけれども、製造業者、それから飲食店のほうでもお手洗いを直したいという内容が広まっているというか、そういう状況になります。

○12番 中野委員 分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにありますでしょうか。どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 21番の先ほどの地域おこし協力隊の起業支援補助金なのですが、先ほど財源、国からってということで、これはこちらの補助金も国からくる財源ということで、一応確認なんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 地域おこし協力隊の経費等につきましては、国の特別交付税のほうでみていただける形になっているものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 この補助金、先ほど平出委員からも質問があった要綱なんですけども、要綱っていうのは大体箕輪町独自の、私も今回初めてこちらの委員会にきたので基礎的な質問なんですけど、要綱の策定にあたっては町独自の要綱になるのか、それとももう大体これ国のある程度のベースがあってどの町村、要は同じなのか、要はその100万円を支給するに当たって、やっぱり基準が市町村ごとばらばらだとあんまりよくないのかなという印象があったんですけど、現状は要綱どようにつくられているのか、お尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 今回、この地域おこし協力隊経費等を含めまして、この起業補助金につきましても、要件的なもの、ある程度のものについては先ほど特別交付税の措置ということがございましたけれども、地域おこし協力隊の要件的なものは国のほうである程度決まっております。ですので、先ほど起業支援につきましても、今までは3年が大体の基本になりますので、最終年度、または翌年度という形だったと思いますけれども、今年度からは活動2年目から、たしか対象になるように改正をされております。基本的なそういう部分につきましては、国から示されるものを要綱という形で、さらにその中の要件的なものについてを規定しているものでありまして、基本的には国で決まっているという解釈でよいかと思っておりますのでお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 有賀さんの、女性の働きやすい環境づくりの補助金の中身で、トイレ等の改修っていう話がありましたが、製造業の場合に従業員が使うトイレを改修するというのがこれに相当すると思うんだけど、例えばサービス業、あるいは飲食店で集客のためにあそこのトイレは和式しかないから行きたくないよという人がいるために洋式に改装するのも入るんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀若者・女性活躍推進係長 今回のこの補助金の要件としましては、あくまでも従業員が働きやすい環境という点になりますので、今回のお問合せいただいております飲食店につきましては、従業員も兼用ということでお話をいただいております。そういった部分で、飲食店でなかなか従業員専用っていうものもない中で、とても判断に迷うところではありますけども、従業員の方もお客さんもということ働きやすい環境づくりというところがあくまでもこの補助金の目的となっておりますので、単純に集客のためであるということになると、対象外とさせていただきたいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先ほどすみません、申請が3件、問合せが4件で、最初の説明で決定が3件あるってお話ありましたが、申請されてる3件はもう全て決定してるってことでよろしいんですか。

○有賀若者・女性活躍推進係長 はい、決定しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 21ページの物価高騰生活応援券委託料5,800万で、現実に応援券として使われるのは5,800万のうちいくらくらいでしょうか。これ商工会へ委託なんだよね。だから商工会が要するに事務手数料とかそういうのに取る費用と、おそらく町民にお金、(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 参考までに今回の物価高騰の応援券、昨年も全世帯の1万円ということで、生活応援券、また昨年はこども応援券ということでさせていただきました。そちらの実際の換金率といいますか、使用率のほうで少しご説明をさせていただきたいと思えます。昨年の場合には、物価高騰の生活応援券につきましては、対象世帯が1万44世帯にお配りをしましたけれども、換金率につきましては、97.18%。こども応援券につきましては3,923冊、こちら1万円の1冊になりますけれども配布をさせていただきました、使用された実績枚数の執行率につきましては、99.13%ということでこども応援券、昨年も非常にご利用・ご活用いただいた、実際にお店でお使いいただいたものでございます。生活応援券につきましても、昨年度全世帯で97.18%という形でございましたので、今年度につきましても97%前後ではないかと思込んでいるものでございます。よろしいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 多分聞いていることがちょっと違う。

○7番 中澤委員 5,800万円のうち、町民へ行くためのお金が幾らと予算を見て、商工会へ幾ら行くようにみているのかということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 こちらにつきましては、8月の末の定例協議会のほうでも少しご説明をさせていただきましたけれども、事業費のほうにつきましては全体で6,089万7,000円でございます。そのうち事務費にかかわる分につきましては439万7,000円でございます。ただ、このほとんどにつきましては応援券の郵送代、町のほうから発送する郵送代となっております。商工会のほうにつきましては応援券の作成等については町のほうで行います

ので、そのほかの業者との間の経費等もこの中に含まれておりますので、6,000万円のうち事務費的なものにつきましては約400万円という形になります。引き算をすると6,000万円のうち4,397万円が事務経費になりますので、町民の方に行く経費としましては6,089万7,000円から439万7,000円を引きまして、5,650万円が住民の方に届くと、先ほどの換金率としては97%というものでの使用が想定されるものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 要は、私は5,841万4,000円の内訳を聞いたかったんだけど、5,600万が町民に行くってことは200万ちょっとが商工会への委託料ってことですね。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑を打ち切りたいと思います。議案第8号 企画振興課みのわの魅力発信室の管轄部分で討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしとして採決を行います。第8号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告をいたします。

議案は以上でよろしいでしょうか。それでは協議会に移りたいと思います。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

③税務課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。税務課にかかわる案件について、委員会審査を行います。最初に議案第1号 箕輪町一般会計決算についての審査を行います。説明を求めます。お願いします。唐澤課長

○唐澤税務課長 それでは議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、税務課に関係いたしますところをお手元の決算資料をお配りしてありますが、その資料に基づきまして収納係中島係長より説明をいたします。よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 お手元に令和4年度決算審査資料税務課というものをお配りしましたので、そちらのほうで説明させていただきます。1ページお開きいただきまして、令和4年度決算書の7ページ、8ページについてまとめたものになりますので、一緒にご覧いただければと思います。税目ごとに説明いたしますのでお願いいたします。8ページのところ、調

定額の欄から読み上げます。町民税、個人の欄、小計のところでは、調定額13億2,743万810円、収入額、13億952万5,592円、不能欠損額56万970円、収入未済額1,734万4,248円、徴収率98.65、（聴取不能）飛ばしまして、増減6,954万（聴取不能）、固定資産税でございます。固定資産税は準固定資産税と国有資産等交付金の合計になりますが、国有資産等交付金っていうのは国有地、県有地とございまして、こちらの木下の県営住宅や箕輪進修高校のようなものについて固定資産税とほぼ同等額のものについて県のほうから交付金という形で入ってきます。これが国有資産等交付金となりますので、これの合計ですが、調定額15億9,722万2,654円、収入15億7,451万4,330円、不能欠損76万8,178万円、収入未済2,194万146円、98.58%、増減5,293万1,226円の増で3.5%の増になります。軽自動車税ですが、こちら準の軽自動車税と環境性能割ということで県のほうから入ってくるものの合計でございまして、こちらの合計額を読み上げます。調定1億1,882万6,321円、収入1億1,604万4,406円、不能欠損23万68円、収入未済255万1,847円、徴収率97.66%、876万2,799円の増でございまして、8.2%の増でございます。

続いて、町たばこ税1億6,760万7,499円、収入額同額でございまして、徴収率100%、増減、昨年に比ばまして、773万9,660円の増、4.8%の増でございます。入湯税、調定989万6,650円、収入額同額でございまして、徴収率100%、前年に対しまして、53万9,050円の減でございます。減額の5.2%でございました。合計でございまして、これもすべての合計でございます。35億3,490万6,734円の調定に対しまして、収入34億9,083万1,477円、不能欠損155万9,216円、収入未済4,251万6,041円、徴収率98.75%、前年に対しまして1億8,756万8,223円の増で、対前年度5.7%の増でございました。

続いて2ページ年度ごとの収納率の推移です。令和4年度の欄をご覧ください。個人の町民税の小計のところ98.65%、前年に対しまして0.16%の増でございます。法人町民税の小計99.78%、前年に対しまして0.05%の増でございます。その合計でございます。98.87%、前年に対しまして0.17%の増でございます。固定資産税、合計のところでございます。98.58%、前年に対しまして0.1%の増でございます。軽自動車税の合計97.66%、前年に対しまして0.33%の増でございます。町たばこ税、入湯税いずれも100%で、合計のところ、現年課税分99.53%で、前年に対しまして0.05%の減でございます。滞納繰越分でございます。34.61%で、前年に対しましてマイナスの29.18%、合計でございますが98.75%で、前年に対して0.13%の増でございます。

続いて3ページ、所得証明から営業証明までが税務証明手数料ということになります。合計のところ、146万7,750円が税務証明手数料ということになります。4ページ、これは決算書では15ページにあります税務手数料ということで入っております。税務証明手数料と町税督促手数料、こちらの合計が202万6,711円になります。

続いて5ページ、決算書では25ページになります。町税延滞金でございまして、365万7,817円が収入として入ってまいりました。

続いて7ページでございますが、こちらが先ほど申し上げた督促手数料と延滞金の税目

別の内訳でございます。特に読み上げませんが、これも税目の内訳で入ってました。

続いて8ページ、決算書では37ページになります。税務総務費と町税過誤納還付金ということで決算額の欄を読み上げます。委員報酬1万6,200円、こちらは、固定資産評価審査委員会の委員報酬でございます。給料2,968万7,400円、職員給料でございます。職員手当の欄です。次が2,046万7,000円、職員手当、退職手当としての支出金です。共済費981万295円、市町村共済組合負担金、互助会、共済会負担金でございます。報償費66万4,816円、法廷事務アドバイザーへの謝礼、税を考える週間の記念品としてのものです。需用費ですが、消耗品費として17万209円、参考図書や賞状用紙の購入に充ててございます。役務費ですが、広告料としまして、5万913円、新聞広告の掲載料9か月分として、みのわ新聞のほうに毎月の口座振替と納付期限のお知らせということで載せてございます。9か月分の残りの3か月分については国保会計のほうから支出してございます。

次に負担金としまして261万2,134円。内容としまして、長野県地方税滞納整理機構負担金に166万9,000円、地方税共同機構負担金86万3,184円、固定資産評価システムセンター負担金60,000円、上伊那租税教育推進連絡協議会負担金8,350円、伊那地区納税貯蓄組合負担金として9,000円、県税制研究会負担金として2,600円でございます。

続いて交付金でございます、33万7,490円、こちらは軽自動車税環境性能割徴収取り扱い費交付金として支出しております。

次に償還金、これが町税過誤納還付金としての支出でございます、633万1,266円、内訳でございますが、個人住民税333万7,166円、法人町民税130万2,100円、固定資産税167万2,800円、軽自動車税1万9,200円でございます、合計でございますが、7,014万7,723円でございます。

続いて9ページ、賦課徴収費として支出したものでございまして、これも決算額のほう読み上げていきます。報酬1,157万7,938円、内容としまして会計年度任用職員の報酬6人と会計年度任用職員報酬の、これは確定申告期間中のものでございまして、申告期間別に合計4人の報酬でございました。職員手当212万1,893円、職員手当・退職手当負担金でございます。共済費217万8,958円、会計年度任用職員社会保険料負担金、会計年度任用職員雇用保険料負担金でございます。旅費としての支出はございませんで、費用弁償としまして、会計年度任用職員の費用弁償、通勤の支出してございます。

続いて需用費としまして、106万600円ですが、内訳、消耗品費39万1,282円、参考図書や確定申告のときの消耗品ほかでございます。燃料費7万78円、こちらは徴収用自動車燃料代4台分で支出しております。印刷製本費52万5,430円、各種封筒や申告関係書類の印刷代でございます。修繕料7万3,810円、こちらは徴収用の自動車の関係の修繕として出したものでございます。

次に役務費として48万6,294円で、内訳が通信運搬費13万9,133円、徴収員の携帯電話代5台分、口座振替伝送用電話料や申告関係書類送料の町負担分として、送料として町負担として支出したものでございます。

続いて手数料34万7,161円、徴収用自動車の定期点検等や預金調査に係る照会手数料として金融機関等に支払ったものでございます。

続いて委託料1,714万1,585円、こちらが令和6年評価替えに係る標準宅地鑑定評価委託料、1,248万7,200円。固定資産税基礎資料整備業務委託料275万円。家屋評価システム保守委託料58万8,720円。標準宅地時点修整鑑定業務委託料49万9,730円、土地評価事務取扱要領整備業務委託料29万7,000円、軽自動車税申告書取扱事務委託料50万566円、コンビニ税証明交付委託料として1万8,369円でございます。使用料及び賃借料として2万6,400円、家屋評価システムのソフトリース料でございます。合計、3,482万2,640でございます、町税費合計としましては、1億497万369円でございます。

続いて10ページ、主要な施策の評価というところに載っているものでございますが、税務のものだけ抜き出してございます。長野県地方税滞納整理機構負担金としまして、166万9,000円、徴収金額としましては、254万6,463円徴収をしていただいております。町税過誤納還付金は先ほど申し上げた通りでございますが、個人町民税333万7,166円、法人町民税130万2,100円、固定資産税167万2,800円、軽自動車税1万9,200円の還付金でございます。賦課徴収費についても、これも先ほど申し上げましたので割愛させていただいて、収納対策としているものについて申し上げますと、滞納整理強化月間としまして、4月、8月、12月、こちらをほかの課と合同で総合催告書というものを3回送ってございます。納税相談も実施しまして、納税誓約に至ったものが168件、それから調査としまして、滞納者の実態調査、預金調査、給与調査、その他行っております。滞納処分としまして、差押え408件、交付要求11件、分納不履行、分納もしていただいているんですが、不履行していますよと通知を送ったもので103件でございます。

続いて11ページでございますが、町税未納金調書、決算書の99ページと同じ内容になります。町税未納金調書の合計としまして、町民税個人分1,734万4,248円、法人町民税67万9,800円、固定資産税2,194万146円、軽自動車税255万1,847円、合計で4,251万6,041円、こちらが滞納繰越分として、令和5年度分のほうへ繰り越されているものになります。町税・不能欠損調書でございます。こちらは12ページの内容と同じものになりますが、細かく分けたものが12ページになります。町民税個人分56万970円、35件ございます。法人町民税はゼロでございます、固定資産税、76万8,178円、117件ございます。軽自動車税、23万68円で、こちら32件でございます。合計155万9,216円で合計184件でございます。12ページをほう、ちょっと向きを変えていただきましてご覧いただきますと、不能欠損としているものについて、財産なし、生活困窮、所在不明という形の三つに分けて不能欠損しているものと、執行停止から3年経って不能欠損に至っているものとございます。一般会計の合計184件ですが、人数としましては31人の方の分になります。国保税のほうについては割愛させていただきまして、続いて13ページでございますが、令和4年度につきましては、アルファベットでAからIまで9人の方について地方税滞納整理機構に移管しまして、徴収囑託を依頼しているものでございます。移管額の総計は328万1,551円分でございます。

て、その中で収納された分、令和4年度、令和5年の5月までのものになりますが、この方たちの分が入った分が本税の分で174万6,170円、収納率で53.2%、加算金として入っている分が80万293円、徴収金の合計が254万6,463円でした。令和4年度の負担金としましては、先ほども申し上げてますが、166万9,000円を負担金として滞納整理機構に支払っております。AからIまでの方について、個別に傾向として書いておりますけれど、9人の方のうち、令和5年度も継続となっている方が、9人のうち6人が継続委託という形で依頼しております。

続いて14ページでございまして、令和4年度、町税を減免しました実績一覧表でございます。個人町民税、生活保護減免が4件ございます。本来課税額10万1,100円のところで、4万4,500円にしまして、減免額5万6,600円でございます。固定資産税、生活保護減免、公益減免、火災減免はゼロでございましたが、震災減免や新型コロナウイルス感染症減免など、合計40件、950万3,600円のところを15万6,000円にしまして、934万7,600円の減免でございました。軽自動車税につきましては、障がい者減免としまして161件ございまして、149万4,200円の減免でございました。決算の関係についての説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第1号、税務課についての説明は終わりました。質疑に入ります。質疑ありますか。金澤委員

○10番 金澤委員 採決に特に影響しないけど、8、9ページのところの先ほどの口頭説明で決算額とその内容説明しているんだけど、中身は説明書きがないのが8ページで3件、9ページで4件ありますよね、口頭でも全部説明してるんだけど、なぜここに記載しないのか、記載するのと記載しないものの、何かすみ分けがあるんですか。さっきの口頭の説明を聞いてれば十分記載できる内容を言ってるのに、あえて書かないのはどういう理由。備考欄は備考に該当することがあれば書いてあるんだけど、説明とありながら、あと説明するじゃん、全部口頭では。書いてない行はなんで（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 書いてないというところが、8ページでいうと需用費のところでございますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 下の段で説明を（聴取不能）。

○中島収納係長 この中で記載してないのは9ページの修繕料のところだけだったかなというふうに思いますが。

○10番 金澤委員 口頭ではちゃんと説明してるんだよね。

○中島収納係長 自動車の修繕ということで申し上げた、そこだけ1行書き落としたのかなというふうに思いますが、そこだけかなと思うんですが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そういうことでよろしいですか。ほかありますでしょうか。南委員

○3番 南委員 14ページの新型コロナウイルス感染症減免の交付税措置ありっていうのは、これは交付率はどれぐらいなんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井資産税係長 ただいまの質問、14ページの固定資産税、新型コロナウイルス感染症減免、こちら備考欄の交付税措置があり、その欄ということによろしいですか。こちらについてはうちの財政セクションを経まして、市町村課のほうにこの数字でコロナ減免を行ったということで報告をしております。具体的な交付税の金額につきましては、財政サイドのほうで押さえておりますので、私どものほうではちょっと具体的に幾ら交付税として返ってくるかというのは把握をしておらないところでございます。交付税は税金だけじゃなくて、ほかの部分も含めて集計をしたうえで財政セクションが県のほうに報告をして、町として一般に入ってくるっていう流れになりますので、この固定資産税についてコロナの本来課税額の890万3,400円は固定資産税として減免をしました。こちらについては報告をした上で全てを集計をして県のほうから財政に幾ら入ってくるかと、そういう流れになっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ということは、町負担も発生する可能性があるということですかね。いくらかわからないけど。

○永井資産税係長 そうですね。一概に幾ら（聴取不能）分かりませんが、可能性としてはあるという。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、討論に移りたいと思います。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 なしと認めます。採決を行います。議案第1号について税務課に係る案件については、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて議案第8号 補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。唐澤課長

○唐澤税務課長 それでは議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）につきまして、税務課のほうで歳入についての補正をお願いしてございますので、住民税系の平出係長より説明をいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算書（第4号）の9ページをお願いいたします。歳入につきまして、町民税の個人になります。補正前の額12億8,287万円、補正額5,000万円、計13億3,287万円となります。説明としましては、令和5年

度当初予算作成時において新型コロナウイルスの影響や物価高騰、ウクライナ情勢による景気動向を新聞報道等から予算作成時点での現状維持とし作成しましたが、実際に課税処理し算出したところ、所得全体で前年比約3.8%上昇していたことから、当初見込んでいた額を上回ったため今後の収入状況等を予測し、5,000万円の増額補正をお願いするものとなります。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第8号について税務課にかかわる部分について、説明いただきました。質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論に移ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決に移ります。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)、税務課にかかわる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告します。議案は以上でよろしいですか。

それでは協議会に移りたいと思います。

【税務課 終了】

④請願・陳情

○13番 岡田総務産業常任委員長 時間になりましたので、会議を再開したいと思います。陳情請願について取扱いたいと思います。陳情受理番号6番、森友改ざん問題政府と国会で真相究明をとということで、陳情者も本日傍聴に見えていらっしゃいます。では、この件について事務局からの朗読を求めます。次長

○井上議会事務局次長 陳情受理番号6番 朗読

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。以上の趣旨で、陳情書が提出をされております。委員間討議ということで、皆様のご意見をちょっとお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 今回陳情につきまして、議員必携にも書かれているんですけども、この判断の基準というのがありまして、これ請願についてなんですけど準じたものと考えて、一般的に3点、願意が妥当であるか、実現の可能性があるか、さらに町村の権限、議会の権限事項に属する事項であるか、この3点が判断の基準として示されているわけなんです。その中で例えば実現の可能性、願意が妥当性に欠き、実現の可能性のないもの、あるいは町村行政なり議会の権限に属しない事項にかかわるものは不採択とするほかないというふうに議員必携でも書かれておりまして、私はこの3点目のこの今回の陳情が箕輪町

の町村の権限、また箕輪町議会の権限事項にかかわることなのかどうかというのはちょっと疑問に思うところがありまして、この文章中にも説明は政権と国会にあると書いてあるので、これ国会の権限に関する陳情ではないかなと思ひまして、やっぱり提出先が箕輪町議会じゃなくて、衆議院なり参議院、陳情の提出先がではないのかなというのがちょっと今疑問に思っているところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もちろん、そういう意見もあります。皆さん、今の寺平委員の問題提起に関してでも結構ですし、ご自身のご意見もしありましたらどうぞお出しいただきたいと思ひます。どうぞ、南委員

○3番 南委員 その町村の権限とか、そのあたりはよく分からないですけど、内容として確かに一国民としてはあれだけ国会で時間を割きながら結局うやむやになってると思ひますし、結論出ないで終わらせるのはあの時間もお金もかかったお金ってのは税金だと思ひますし、どういった結論でも出すべきだと私は思ひます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 なるほどね。全然全然問題ないです。どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 ただいま南委員の発言された気持ちは分かるところもあるんですけども、うやむやという点で言えば、今回こちらに関しては検察に告訴状が出されて1回不起訴になって、なおかつ差し戻されて2回不起訴になっているということで、一定の結論は出ているし、あと公文書の改ざんは絶対あつてはならないことであると私も思ひしております。その中での処分というのも行われておりますので、完全にこの問題がうやむやになっているかといえはそうではなくて、やっぱりその上でさらに究明せよというのはこれ私調べたんですけど、やっぱり戦後、日本が冤罪を多くつくったというのはやっぱりとにかく世論がこれ大事なんですけども、捜査しろ捜査しろという圧力をかけた結果、罪なき人々が警察に連れて行かれたという歴史もあります。なので、これ三権分立という原則はやっぱり厳密に守って、警察行政にかかわることが、やっぱり立法府が介入するっていうのはある程度抑制するのが必要なんじゃないかなというの私は思ひます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと確認したい。今の警察ですか。検察ですか。どっちですか。今回でいえば検察が問われてますが、検察。そういうご意見もありました。いかがでしょうか。どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 ここに言われている森友改ざんとか、ここにない桜を見る会ですか。ああいった一連の安倍政権の末期に続けて発覚というか、そのことに対して私もあつてはいけないことだと思ひますので、もうここに書いてあること自体よく分かります。一方で、ちょっと寺平さんの話の中であつたこれを取り上げて、要するに意見書を出したところで実現性があるかどうか、要するにその部分では疑問に思ひます。それともう一つ、町村の権限にないっていうお話をされてたんですけども、これよく読んでいただくと分かるように、一番下の2行を読んでもらいたいんだけど、地方自治法の規定により云々意見書を提出してくださいっていう話なんです。だから、地方自治法99条だったのかな、要する

に地方の議会は意見書を提出するっていう権限は持ってるわけです。その権限を行使してくださいと。あくまでそういうことなんだよね。だから真相究明、そのものをやるとかそういうことじゃなくて、真相究明を求める意見書を提出してください。意見書を提出する権限は地方議会の権限で、当然地方議会の権限に属することだというふうに思ってますので。そこら辺がうちの議会の権限じゃないよ、あるいは箕輪町の権限じゃないよっていう考えとはちょっと違うと思います。先ほど言ったようにその実現性があるかどうかちゅう話と、もう一つは何かいかにもちょっとタイムリーじゃなさ過ぎるな。あまりに時間がたちすぎちゃって、今箕輪町の議会としてこれを出すべきなのかなっていうところで、私はちょっと悩んでいます。はっきり言って。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。南委員

○3番 南委員 タイムリーじゃないとか、実現の可能性が低いとかをここで私たちが決めちゃうと、言ったところで通らないよな、今じゃないしなっていったら、どんどんもっとさらに遅れていくし、私たちがそこで止めちゃいけないもの、こっちでいや無理じゃないっていつて止めちゃいけないものじゃないんじゃないかなって思うんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いいですね。どんどんご意見出していただいて。

○15番 荻原議長 (聴取不能) 議長という立場で意見を言うんじゃないで(聴取不能)。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 これ前任期のときの議会に何回も提出されて、委員会付託されて、委員会での結論も出ていて文書配布っていうのは過去に実績としてあるので、同じ案件を任期が変わったからといってまた改めて今問題にするということには私は理解ができませんし、個人としてこの意見書に賛同するなりをするのは構いませんが、箕輪町議会として意見書を出すことにはそういう必要性を感じません。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。寺平委員

○14番 寺平委員 ちょっと先ほどのその町村の権限、議会の権限事項に属する事項というちょっと認識がちょっと違ったんで、これもうちょっと調べてほしいなと思うんです。町村議長会にちょっと問い合わせて、どういう内容でそれによってちょっと賛成、反対の採決の仕方変わってくると思うので、その権限事項が例えば99条に、地方自治法の。確かにそれで意見書を出す権限があるといえはるんですけど、そのことを指しているのかとなってくれば、これ別に必要ないと思うんです。全部に対して権限があることになるので、これ、要はこの権限事項に属する事項であるかっていうのをちょっと町村議長会に問い合わせていただきたいんですけども。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうですか、皆様のご意見は。

○14番 寺平委員 権限の指す範囲、要はこの権限事項がその意見書を出す権限を指すのであれば、それは権限があるのは間違いはないんですけど、僕思うのは要は。

○7番 中澤委員 逆に権限でないって最初言った。それは何の権限。

○14番 寺平委員 要は森友に関する調査する権限は箕輪町にない。

○7番 中澤委員 だからそれは認めました。そういうことを私言ってるんじゃないくて、箕輪町の議会にある権限、要するに意見書を出すって、それを要求してるじゃん。出して下さいって、解明して下さいって言うてるわけじゃないんだよ。だから当然解明は国会なりなんなりでもっと議論して下さいっていうこと、権限にないっていうのが非常に不思議に思うんだよ。それ言っちゃうとなんだって、インボイスのことをさ、請願とか陳情とかさ、（聴取不能）TPPか、ああいうものも陳情とかっていっぱい出てきたじゃん。みんな国で決めることだもんで、箕輪の権限じゃないよっていったらみんな陳情なんか審査する必要なくなっていくっちゃうでしょ。（聴取不能）要するに意見書を出して下さいっていうそういう陳情だもんでね。だから審査するときにはTPPとか箕輪の権限じゃないよって、インボイスのこととか（聴取不能）消費税のことだって箕輪のことじゃないよって言ったら、もうみんな（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

○荻原議長 （聴取不能）意見はいいそうですんで。今TPP云々って言ったけど、TPPっていうのはあくまでも、もう要するに自分たちの農家が非常にそれによっていろんな弊害を被るから、だから自分たちとして反対をするっていうことであって、今回の場合には検察が不起訴をされているそのことに関して、なんであえてまたそこでもって真相を究明という話、三権分立であった以上に、司法権で一応決まったものに関して、それをあえてよそがもう一遍審査しろっていうこと自体が絶対それはおかしいと。それはやっぱりそれをやり始めたら。結局何を言いたいかっていうと、最終的にはもうひっくり返されるまではやれっていうことを言うてるわけで、そんなふうになったら三法の独立性って何もなくなっちゃう。ここに関してはまだおかしいじゃないか、まだおかしいじゃないかいうことっていうのは、絶対それはあってはいけんことだと思うんだよ。確かにいろんなことも矛盾あったかもしれない。けども、一つの結論を出たときに、それに対して変だよなっていうのはいい。だけどそれを議会として意見書を出せっていう話になってきたら、それはあまりにもちょっと違うんじゃないかと、議員として俺はそういうふうに思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そういうご意見もありました。マイクのほうを。

○7番 中澤委員 中身でいってる（聴取不能）今俺の（聴取不能）

○14番 寺平委員 その権限事項の範囲、ちょっと若干ずれがあるんですけどね。

○7番 中澤委員 （聴取不能）意見書を出す権限はある。

○荻原議長 TPPは出てきた（聴取不能）

○7番 中澤委員 だから、それは今例で言うただけでTPPには決めること、（聴取不能）だから箕輪の権限じゃないよ（聴取不能）箕輪の権限に属さないから（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとすみません。私がかうまく整理できてないんですけども、ぜひ手を挙げてそれぞれのご意見に、議論に参加いただきたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ、平出委員

○4番 平出委員 今町自治法99条を見ますと、当該地方公共団体の公益に関する事項について、国へ意見を表明することができる。だから、今回の案件が箕輪町の公益に関する事項かどうかというところが争点だと思いますので、その辺を皆さんで協議することがベターかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは討論に移りたいと思いますので、それぞれの立場を明確にさせていただいて、討論に参加いただきたいと思います。よろしくお願ひします。金澤委員

○10番 金澤委員 反対の立場で討論に参加します。何か先ほど言いましたが、以前も文書配布で箕輪町議会としても1回結論が出ていますので、あえて同じ問題をまた討論して違う意見が出るかもしれないけど、その必要はとにかくそもそもないと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ただいま不採択というご意見がありました。ほかいかがでしょうか。ないですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは討論を以上で打ち切りたいと思います。不採択の意見があったので不採択で。挙手をお願いしたいと思います。賛成からでよろしいですかね。陳情について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○13番 岡田総務産業常任委員長 お二人ということで賛成少数ということで、委員会としては不採択ということに決しましたので、その旨報告をいたします。当議会に付議されました陳情については、以上で審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

それではよろしいですか。次の請願のほうに移りたいと思います。受理番号3番、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願ということで、総務委員会に付託をされていますので、請願の趣旨について次長、朗読をお願いいたします。次長、お願いします。

○井上議会事務局次長 受理番号3番 朗読

○13番 岡田総務産業常任委員長 ただいま請願の趣旨を朗読いただきました。これも先ほどの陳情の流れと同様に、委員の皆さんのご意見をお聞きしながら討論、採決というふうにいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 この請願についてはもう多勢に無勢を覚悟して、意見を言わせていただきます。これも外交にかかわることなので慎重にいくべきだと思います。議員必携の中にもちょっとここに別のところにあって先ほども関連するのかな、これ、権限外の事項と意見書の扱いということで、国の外交に関することや町村県外のものまで含まれるとある請願内容です。町村の権限外である外交問題に関する意見書を提出されたいという請願を採択することは、一般的に好ましくないとされていると。別に可決しちゃいけないとは書いてないんですけども、やはりこの外交にかかわることではあるので、ちょっと私は慎重に取り扱うべきだと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員からもそういう意見がございます。いかがでしょうか。よろしいですか。ちょっと先ほど来、町の権限に属するか属さないかっていうところ、お話あります。先ほどちょっと紹介させていただいた箕輪町議会陳情取扱い基準、これ陳情も請願も同じ立場で審議をするんですけれども、町の権限のところについては町の権限、議会の権限事項に属する事項でないものとしつつ、括弧でただし書きとして、広く社会一般の福祉と利益に関連があり、かつ住民の関心の高いものを除くというふうに、町議会の提要の中に定めてありますので、そういったこともぜひ参考にして皆さん議論を交わしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。平出議員

○4番 平出委員 今そういう要綱がありますので意見を言いますが、唯一の被爆国である日本が、核兵器禁止条約に参加・調印しないということ自体が多くの国民の疑問であります。アメリカの核の庇護にあるという現実がありますけれども、それも踏まえても、あえて禁止条約に参加しないということは、国民の平和に対する思いと反することだと思いますので、本請願については賛成ということで意見を述べさせていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。これ、今日の前でブツって消えたんです。これ本当に、なぜか消えちゃう。寺平委員

○14番 寺平委員 私は核兵器に関してはもう反対であります。それは当然なんですけれども、僕は考えてるのは核兵器禁止条約ではなくて、核不拡散条約というのがありますので、そちらをもう厳密に適用してそこ核軍縮訴えているので、少しずつ核を減らしていくべきだと思います。じゃあなんで核兵器禁止条約が駄目なのっていったら、私は1個だけなんです。要は核抑止を否定しているということで、この条約に入った瞬間にもうアメリカの核の傘を抜けるということになって、現実的に核に対応する力が日本にあるのかどうかっていうところで、ここは、もしこの核兵器、僕は疑問に思っていて、核兵器禁止条約にもし入るのであれば、もう完全にもう他国の核攻撃に対して迎撃体制ができるとか、もう無力化できるような体制を日本が組んでからだと思っています。その一点だけで、核兵器の禁止に関しては僕はもう全面的に賛成。ただ、この個別の条約についてちょっと時期尚早と思うところがあるということだけ一応発言させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがですか。南委員

○3番 南委員 私、ちょっとこの辺の教科書の編集とかしたこともあって、公民とかの。子供の気持ち、日本の子供、その教科書を読む立場に立って見たときに、日本だけが被爆国で核兵器禁止条約には日本は調印してないんだってなって、なんでって思うと思うんです。それって本当に子供のとか、日本に対する不信感とか、誇りとか、大人に対する不信感とか、核を持つてくることの抑止力とかそういうところがあるけれど、やっぱり批准している国は全然そんなこと全然もっと国防も弱い国がいっぱいあって、何かその矛盾感をすごい子供に植え付けることになるんじゃないかなっていうところがあります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞマイクを使って。寺平委員

○14番 寺平委員 核抑止の否定の部分についてちょっと補足で説明したいと思うんで

す。核兵器禁止条約の第1条かな、これ。この条約によって締約国に禁止されている活動を行うことにつき、いずれかの者に対して援助を求め、または援助を受けることを禁止。この「援助を求め」というところが核による威嚇を指してると言われているので、アメリカに対して日本を核で威嚇することによって守ってくれ等はもうできないという解釈。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そう解釈しているというお話ですね。どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 平出委員が言ったような唯一の被爆国だっているようなこととか、それから最近ね、いわゆる核抑止っていてもプーチンさんは核を使うぞって言うてるわけじゃんね。金正恩さんもアメリカの核があるからやめるんじゃないかって使いますよって言って、その核があるから核攻撃を受けないっていう論理が破綻してきてるんじゃないのかなあ。現実問題として、やっぱりあっても絶対使っちゃいけない兵器だとは思うんだよね。そういうときに、何らかのやっぱり使っちゃいけないよという意思表示みたいなことは、必要なんじゃないのかな。俺はアメリカに守ってもらうことも大切だと思うんだよ。ほかに守ってくれるところないんだから。だけど、やっぱりなんていうかな、全世界中がとにかく核は使っちゃいけないよっていう、そういう意思表示が必要なんじゃないのかなっていう気はします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 すみません、核抑止だけ、当然僕は核も反対だし、世界が核を使わないと宣言するのはそれはもう賛成なんですけど、要はこの核抑止の部分だけで。僕はプーチン大統領とウクライナのゼレンスキー大統領のあの戦いを見て、逆に核抑止というのが本当にやっぱり効くんだなっていうふうに思いました。というのも、ロシアが核を使うぞって言った瞬間に、もう欧米はもうロシアにいや攻め込むつもりはありませんと。ゼレンスキー大統領もウクライナに防空の権限を設定してくれと言ったときに、ロシアのプーチン大統領がそれはもうロシアに対する攻撃とみなして核の報復対象になるって言った瞬間、いやそんなことしませんと。要は簡単に言うと、核の抑止がちらつかせることによって本当に欧米腰を引いてるっていうのは分かるので、これ逆に本当に核抑止っていうのは僕はあれでやっぱりあるんだなっていうふうに実感したのが自分自身の考え方です。それなので、ここところがちょっと懸念というか、当然核兵器は反対というのは何度も言いますが、考え方は一緒です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、南委員

○3番 南委員 ちょっとまとまってなくなっちゃうかもしれないんですけど、私この署名はしたんです。このウクライナ侵攻の中でロシアのプーチン政権は核兵器による威嚇を続けていますのところにだけは引かかって、私はそうじゃないんじゃないかなって思ったんですね。結構世の中の意見的にはロシア一方的に悪い勸善懲悪的に言われてるけど、ロシアをああいうふうに挑発したのは欧米諸国であって、ウクライナのゼレンスキーも相当、悪い、そんなに善人じゃないのも裏では分かっているんで、この文面に関しては私は

署名できない部分ではあるんですけど、全体的な大枠としては署名しました。あとは核で抑止力とか使うぞとか言うけれど、もう日本にこんだけ原発持ってるわけです。そこにミサイル一発撃ち込めば、もう同じことになるんであんまり関係ないと思ってます。持ってる持ってないとか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 さあ、原発行政にまで話が。どうぞ、平出委員

○4番 平出委員 皆さんは当然ご承知かと思いますが、箕輪町は非核平和都市宣言をしている町でございますので、その点も十分考慮に入れていただきたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。どうぞ、中野委員

○12番 中野委員 核抑止を、核で抑止する世の中をやめなきゃいけないと思っているんですよ。だから、核抑止、だからアメリカにも守ってもらえるからっていうところを切っていくと、この核兵器の世の中は変わらないと思っています。私もちょっと南委員と一緒に、ちょっとウクライナとロシアの話も本当のところは分かんない。本当にロシアが核やるよって言ったから、制限がかかったのかってというのが実際には分かんないなっていうところがあります。だからこの文章のこの部分はちょっと私の中でも否定的かな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。どうぞ、金澤委員

○10番 金澤委員 核廃絶そのものには全く異論なく、反対するべきもんじゃないし、そういうつもりも全くないけど、核を使おうとする国ってのは世界秩序の決まったからってそれに従わない国が核を使う基本的に。今ここで審議してるのは核廃絶云々の論さることながら、これを意見書提出するかどうかってことを審議してるんで、そういう立場でいけば核廃絶することに賛成ということと、意見書を出す云々ってのは別の次元で考えるべきだと思っています。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。様々出てきました。どうぞ、南委員

○3番 南委員 それでいくとやっぱり日本は率先して先頭に立って調印する国だと私は思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 大分意見出てきましたけども、いかがでしょうか。特になければ、討論に移ってもよろしいでしょうか。それでは討論に移りたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 反対で討論いたします。ちょっと議論が広がってしまったので、反対理由、正式にはやっぱり外交にかかわることということで、町村の権限外のものに関しては慎重に扱うべきということで、特に防衛も絡んできますので、外交にかかわるものにはありますので、意見書の提出には今回なじまないんじゃないかと思ひまして反対いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 私は賛成の立場で意見を申し上げます。先ほども申し上げましたけれども、今や唯一の被爆国としての責務、また現状を見ても核による危機が迫ってくる中で、

やはりここは国として核兵器禁止条約に参加をし、より世界の平和をリードする国として進めるべきだということを思いまして、この意見書については賛成ということで意見を申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。今、反対、賛成の意見が出たので、もし次は反対の意見がもしありましたら、先に反対の意見をお聞きしたいと思えますけども。どうぞ。金澤委員

○10番 金澤委員 反対の立場で討論に参加します。先ほど言いましたように、核の所持に反対するのはもちろんですが、意見書の提出については反対いたします。議会として提出すべきものではないということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 順番にやっていきたいと思えます。次、賛成の意見がもしありましたら、いかがでしょうか。なければ討論を打ち切りますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは討論を打ち切ります。受理番号3 日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願について、賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○13番 岡田総務産業常任委員長 4名ということで賛成多数ということで報告をしたいと思えます。それでは意見書の中身について、どうぞ。

○7番 中澤委員 (聴取不能) 意見書のほうは最後(聴取不能)もし、(聴取不能)とにかく精査した上で(聴取不能)やっぱり(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 議会としての意見書なのということだと思っているんですけど、違うのかな。だと思えるんですけども。それで間違いはないですか。次長。はい、いいですね、大丈夫です。すみません。ありがとうございます。それでは、意見書の案と一緒に出されていますが、こちらを朗読すればよろしいですか。今お配りいただいたものを。全然修正することは問題ないです。大丈夫です。では読みますか。いいですか。若干、今度は政府に対して出すものになるので。読みますか。それとも黙読、今黙読している人が多いけど、よろしいですか。黙読で。では次長、お読みいただけますか。お願いします。

○井上議会事務局次長 意見書 朗読

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません。ありがとうございます。意見書の案としてこれ一緒に出されてきたものですので、願意が特別方向が変わらなければ、意見書の中身は議会の中で決められますので、修正は可能ですので、そういったことについてもご意見いただきたいと思えます。どうぞ、南委員

○3番 南委員 私、先ほど申し上げたとおり、「長期化するウクライナ侵攻の中で」から「ロシアが威嚇を続けています」のところは削除していいんじゃないかと思えます。

というのが、私はそれは事実じゃないという部分があると思うし、外交に影響するって先ほどから何かおっしゃってる方がいるんですけど、これって完全にウクライナの味方でロシアの敵ってということになるんですよ。そのほうが私外交に影響すると思っていて、ウクライナに相当お金入れてますけれど、それがどう使われてるかあまり知らされてないんですよ。かなり悪い使い方もされていて、そこにお金を投入してロシアがどんどん敵となっていくのもどうかと思っていて、やっぱり中立な立場であるべきだと私は思っているんで、この一文は削除したほうがいいんじゃないかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 という意見ございます。いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 今の文章は私は現実に基づいている事実でありますので、削除する必要はないと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中野委員。先ほど手を挙げられました。

○12番 中野委員 私は固有の国の今起こっている事態を入れなくてもいいと思います。核兵器禁止条約の参加に対しては、この一文はなくてもいいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、ご意見いかがでしょうか。今課題になっているのは、この「長期化する」というところからの一文を残すかどうかということなんですけども。そうです。「他の」までです。「核保有国では」かなと思いますけど、もし削除するとすれば。ほか、ご意見いかがでしょうか。そんなことないですよ。僕さん言ってきましたんで。ここはおかしいっていう、寺平委員

○14番 寺平委員 私もちよっと反対の立場なんで、別にどっちみち、ただ南委員の言うとおりでと思います。当然僕は気持ち的にはウクライナ応援してるんですけども、やっぱり最近の見方として果たして本当にプーチン政権悪いのかという意見もあると。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと待ってください。ちょっと整理させてもらっていいですか。私の意見じゃなくて、整理させてもらって。「長期化するウクライナ侵攻の中でロシアのプーチン政権は核兵器による威嚇を続けている」ということについて、そのロシアが悪いとか、ウクライナが悪いとかっていうことはここには書かれてはいないので、そこを前提にちょっと議論をしていただきたいなというふうに思います。

○14番 寺平委員 ちょっと発言の仕方変えます。なので、今回の意見書はあくまで核兵器禁止条約に調印してほしいというのが主な願意なので、個別事象はカットしたほうが分かりやすいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員

○4番 平出委員 私は要は核戦争の危機が高まっているという事実をここでは述べているので、これは削除するべきではないということで。ここは大事なポイントなので。要は核を使う危機が一段と強まっているというところが大事なので、これを取ってしまえば意味がなくなるので、これは入れるべき事項だと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 マイクを使って発言をいただきたいと思います。ど

うぞ、南委員

○3番 南委員 やっぱりこれはそういった面もあるかもしれないけれど、ウクライナ、ロシアにかかわったことではなくてどこの国でもあることだし、やっぱり日本と北朝鮮の問題とかもあると思うし、やっぱりこの中で入れちゃうとそれこそ外交にかかわる発言になっちゃうっていうか、もう完全にどっちにではないって言ってるけどやっぱりウクライナ侵攻ってしているし、そうじゃない面もあるので、この文面は取って、「核の保有国では」っていうふうに変えたらどうかなと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 さあ困った。いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 ロシア、プーチン政権が核兵器の威嚇を続けてるってことは事実だと思いますが、それは入れても何も問題ないと思いますが、いかがでしょうか。それに北朝鮮も加えても、北朝鮮プラスロシアのという、加えてもいいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、マイクで。どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 70何年生きてきて、核兵器、核兵器って世の中いっぱい騒いで、岡田さんの属するような（聴取不能）で、でもその頃そんなに俺ピンとはこなかったの。多分、キューバ危機のときには現実的に核が使われそうになったと思う。で、それ以来だと思うんだ、今の状態って間違いなく。やっぱりこれって核兵器には反対するっていう声を上げておくことって大事だなって。だからそう思うきっかけになったのが、このウクライナ侵攻なんです。だから私はやっぱり残してほしいなって思います。ちなみに寺平委員は知ってるだろうし、金澤委員は主催側なんで余計知ってるだろうけれども、これが始まったのってさっき反対云々って話が出たもんだけど、箕輪町の議会はウクライナのワッペンつけて議場に臨んだんだよ。要するにウクライナの立場を支持しようって。だから、ここにウクライナって書いてあるからどうのこうのってそれ以上のことを議場で皆、金澤さん全員の分、ワッペン作ってきてくれてみんなつけて議場に臨んだのよ。

○10番 金澤委員 あれはでもあのかのときはウクライナ侵攻始まった直後で、いきなりロシアが攻めいったからやったんだよね。そこまでのいろいろ細かく論議されてどうのこうのっていう。

○7番 中澤委員 それはそういうことを言ってるんじゃないくて、そういう立場を出したっていうことがありますよってこと言ってるの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 多分前の議会のことなので、ちょっと新人の方には分からないです。議会としては決議を上げたんですね。そのときにはロシアによるウクライナへのその侵攻について抗議するという決議を上げたっていうことがありました。そのときの何か意見書を上げたとかってことではなくて、議会としての立場を鮮明にしたという経緯があります。

○10番 金澤委員 核云々っていう話までまだ言ってなかったからね。突然の侵攻だから、それに対して。

○13番 岡田総務産業常任委員長 抗議をするっていう。どうぞ南委員

○3番 南委員 事情は分かりましたけれど、ただ前にこうしたからそれを貫かなきゃいけないってなるとちょっとおかしいことになるのかなって。ちょっと前そういう立場を取ったから、またっていうのも、あれおかしかったってなったら方向修正していくことも必要だから、別にバッチつけたからといって貫かなくてもいいんじゃないかなと思うんです。あと、突然理由もなくは侵攻はしないっていうことですよ。

○10番 金澤委員 軍事侵攻（聴取不能）、突然の軍事侵攻（聴取不能）

○3番 南委員 そう見え（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 どっちがどうはこの時点でいいんですけど、タイムリーに訴えたいなら入れてもいいかなと思います。また状況が変わって新たにまた意見書を出すようなタイミングが来たら考えればいい。だから私どっちでもいいかなって感じがしてきました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、金澤委員

○10番 金澤委員 さっきも言ったように、その2行下に「核兵器禁止条約の規範力を強化し」っていうふうにあるけど、さっき言ったようにそもそも核を使う国っていうのは世界秩序を守ってないから使うだけの話で、とにかく幾ら立派なこと言ったってそれに従わない国が一つでもあれば使うものなので、侵攻しようがしまいが関係なく、だから上の一文があろうがなかろうが対して意味は持たないと思うけど。とにかく決まったことに対して世界秩序が保たれるかどうかの問題なんで、使うか使わんかってのは。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。寺平委員

○14番 寺平委員 先ほど来、ウクライナの文章入れるかどうかというところで今議論分かれてるんですけども、意見書で一番大事なのは記書きの部分で、いわゆる前文の部分というのはなんていうか、お飾りというか要望項目じゃないので、変な話、そこの最後の以上のことから以降がきちんと守られてるのであれば、前の文章というのはどうでしょう、そんなにもめる案件でもない、ありますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 寺平委員のそういうことでいけば、その最後の2行「以上のことから」っていうところ。これを記書きにしちゃえばいいってことだよ。これには記書きないからさ。

○14番 寺平委員 そうそう、これ全体意見書になってるのと、記書きを作れば。

○10番 金澤委員 記書き作ったときに「以上のことから」を取っちゃう。「以上のことから」の前のウクライナ侵攻云々って（聴取不能）。

○7番 中澤委員 当然「先頭に立たねばなりません」の後に「以下のことを要請します」ってやって「記」って書いて、条約を批准なんかすることっていうふうには書けばいい。少し当然そっくりこのまま記書きにするなっていうことないぜ。

○10番 金澤委員 以下のことならいいんです。これ以上のことから（聴取不能）

○7番 中澤委員 だから、そこは当然記書きを作るときは文章直すっていうのは当たり

前じゃない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、南委員

○3番 南委員 私も別にどっちでもいいとは思ってたから書の署名したわけです。そこはいいやと思って自分の思いとは違うけど、大枠の調印しろってということには賛成だから署名したんですけれど、今なんかここで貿易にかかわる国のかかわることを議会ではどうこうって話が出たんで、あ、そうだったんだって思って、だったらこの1文がすごい外交にかかわるんじゃないかと思って、もう完全にこれだとウクライナの味方でロシアの敵ですっていう、そう取れますよ。一方的だもん。一方的じゃないだもん、本当は。

○13番 岡田総務産業常任委員長 でも南さん、俺はウクライナの味方をしてほしいからって理由でもっとはっきり書いてほしい。

○3番 南委員 私はウクライナの味方しません。どんだけ悪いことにお金を世界中から日本からもお金が投入されて、日本でどんだけもっと貧しい思いしてる人がいてというのがあるので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと議論がずれてきて、すみません。どうしましょうか。

○7番 中澤委員 今の記書きっていうのいい案じゃん。

○13番 岡田総務産業常任委員長 という形にしましょうか。その辺はちょっと修正していただいて正副委員長のほうで確認をするという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい。じゃあ、そういう形でまた作ったものを皆さんにお示しできるようにしますので。ということで、どうしましょうか。では、25分から再開ということで、暫時休憩といたします。

【請願・陳情 終了】

⑤議会・監査委員事務局

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。当委員会に付託されました議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、議会事務局にかかわる案件について説明を求めます。次長

○井上議会事務局次長 皆様のお手元に資料のほうお配りいたしましたので、そちらに基づいて説明のほうをさせていただきたいと思っております。すみません、まず1枚おめくりいただきまして、議会事務局、歳入の資料のほうをご覧ください。こちらの決算書では26ページの内容になります。歳入について説明させていただきます。議会については会計年度任用職員の方の雇用保険本人負担分のみ歳入があるという状況になっております。こちらは1月から3月に会計年度任用職員不在によって収入が少なかったため、不用額がちょっと全体に比べて多めに出ているような状況になっております。歳入につきましては以上になります。1枚おめくりいただきまして、すみません、今度歳出について説明をしたいと思

ますので、2ページをご覧ください。決算額9,631万6,200円、不用額438万2,800円となっております。不用額が大きいものにつきまして説明をさせていただきたいと思っております。08節の旅費、09節交際費でございますけれども、こちらコロナ禍により研修や行事の自粛等によりまして執行率が低くなっております。決算書30ページをご覧ください。07節報償費から12節委託料へちょっと流用のほうをさせていただいております。決算書のほうが、ごめんなさい。流用の説明だけちょっとさせていただいていいですか。ごめんなさい。最初はこちらのほうだったんですけど、不用額が多いのが基本的には旅費と交際費だけだったので、これコロナ禍で不用額が多くなってるっていう話を先にさせていただいて、その後今度ごめんなさい。決算書の30ページで、この流用についてちょっと説明させていただきます。ごめんなさい、すみません。ちょっと流用で18万9,000円っていうのがこちらの備考欄のほうに。こちらの7節の報償費から12節委託料ちょっと18万9,000円流用させていただいているんですけども、こちらの12月上旬に会計年度任用職員さんの配置替えに伴いまして、急遽人員減になりましたのでその関係で議事録作成を外部委託したことによって、ちょっと急遽12月の定例会分だけ流用させていただいたものになっております。3月定例会の分につきましてはきちんと3月定例会で補正予算を組みまして、それでそちらのほうで払っているような状況になっておりますので、流用の説明については以上になっております。

次に、3ページの諸収入の明細について説明をさせていただきたいと思っております。議会分につきましては22-05雑入の雇用保険本人負担分のみになっておりまして、こちらなんですけれども先ほど説明いたしました雇用保険本人負担分、歳入のほう3,044円、そちらが議会のものになります。諸収入の収入については以上になります。

次にまた1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。こちらにつきましては主要な施策の成果ということで、議会で1年間かけまして議員報酬が14人で年間の議決権数ですとか、あと議員の期末手当ですとか、そういった主な支出についてこちらに記載させていただいております。議会につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思っております。質疑ありますでしょうか。どうぞ、平出委員。

○4番 平出委員 今回の流用なんですけど、7節から12節委託料へ流用しておいて、この不用額が24万4,000円っていうのが説明がつかないんですけど、理由をお願いします。だから、流用する必要は結果的にはなかったんじゃないかなと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 こちらの委託料の中には、会議録データベース化業務委託料ですとか、あとカラー複合機の業務委託料、1枚印刷すると幾らっていうものですとか、会議録をデータベース化したときに1ページ幾らとか、そういったほかの委託料のほうも含まれておりまして、きちんと決まったような委託料作成システムパッケージ保守点検委託料ですとか、議場の放送設備の保守点検委託料ですとか、そういったものにつきましてははも

ちろんきっちり予算どおり使っているんですけども、ちょっと年度末まで読めないようカラー複合機の使用料の委託料ですとか、そういったものもあります。ですので一概に会議録の関係で流用した金額っていうことでの委託料ではないです。またあとすみません、12月の定例会分の会議録の作成の委託料なんですけど、1時間当たりで1万780円をお願いしておりますので、会議が短く済めばそれだけ金額のほうも少なくて済むということもありまして、流用はきっちりしているのもそれはきっちりやってあるので大丈夫ですけども、それ以外のデータベース化ですとか、複合機の分の余りという形になります。ですので18万9,000円は本当にきっちり12月定例会で使ったものになります。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その流用の額でなくて、やはり予算というのは総額の中でしっかり積算しつつ、支出すべきものであると思いますんで、流用したのが24万4,000円上がることはもう少し精査必要があるのではないかとということで意見を求めます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先にどうぞ。中澤委員

○7番 中澤委員 新しい人がいるんで、あえてそのために。要するに流用するときっていうのは不足分を流用するっていうことなんだよね。流用しながら予算が余っちゃう。要は必要な分だけを流用すればいいというのが予算の原則だと、平出さんの言いたいのはそういうことなんで。これ見ると確かに18万9,000円流用受けてるんだけど24万4,000円残るってことは流用する必要は全然なかったじゃないかっていうことを言っているんです。ちょっと見積りが甘かったって言えばいいんじゃないかと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 申し訳ありません。当初の予定で入っていないものに対して使うっていうことがやはりちょっと予算の運用上よろしくないと思います。当初盛り込んでいないものでしたので、やはりちょっとそのときはまだちょっと1、2、3月の見込みも立っていない状況でしたので、やはり安全策を取って流用させていただいた次第でございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中野委員

○12番 中野委員 それって決算のときに戻せばいいんじゃないんですか。流用を戻せば、この記載なくなるなと思ひまして。

○13番 岡田総務産業常任委員長 気をつけていただきたいというような意見です。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 では、質疑を打ち切ります。討論に移ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決に移ります。議案第1号箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、議会事務局の部分について原案のとおり、認

定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、監査委員事務局についての説明を求めます。次長、お願いします。

○井上監査委員事務局次長 後方のほうに令和4年度決算審査資料監査委員事務局という表紙があると思いますので、そちらを1枚おめくりいただきたいと思います。こちらになりますけれども、監査委員事務局につきましては歳入は特にございませんで、歳出のみとなっております。こちら職員1名分の人件費がメインとなっております。この中でもうちちょっと8節の旅費と18節負担金の執行率がちょっと低くなっておりますけれども、こちらでもコロナ禍による研修自粛によって執行率のほうが低くなっております。あと07節の報償金の関係なんですけれども、こちら一応右側のほうに説明がございますけれども、住民監査制度請求があったときのために弁護士に支払います法律相談の謝礼金ということで例年ちょっと盛り込んでおります。急に住民監査請求が来る可能性もあるので、ちょっと3月のときに落とすということもできなくて、そのまま計上になっておりまして執行率がゼロになっております。あとまたすみません、10節需用費の印刷製本費の決算額がゼロなのも、一応監査委員さんの名刺の印刷代ということで毎年計上はしてるんですけども、今年の監査委員さんの名刺を印刷する機会がなかったのがこちらのほう執行ゼロになっております。監査事務局につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 監査員事務局についての説明が終わりました。質疑ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしということで討論に移ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで認めます。採決に移ります。令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、監査員事務局の部分について原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。では、議会事務局・監査委員事務局については、審査、以上になります。

【議会・監査委員事務局 終了】

⑥みどりの戦略課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは引き続き会議を再開したいと思います。議

案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、みどりの戦略課にかかわる部分について、説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。決算書と今お配りいたしましたみどりの戦略課決算審査資料というので、主にはこの決算資料でご説明をさせていただきたいと思います。それぞれ担当の係長のほうから説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは説明のほうをさせていただきます。資料の決算審査資料の1ページから説明をさせていただきます。まず歳入の関係の説明になります。上段から説明させていただきます。決算書は12ページになります。14款の農林水産業費の分担金ということで、主要な項目のみ説明させていただきます。641の町単独水路の改修等工事分担金でございます。金額が398万2,151円、こちらは各区からの要望に対する工事箇所となっております、30%の分担金を頂いているものでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして641の県営農業農村整備事業の防災減災分担金でございます。こちらは中央道に架かっている農業用水路角川水路橋と西天竜の水路橋の工事の分担金になります。実施主体は県営事業ですので県になりますけれども、角川水路橋は町の持ち物ですので町から負担金を支払いをしております、西天竜からは分担金という形で金額を頂いております。

続きまして646の伊那西部地区基幹水利施設管理事業の分担金でございます。こちらは伊那西部地区の畑間の事業になります。それを西部南土地改良区から分担金ということで頂いております。こちら30%の分担金となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、0688町単独資産事業費の町単独治山工事分担金になります。こちらにつきましては区要望に対する工事の分担金ということで30%、30回頂いている分担金になります。

○潮田農業振興係長 続きましての繰越明許でございますが、農業費の分担金ということで、こちらは令和3年の8月豪雨の災害の復旧工事の分担金となっております。災害復旧工事でございますので15%負担金ということで、松島区、ほかに1か所ということで歳入となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて1122町単独林業施設災害復旧費の分担金になりますけれども、こちら令和3年8月豪雨災害による各区の作業道等の復旧に係る分担金になります。こちら15%になります。

続いて1201長期償還還元金になります。ふるさと林道整備事業負担金ですが、こちらについては林道日影入線、いわゆるダムの奥から高遠へ抜ける道になりますけれども、こちらについてはいわゆる諏訪市、伊那市も関係するということでそれぞれ関係する所有面積によって分担金のほう算出しております、工事費に応じて分担金を頂いております。繰越明許、こちらは令和3年からの繰越しになりますけれども、次の段についても

同様となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、決算書17ページになります。農業委員会費でございます。まず農地利用の最適化交付金ということで計上してございますが、こちらは農業委員の報酬ということになっております。1人当たり48万8,213円となっております。それに加えて、農業委員会のタブレットの通信料も含まれておりまして、17万2,304円が加わっております。

続きましてその下段、下の欄ですが、農地集積集約化対策の事業の補助金でございます。68万1,956円となっております。こちらは農業委員会にお配りしているタブレットの1台当たり3万998円の22人分ということで（聴取不能）となっております。

続きまして、決算書20ページになります。こちらも農業委員会費でございますが、農業委員会の交付金ということで、267万9,000円の歳入となっております。こちらは農業委員会の報酬ということで充てております。

続きまして一つ飛ばしまして、610の農業振興費でございます。農業人材力強化総合支援事業ということで、こちらは新規就農者に対する交付金となっております。7経営体ということで、うち1経営体は夫婦経営体ということで金額は1,494万2,201円となっております。

続きまして615中山間地域の農業の直接支払の事業費でございます。こちらは497万322円となっております。こちら2か所ございまして、福与と三日町上棚地区、それから富田地区の2か所で行っております。交付金につきましては、国、県、町で3分の1ずつ負担することになっております。こちらは497万円につきましては国と県を合わせた金額となっております。よろしくお願ひします。

続きまして640の土地改良共通費でございます。こちらは多面的機能の支払いの推進交付金となっております。決算額が2,166万238円となっております。

続きまして653が国営造成施設の管理体制整備促進事業費でございます。こちらは水利施設の管理強化事業補助金ということになっておりますけれども、こちらは西部土地改良区の補助金となっております。決算額は318万4,000円となっております。

続いて、660の農業再生推進事業費でございます。こちら経営所得の安定対策等推進事業費の補助金ということで、経営所得の安定対策の補助金は水田等に対する作物に対する助成金となっておりますが、こちらの補助金は農業再生協に対する事務費の補助金となっております。決算額は377万8,000円となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして林業費補助金になります。0692林道日影入線改良事業費になりますがけれども、こちらは林道日影入線の整備事業の補助金になります。続いて0680林業振興費です。信州産ペレット消費拡大事業補助金ということで、こちら内示等受けてありましたペレットストーブ2台分に対する補助金となっております。0685流域森林総合整備事業費になりますがけれども、まず一つ目として森林づくり推進支援金事業補助金です。こちらについては、松くい虫の被害木利活用事業に対する補助金97万7,000円

となっております。もう一つ、森林造成事業補助金ですけれども、こちらは町有林の間伐に対する補助金となっております。一番下にあります0690環境緑化推進事業費の森林病害虫等防除事業補助金です。こちらについても松くい虫に対する伐採また燻蒸に対する補助金ということで837万300円となっております。

続いて2ページをお願いいたします。1120林業施設災害復旧費になります。こちらについては林道改良事業補助金ということで、日影入線の工事に対する補助金となっております。

続きまして1120、同じになりますけれども、林業施設災害復旧費になります。こちら林道施設災害復旧事業補助金2,883万円ですが、こちらは令和3年8月豪雨の大出深沢線に対する補助金となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、1110の農業用施設の災害復旧費でございます。こちら令和3年度の災害復旧の事業の補助金でございます。73万7,000円ということで、こちらは上古田の農業用水路の復旧工事となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて1120、林業施設災害復旧費になります。こちらは令和3年からの繰越しの林業施設で水害復旧事業補助金ということで、4,575万2,000円になります。内訳については歳出のほうでご説明いたします。

○潮田農業振興係長 続きまして、決算書25ページの前年度繰越金につきましては、歳出のほうで説明をしたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして決算書27ページの雑入でございます。まず601の農地売買支援事業の交付金でございます。こちらは農業委員会の交付金でございますが、農地売買につきましては基本農地法の3条で行いますが、農業開発公社による農地売買支援事業で行う方法もございます。その一部を農業委員会のほうで事務を担っておりますので、それに対する交付金となっております。農業開発公社から町のほうに2万6,000円の支出がされて歳入となっております。

続きまして603の農業者年金の業務の委託手数料でございます。決算額は52万6,500円となっております。こちら先ほどと同様の交付金となっております。独立行政法人の農業者年金基金から市町村の事務手数料ということで、金額が入っております。

○小笠原未来農戦略係長 続きまして、0618町民菜園費になります。こちらは町民菜園使用料ということで、町民菜園については1区画1,600円、また交流菜園については1画4,000円ということで貸出しをしております、そちらの使用料となっております。0620農業振興戦略費になります。こちら指定管理者納付金ということで、みのわテラス内にあるやまびこテラスにつきましては、指定管理者納付金等で240万円、山彦化成工業からの収入となっております。

続いて、0680林業振興費です。としまの森木材受託販売清算金です。こちらにつきましては豊島区の環境譲与税を用いまして、としまの森を整備しております。発注等につきましては町が行いまして、売れた材につきましては町が収入と受けて、いわゆるかかった経費

を差っ引いて最終的には豊島区のほうから分担金という形で頂いているような形になります。なお豊島区の分担金については、企画振興課のほうで計上をしております。0690環境緑化推進事業費です。緑の募金地区事業市町村交付金です。こちらにつきましては、町で緑の募金を集めまして一旦上伊那山林協会のほうに納めまして、また市町村の規模ですとかそういったものに応じて交付金のほうが交付されている金額となっております。

続いて、0690の上伊那松くい虫防除対策協議会助成金になります。こちらは協議会のほう上伊那8市町村で構成をしております、そちらからの助成金となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして653の国営造成施設管理体制整備促進事業費の公共事業債でございます。5,840万円でございます。こちらは国営事業につきまして、全体で22億円の国営事業が伊那西部地区を中心に行っておりましたが、こちら通常ですと17年間で償還もしていくというような形となっております。そこで箕輪町は8,400万円の負担金が発生したんですけれども、まず17年間で償還すると利息がかかるということ。それから起債を公共事業債を使うことによってより有利な起債を使えるということから、令和4年度に17年間で返還するのではなく、一括で繰上償還のほうを行いました。そういったことによって、17年分の利子、約270万円の節約、それから起債につきましては有利な公共事業債を活用したということで、こちらのほうを活用させていただきました。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて0688町単自治山事業費になります。こちら緊急自然災害防止対策事業債ということで240万円なりますけれども、こちらは災害等の補助金が取れない事業、町単事業につきまして、起債のほうで対応をさせていただいております。

○潮田農業振興係長 続きまして、農業用施設の災害復旧費でございます。町単の農地施設の災害復旧費の事業債でございます。金額は60万円となっております。こちらは繰越明許になっておまして、令和3年度の8月豪雨の災害復旧費の起債となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 一番下になりますけれども、1120林業施設災害復旧費になります。これについては令和3年度から繰越しになりますけれども、令和3年8月豪雨災害復旧に係る事業に対する起債となっております。

○潮田農業振興係長 それでは続きまして3ページからの歳出の説明をさせていただきます。まず農業委員会費でございます。601でございますが、決算額は3,046万4,036円となっております。主な項目としましては、農業委員の報酬、それから職員、会計年度の報酬等がほとんどとなっております。その他農業委員会だよりを年4回発行しておまして、そのほか農業会議、それから上伊那協議会など各種団体への負担金などが主となっております。

続きまして、603農業者年金の事業費でございます。決算額が18万6,366円となっております。こちらは農業者年金の加入促進費ということで、6万6,000円が計上されております。

続きまして、資料4ページになります。こちらは601農業委員会費の繰越明許となっております。農業委員会の22名に配るタブレットのほうを繰越しをさせていただきまして、

68万1,956円の執行となっております。

続きまして、農業振興費でございます。資料は5ページになります。610の農業振興費でございますが、決算額が8,473万5,244円となっております。こちら主な事業項目載っておりますが、その中でも主要なものを説明させていただきます。まず一番の農業機械等導入事業の補助金でございます。決算額が939万1,000円でございます。申請者は12名ございました。

続きまして4番飼料高騰の緊急支援事業補助金ということで、配合飼料が高騰しているということを鑑みまして、畜産農家に対しまして購入補助を行っております。配合飼料の購入費の5%を補助しまして、対象期間は令和4年の7月から12月までの6か月分ということで補助しております。申請者は12名でございます。決算額は520万763円となっております。

続きまして、肥料価格の高騰緊急支援事業の補助金でございます。決算額は1,516万7,017円となっております。こちら肥料の価格が高騰するというので緊急的な補助ということで行わせていただきました。補助金額につきましては、定額3,000円に加えまして肥料の購入費の20%補助ということで補助しております。申請者は301名ございました。

続きまして、7番、8番でございますが、こちらは新規就農者に対する交付金となっております。まず7番が農業人材力強化総合支援事業交付金ということで、こちら対象が7経営体でございます。決算額が1,074万2,201円となっております。こちらは全額国庫補助となっております。8番新規就農者育成総合支援事業の交付金ということで、420万円となっております。対象経営体は1経営体となっております、こちら全額国庫補助となっております。

続きまして、611でございます。地域農業の振興事業費でございます。決算額は548万6,950円となっております。こちら支出につきましては記載のとおりとなっておりますが、営農支援センターの交付金ということで275万円を交付してございます。

続きまして資料の6ページになります。612の農業振興地域整備促進事業費でございます。決算額は5万1,000円となっておりますが、こちらは農振地域からの随時除外を行うときに農振地域促進協議会を開催しますけれども、その委員の皆さんに対する報酬額ということで5万1,000円のほうを支出してございます。

続きまして資料7ページになります。615の中山間地域農業直接支払事業費でございます。決算額は745万5,483円となっております。こちら箕輪集落と富田集落ということで、面積はそれぞれ記載のとおりとなっております。金額もそれぞれ面積に応じての金額となっております。こちらは国、県、町と3分の1ずつ負担ということで、国県の補助金が497万322円、残りが一般財源となっております。

続きまして616西部箕輪土地改良区の補助金でございます。決算額は329万9,000円となっております。こちら負担金が132万8,000円、それから補助金が197万1,000円ということで支払いのほうを行っております。

○小笠原未来農戦略係長 続きまして資料8ページをお願いいたします。まず618町民菜園

事業費になります。主なものといたしまして、まず0701の報償金になりますけれども、交流菜園の指導者謝礼ということで、こちらの北部営農組合のほうに交流菜園の指導をお願いさせていただきまして、6万円のほうの支出となっております。こちら交流菜園については、昨年度は15区画ございまして15区画が埋まっております。2番、町民菜園関連消耗品ということで、必要な消耗品を購入いたしまして6万7,109円となっております。町民菜園につきましては4か所ございまして、全67区画中64区画が昨年は貸出しのほう行いました。

続いて、619農作物有害鳥獣駆除対策事業費になります。主なものとしていたしまして、0701の報償金になりますけれども、有害鳥獣駆除奨励金、こちら取った数に応じて支払うものになります。こちらは172万2,500円。また、2として有害獣駆除従事者謝礼金、こちらは出勤に応じた謝礼になっておりまして、こちらが109万9,000円の支出となっております。

続いて、資料9ページをお願いいたします。0620農業振興戦略費になります。こちらもみのわテラス、また農産物等の補助金となっております。まず1になりますが、みのわテラス指定管理料ということって、3施設に対する指定管理料ということで441万2,100円となっております。2番、みのわテラス清掃業務委託料ですが、こちらに年間契約をいたしまして121万8,085円の支出なっています。3としてみのわテラス関係パンフレット、マップ作成、こちら印刷製本費になりますが、こちらが54万7,030円。4の交通量調査業務委託料です。こちらにつきましては道の駅化を見据えた形での事前調査ということで、交通量調査を行いましてそちらの委託料となっております。

続いて5ですが、農産物等販売拡大事業補助金ということで、こちらはいわゆる農産物の加工等でブランディング化する開発費ですとか、広告宣伝費に係るものに対する補助ということで、8件に対しまして63万8,000円の支出となっております。

続いて6の給食地元食材供給推進補助金ですが、こちら生産者のほうから学校給食へ供給いただいたものに対して、いわゆるみのわテラスからの手数料15%分を町で補助するというので、こちらが延べ80件で50万5,474円の補助となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして資料10ページになります。625の園芸特産事業費でございます。地域果実振興対策事業の補助金ということで、374万1,472円となっております。こちらはJAの中原にあります選果場に対する補助金となっております。こちらは受入れ重量に対する補助金となっております。1キロ当たり4円の補助となっております。昨年度凍霜害や台風被害がございましたので、重量がかなり多くございました。そのため補正のほうをさせていただきまして、374万1,472円の支出をしてございます。

続きまして11ページをよろしく申し上げます。630の畜産業費でございます。決算額が41万258円となっております。主なものとしまして家畜環境整備事業の補助金ということで、こちらはJAのリース事業の補助でございます。対象者は1名となっております。18万円となっております。この補助金につきましては令和8年度まで続くということで、債務負担の対象となっております。

続きまして、資料12ページになります。よろしくお願ひします。640の土地改良共通費でございます。決算額が3,272万7,833円でございます。1番、多面的機能支払交付金としまして、こちら12組織に対しまして抱負を行っております。決算額が2,854万6,984円となっております。内訳は県交付金が2,166万238円、残金が町の一般財源となっております。

続きまして、641の町単独土地改良事業費でございます。決算額が3,290万9,442円となっております。主なものとしまして2番の水路改修工事農道舗装工事等ということで、こちら区要望、区から上がってきている要望工事となっております。全部で12か所行いまして、1,118万4,800円の支出となっております。主なものとしまして3か所抜粋させていただきました。1番が富田地区ということで297万円、沢上中部のということで189万2,000円となっております。それから松島南町ということで1,474万円となっております。この三つ全て、水路の改修工事となっております。よろしくお願ひします。それから3番、土地改良用の原材料支給ということで5地区に134万7,480円の交付を行っております。それから4番、県営事業の負担金ということで、こちら922万3,450円の支出となっております。内訳につきましては、県営かんがい排水事業負担金ということで、伊那整備の2地区に202万3,450円を支出してございます。それから県営農村地域の防災減災事業の箕輪地区の負担金ということで720万円のほうを負担してございます。こちらは中央道に架かっております角川水道橋、それから西天の水道橋に対する負担金となっております。それから土地改良事業の補助金ということで、伊那土地改良区、それから西天の土地改良区の事業に対しまして、補助金のほうを交付してございます。決算額を850万5,000円となっております。

続いて、資料13ページになります。よろしくお願ひします。646の基幹水利施設の管理事業費でございます。こちらは決算額740万7,000円となっておりますが、伊那西部地区西部土地改良区の管理の事業の負担金ということで、箕輪町分ということで734万1,000円を支出してございます。30%の分担金につきましては西部箕輪土地改良区から分担金を頂いております。残りは町の一般財源ということで、70%を支出してございます。

続きまして651の天竜川箕輪地区の排水ひ管操作費ということで、49万238円を支出してございます。こちらは天竜川のひ管操作、天竜川の排水ひ管操作が2か所箕輪町でありますけれども、それをひ管の操作を2名の方にお願ひしてございまして、その報酬が主な支出になってございます。こちらは決算額のほぼ全額を天竜川上流河川事務所から委託金として歳入として頂いております。

続きまして資料14ページになります。653の国営造成施設の管理体制整備促進事業費でございます。こちら決算額が8,924万7,187円となっております。こちらまず西部土地改良区の補助金に対しまして500万円ということで、県の補助金が300万円、残りの200万円が町の一般財源となっております。2番につきましては、先ほど説明した繰上げの償還金ということでなっております。

続きまして、655の土地改良施設の維持管理適正化事業費ということで33万円ござい

ます。こちらは福与にあります水利組合の揚水ポンプのオーバーホールということで、33万円ということで計上してございます。こちらは5年間の事業で令和4年度で終了となっております。よろしく申し上げます。

続きまして、資料1ページ飛びまして16ページになります。よろしく申し上げます。農地費、641の繰越明許費になります。こちら町単独の土地改良事業費になりますが、決算額が984万5,000円となっております。こちら町単独の改修工事ということで5か所でございます。松島の新井水路の改修工事、上古田の水路改修工事、松島の水路改修工事、それから松島、北島、それから木下原町の浚渫の工事ということで、それぞれ決算額は記載のとおりとなっております。よろしく申し上げます。

続きまして17ページになります。660の農業再生推進事業費でございます。決算額が1,142万6,299円となっております。主な支出としまして、3番の経営所得安定対策等推進事業費の補助金となっております。377万8,000円ということで、こちらは全額国の補助金となっておりますが、農業再生協議会に対する事務費の補助金となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて資料18ページをお願いいたします。0680林業振興費になります。まず1番の森林図面整備業務委託料になりますけれども、こちらについては西部地区につきましては林班図がございますけれども、構図が実は大正時代の松島区大火で旧の構図が燃えてしまって参考になる図面がないというので、各区に保存されております図面のほうをスキャン等させていただきまして、今後、所有者ですとか境界の画定を参考にするというので、そちらのほうを整備委託料ということで、コンサルのほうに委託をさせていただいたのが418万円となっております。2として、としまの森整備業務委託料ですけれども、こちらは大出財産区が主になりますけれども、長田地区にあるとしまの森の整備委託料ということで399万3,000円となっております。財源につきましては先ほどご説明申し上げたとおりになります。

続いて3の森林ビジョン策定事前調査研究業務委託料です。こちらにつきましては本年度森林ビジョン策定進めておりますけれども、それに事前調査ということで昨年業務を行いましてそちらの委託料となっております。

続いて、0684町単独林道整備事業費です。主なものとしたしまして、1の林道改修工事として町単独の林道中樽線、要は茅野高原からダムのカムプ場へ下りてくる土地になりますけれども、そちらのほうの改修工事を193万5,620円で行っております。2として、林道・作業道補修用原材料費ということで、こちらは各区から要望のございましたシスイエースですとか、砕石のほうの原材料の支給の費用となっております。では、19ページをお願いいたします。0685流域森林総合整備事業費になります。こちらまず1番といたしまして、町有林保育間伐業務委託になります。こちら箇所といたしましては、いわゆる辰野町地籍になりますけれども、小横川の町有林のほうの間伐のを行っております。2としまして森林整備事業補助金、こちらにつきましては県の補助金に対する上乘せということで、各団体のほうに交付を、計4団体のほうに交付をさせていただいております。0688町単独

治山事業費になります。こちら治山工事といたしまして259万6,000円で、内訳につきましては下古田、富田、上古田の3地区の各沢のほうの治山工事に係る費用のほうを支出をしております。

続いて、20ページをお願いいたします。090環境緑化推進事業費になります。こちら主なものといたしましては、松くい虫の被害木伐倒駆除業務委託ということで1,684万8,920円のほうの支出をしております。

続いて0692林道日影入線改良事業費になります。こちらは令和2年度から継続事業になりますけれども、林道日影入線、要は箕輪ダムから高遠へ抜ける道の土地になりますけれども、斜面崩壊の危険なところの工事ということで1,069万2,000円の支出をしております。資料1ページ飛ばしまして、22ページをお願いいたします。こちら令和3年度からの繰越明許になりますけれども、林道日影入線改良事業費ということで、こちら継続事業ですので、昨年度の一つ手前の部分が繰越ということで、改良工事1,075万8,000円の支出をさせていただいております。

○潮田農業振興係長 資料23ページになります。よろしくお願ひします。農地農業用施設の災害復旧費でございます。1112の町単独農業用施設の災害復旧費でございます。決算額は記載のとおり、276万5,675円となっております。こちら町単独の災害復旧工事ということで3か所行いました。大出の水路改修工事、それから南小河内の取水口の河床復旧工事、それから上古田の水門の復旧工事ということでなっております。こちらは全て令和3年度の豪雨の際に起きた復旧工事になりますが、工事自体は令和4年度で行っております。本来ならば令和3年度で工事を行い、繰越しで行うべきものでございましたが、実はこの3か所につきましては令和3年度の工事が終わった後、発見されたものでございます。そこで緊急的に補正のほうを要求しまして、工事のほうを行ったという経過でございます。

続きまして24ページになります。こちらは繰越明許になります。同じく1112の町単独の災害復旧費でございます。こちらは令和3年8月豪雨の災害復旧工事ということで、上古田の水路工事ということで141万9,000円の工事を行っております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして25ページをお願いいたします。まず現年度になりますけれども、林業施設災害復旧費になります。1120になりますけれども、こちら令和3年8月豪雨災害の復旧工事ということで大出深沢線の費用一部になっております。こちらの工事については一部加入した部分について部分払いをいたしまして、さらに今年度のほうにも繰越しのほうをさせていただいております。1122町単独林業施設災害復旧費になります。こちら重機借り上げ料ということで、災害等があったところの土砂撤去等の費用として93万5,000円の補助の支出をしております。

続いて26ページをお願いいたします。こちら繰越明許、令和3年度が繰越しになりますけれども、1120林業施設災害復旧費になります。まず1番目として令和3年8月豪雨災害の林道施設災害測量設計業務委託ということで195万2,500円となっております。それにかかわる工事といたしまして2番になりますけれども、帯無線、深沢線、寺沢線、いわゆるい

ずれも西部の林道になりますけれども、そちらの3路線について繰越しによって工事のほうを行わせていただきました。

続きまして、1122町単独林業施設災害復旧費になります。こちらについても繰越しということで、令和3年8月災害に係る部分であります。重機借り上げ料として土石撤去ですとか、林道整備に234万3,000円、また復旧工事1件になります。こちら中樽線、こちらは東の中樽線になりますけれども749万5,000円、また作業道復旧工事ということで中曾根と上古田の作業道の復旧工事に191万4,000円のほうを支出をしております。

最後になりますけれども、決算書のほうをお願いします。決算書の一般87ページをお願いいたします。決算書の一般87ページの(2)山林の部分をご覧をいただきたいと思えます。こちら固有財産の山林の部分、当課に係る部分になりますけれども、まず土地の権利の区分ということで所有と分収がございまして、所有については完全な町有林、両方のとも町有林ですけれども所有のほうは町で管理するものでございまして、こちらが特に面積については所有林、分収林とも変動はございません。分収林につきましては県ですとか、そういうところに整備を委託している部分に、いわゆる伐採等をしましてそちらで収益が出た場合については県ですとか、そういった整備している相手方と町とで収益率に応じて分配をするというようなものになっております。面積、変更ございませんで、右側の流木の推定蓄積量になりますけれども、一応こちら計算式がございまして木が成長するのを見込みまして、自然増が1.4%ということで見込んで計算をしております。なお昨年につきましては所有しておる町有林のほう保育間伐いたしましたので、そちらのほうを間伐した分を差し引きまして、合計として1,540.69立米の増加をして、最終的に合計といたしまして11万4,584.58立米ということで、推定の蓄積量という形になっております。決算の説明については、以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。議案第1号みどりの戦略課にかかわる部分についての説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。平出議員

○4番 平出委員 決算審査資料でいきますと9ページの0620農業振興戦略費のうちの説明がありました、みのわテラス清掃業務委託料121万8,000円あるんですけども、指定管理料を払いつつ、また別に清掃業務委託料を払っているということですけど、内訳を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 こちらについては共有施設部分ということで、トイレのこちら清掃委託ということが内訳となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 細かいとこですけど16ページ、松島の新井水路改修工事の523万6,000円は、箇所は1か所ですか。帯無の排水口じゃない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 この新井の水路の改修工事、帯無川の出口の工事。

○10番 金澤委員 1か所だけ。

○潮田農業振興係長 です。はい。

○10番 金澤委員 途中の役場の下とか、そういうところの水落ちるところあるじゃん。それは令和4年じゃなかったですか。

○潮田農業振興係長 この中には入ってないです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 資料の5ページ、飼料高騰緊急支援事業補助金520万円で、単純な話するとこれ7月から12月ということですので、6か月間、半年ということですよ。それで520万円っていうことは半年で大体1億円ちょっとぐらいの配合飼料っていうのを使うんだね。妥当ですか、これ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 答弁は萩原議長に求めますか。どうぞ。

○萩原議長 もう約倍くらいに上がってて、自分たちのあれでいくと多分、大きな畜産農家は多分、持ち出しをしてるはず。これ。

○7番 中澤委員 いやいや、これ分からなかったもんで聞いただけの話で、単純な話すると、そうすると年間で2億円くらい配合飼料っていうのは使ってる。12件ということだもんで、一千七、八百万円くらいを、1軒あたりで見るとすごいことだなと思って俺はびっくりしてたの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると年間2億円ぐらいって今お話は飼料が上がった金額として2億円っていうこと。そうすると上がる前だったら、1億円ぐらいの話なるんです、年間。潮田係長

○潮田農業振興係長 ご質問のとおり、補助金を出すに当たりまして購入費用を出していただいたんですが、7月から9月分までが約5,000万円、それから10月から12月までが5,500万円ほどかかっております。申請者は12名でございます。この補助金をするに当たって1本当たりの金額っていうのを調べてるんですけども、やはり3年前から比べると1本当たり2万円から3万円ぐらい上がってるので、こういった金額になるのかなというふうに思っております。ただ現在は高止まりをしてるっていうことと、国や県の補助金が出てるといふところもありますので、今回は町からの単独の補助はないということで今回限りの補助ということをさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。山口課長が何か言いたそうですけど大丈夫ですか。ほか、いかがでしょうか。ちょっと間でお聞きしたいのが2件お聞きしたい。17ページの農業再生推進事業0660、3番の経営所得安定対策等推進事業費補助金100%の県補助。事務費の補助金っておっしゃいましたけど、これ完全に全部事務費だけで377万円ということなんですか。事務費以外にはないということでよろしいですか。潮田係長。

○潮田農業振興係長 全額、事務費でございますが、ちょっと昨年は特例でございます、このうち130万円につきましては、国が今進めてますeMAFFという転作の作物の申請をネットでできるという仕組みをつくるということで、130万円付け加えて申請を出してます。通常ですとそれを引いた額の250万円ぐらいが通常です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もう1件お聞きしたいんですけど、次のページの18ページ、林業振興費、3番の森林ビジョン策定事前調査研究業務委託料、これ業者名が明らかになってるんですけど、ラーチアンドパインに委託した経過というか、これ入札でしたか。ほかのところを聞くとやっぱり結構、長野県林業コンサルタント協会にお願いしてるところあると思うんですけど、ラーチアンドパインに業者選定したものの背景をお聞かせいただけますか。小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 すみません。ちょっと今調べます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 承知しました。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 林道日影入線、これは全部一般財源でやってるということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 資料の20ページをお願いいたします。こちらで林業日影入線改良工事ということで1,069万2,000円ございますけれども、すみません、歳入のほうを1ページ、2ページをご覧をいただきたいと思います。1ページの下にあります林業費補助金で一番上に0692林道日影入線改良事業費ということで、こちら補助金が482万4,000円、1ページの一番下の林業費補助金、024林業費補助金ございまして、そのうちの一番上に0692林道日影入線改良事業費ということで、こちら県の補助金が482万4,000円ございます。あとそのほかに諏訪と伊那からの負担金等ということでそちらのほうで財源のほうはございます。

○7番 中澤委員 それでももう一点聞きたいんですけど、あの林道ってよくもみじ湖へ行く道を広げる云々っていう話、話というか質問とかいろいろ出たときには、もみじ湖行く道は県道だから、県道っていうか県の管轄する林道、俺よく知らないけど。県道だっていう言い方してるんだけど、林道日影入線は県道じゃなくなっちゃうの。いや、どこから違うの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 いわゆる県道は長岡から諏訪の（聴取不能）山へ抜けていくのが県道です。それは県道です。田無大橋から橋を渡って1キロいかないくらいのそこに林道の起点ございまして、そこまではいわゆる町道扱い、いわゆる建設課の管理になります。そこから途中から2車線になってるところから林道で、町のほうはみどりの戦略課の管理という形になっております。

○7番 中澤委員 ということは、いい道になっているところが林道になるんですか。

○小笠原森ビジョン推進係長 そうですね。2車線になってるところは林道になります。

○7番 中澤委員 建設課の管轄が全然狭い道ちゅうこと。これあれなのかもしれないんだけど、これだけ整備していく、そのこといいんだけど、ぜひやってもらいたいんだけど、建設課の管轄区域のところもいい道にしてもらおう、そういう計画はないの。これ聞いても無駄かな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 協議会でまたお願いします。ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 日影入線が出たんで関連ですけども、川の対岸から結構崩れてる場所があるんですけども、あれはそういう災害復旧の対象にならないのか。もう三、四年前から大きく崩れたところがそのままになってるんですが、あぁいった場所は災害復旧の対象にならないのでしょうか、お聞きします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 いわゆる補助金対象になるのは直接道にかかわる部分でして、その川を挟んで対岸になりますと道に直接影響はないということで、それについて治山とのまた別の対象という形になるかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 治山の対象となるのか、ならないのか。ちょっと大分崩れていて危険だと思われまので、その辺はどうでしょうか。

○小笠原森ビジョン推進係長 またその辺具体的に場所を教えてください、また現地を確認した上でどういった対応を取るかというのをまた検討させていただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、荻原議長

○15番 荻原議長 9ページの給食費の食材の供給推進補助金で50万円、延べ80件ということで、今日もうちょっと小学校のほう行って食べてきたんですけど、非常に野菜も多くて大体これ地元の野菜だということで6割ぐらいだっというふうに言ってたんですよ。大体60から65%ぐらいは地元野菜を使って。今はまだあるんでいいんだけど、では冬場になってどうするのかって言うたときにどうしても、ある意味JAの持ってる予冷庫とか、あぁいったもの、芋でもそうだけど玉ねぎもそうなんだけど、そういったものって利用することによってこれ大事なことだと地元の野菜で今日も食べて、あんまりおいしいっていう感覚はなかったけど、でも間違いなく大事だと思うんだよね。これってどんなふう考えてますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 議長おっしゃるとおり、本当に町の農家さんにはたくさん供給いただいて、昨年一応50%を達成したという形になります。ただ、夏野菜等についてはやはり供給がしっかりできていて、今年ちょっと飼料が少なかったという話ですけども、足りないぐらいだっというお話いただいております。あと、今ちょうど玉ねぎ（聴取不能）が不況の玉ねぎについても中原で保管していただいたりはあるんですけども、やは

りちょっとファームテラスの冷蔵が小さいので、なかなか保管しきれないので新しい冷蔵庫という要望も上がってきてはいます。ただ、やはり新しく作るとなかなか費用もかかるもんですけど、議長さんおっしゃるとおり中原の冷蔵庫等もぜひ活用できればと思いますし、あと作物についてもやはり冬の期間が何もないっていう形になってしまいます。ただ、やはりその農家さんにご協力いただければいけないというところにはなりますので、できる範囲の中でまずやっていって、拡大できればまた農家さんの協力得ながらやっていければと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。農業問題を取り上げた中野さんいかがですか。大丈夫ですか。ほか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を終わります。では、討論に移ります。議案第1号について討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第1号箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、みどりの戦略課にかかわる部分について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、補正予算よろしいですか。議案第8号について、みどりの戦略課より説明を求めます。課長

○山口みどりの戦略課長 それでは続いて議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正（第4号）をお願いいたします。それぞれ担当の係長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料11ページになります。よろしく申し上げます。まず歳入でございます。14款の分担金でございますが、農林水産業費分担金の農地費分担金でございます。646の基幹水利施設の管理事業費を27万7,000円計上してございます。こちらは伊那西部地区基幹水利施設の管理事業の分担金が上がったことによる増でございます。伊那西部地区の基幹水利ですが、西部土地改良区、伊那、南箕輪、箕輪、辰野でやってる施設でございますが、物価高騰の関係と電気料が上がっているという関係から施設の管理費が上がっているということで分担金のほうも増となっております。その関係でちょっと支出のほうでも説明しますが、支出のほうが92万5,000円増となっておりますので、その30%に当たる27万7,000円を西部箕輪土地改良区から分担金として頂きますので、計上させていただいているものでございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、林業費分担金になります。こちらにつきまし

ては区要望の治山工事になりますけれども、3区からの要望増減のほうございまして、下古田、北小河内区が今年度取下げで、あと富田区の残りについては増ということで、こちら総合いたしまして分担金の減という54万円になっております。

続いて、林業費負担金になります。こちらにつきましては歳出のほうでも説明いたしますけれども、森林造成事業の負担金、こちらのやった分がそのまま収入として一定行為になりますけれども、そちらのほうで事業費が増えた分について負担金のほうも増額という形になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。潮田係長

○潮田農業振興係長 資料13ページになります。よろしくお願ひします。17款の県支出金でございます。農林水産業費の県の補助金でございますが、節は01の農業の補助金でございます。農業振興事業費の補助金ということで52万7,000円を計上してございます。こちらも歳出のほうで詳細説明させていただきますが、凍霜害に対する補助金となっております。今回、4月には凍霜害がありまして、有利販売ということでJAのほうで事業のほうを行います。それに対しましての補助ということで、事業費の2分の1はJAが負担、それから県と町で4分の1ずつ負担という形となっております。この52万7,000円は県の4分の1の補助金ということで歳入として計上してございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて、21市町村森林整備支援事業補助金になります。まず0680林業振興費になりますけれども、こちらは歳出のほうにも補正しておりますが、支障木の伐採、いわゆる道路ですとか、電線また住宅等に（聴取不能）森林の支障木を伐採する補助金でありまして10分の9ということで100万円の支出に対して90万円の収入の補正となっております。

続いて、090環境緑化推進事業費です。こちらについては松害対策に対する補助金ということで50万円採択になりましたので、歳入で計上させていただいております。

では、続きまして19ページをお願いいたします。23款になりますけれども、23款 林業債です。04の町単独治山事業債になりますけれども、こちらも歳出のほうでご説明いたしますが、町単独治山事業費が増えた関係で、こちらのほうを起債で1,370万円のほうを収入とさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、歳出のほうに移ります。資料26ページになります。よろしくお願ひします。6款の農林水産業費でございます。610の農業振興費ということで、18の02の補助金でございます。まず一つが農業機械導入事業の補助金ということで機械導入分の増が300万円、それからスマート農業の機械の導入分が500万円ということで計800万円の増額の計上をさせていただいております。こちらは当初予算で1,000万円計上させていただきましたが、申請者の方からの要望といたしますか、申請の希望がかなり多くございました。そこで1,000万円の予算では少し足りないということもありましたので、今回計上させていただいたところでございます。内訳としましてはスマート農業500

万円は3件申請があったということでございます。それから300万円の農業機械につきましても、同じく3件の申請ということでございます。合計で800万円の予算の要望をさせていただいてございます。資料、同じく26ページでございますが、その下の農作物等災害緊急対策事業の補助金でございます。これが105万3,000円ということとなっております。こちらは先ほど説明しました凍霜害に対する有利販売に対する補助金となっております。4月の凍霜害で被害を受けまして、なかなか凍霜害を受けた物に対しましては、さびが発生したり、小玉になってしまうというケースがあります。そういったところでJAのほうでそういったものに対しては加工に回したり、それから安く販売したりするとなかなか農家さんに収入が跳ね返ってきてしまうということもありますので、こういったところではなく具体的には名古屋市なんですけれども、そこに配達しまして、そういったところで販売すると、そういった小玉の果実等も同じ値段で売れるということもありますので、そういった事業を展開することによってこの凍霜害の被害を最小限に抑えようというような取組でございます。今回計上した105万3,000円につきましては、先ほど説明しましたとおり事業費の2分の1はJAが負担、それから4分の1ずつを県と町で負担するということになっております。事業費の全体が210万5,000円となっております、その半額が105万3,000円となっております、これは町と県と合わせたものをまず町のほうで支出しまして、その後実績が上がってきましてら県からその半額を請求するというような形で進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、同じページの26ページの646基幹水利施設の管理事業費でございます。18の01の負担金ということで、こちら歳入のときにも説明しましたが、伊那西部地区の基幹水利施設の管理事業費の負担金が増になった関係で92万5,000円の増となっております。そのうちの30%を西部箕輪土地改良区から分担金として頂くということとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて、0680林業振興費になります。まず報酬になりますけれども、森林ビジョン検討委員会の委員報酬ということで、こちらの従前では報償費のほうに計上されておりましたけれども、委員につきましては非常勤の特別公務員ということで報酬から出すのが正当になりますので、そちらのほう組替えのほう21万円させていただいております。

続きまして04の報償費になります。（聴取不能）21万の件については説明したとおりになります。続いて、アドバイザーの謝礼になりますけれども、こちら組替えということで委託料から組替えになります。こちらについてはアドバイザーということで石川県立大学の大丸教授のほうにアドバイザーをお願いしております、そちら委託料ではなく個人へになりますので謝礼というような形で組替えのほうをさせていただいております。

続いて12の委託料になります。県木等除去業務委託料増になりますけれども、こちら当初で予算150万円を計上させていただいておりますけれども、県の補助が90万円採択されましたので100万円のほうを増額させていただいております。こちらについては区のほ

うから要望いただいた案件ですとか、町のほうで抱えてる案件について今後、県木、支障木のほうの除去のほうを進めていく予定でございます。

続いて、27ページをお願いいたします。0685流域森林総合整備事業費になりますけれども、まず委託料です。分収林保育業務委託料の増ということで、こちらはいわゆる西山の尾根向こうになりますけれども、辰野町地籍の大持沢のほうの分収林のほうを当初でも計上しましたけれども、最終的に事業費確定しましたので29万7,000円の増とさせていただいております。こちら収入のほうでも同額のほう計上させていただいております。

続いて、0688町単独治山事業費になります。まず委託料として、こちら工事の設計業務委託料の増ということで50万円になります。工事の請負費になりますけれども、区要望の町単独治山事業費を減ということで、先ほど下古田区、北小河内区の部分が取下げということでの減になっております。林道峯山線復旧工事の増ですけれども、こちらの6月3日の雨によりまして、のり面の崩落等々ございまして、そちらの復旧工事費が増額になっております。もう一つは林道帯無線の復旧工事ということで、一の宮のマレットゴルフ場から上がって行って帯無川の橋を渡る部分になりますけれども、その橋の下流部分のコンクリートブロックが崩落をしております、そちらの復旧工事費のほうの計上しております。合計で1,270万円の増となっております。

続いて、090環境緑化推進事業費になりますけれども、こちらは県の補助金が50万円採択されたことによる財源組替えとなっております。

では続きまして、一般の35ページをお願いいたします。11款の災害復旧費になります。1122町単独林道施設災害復旧費になりますけれども、こちら重機等借り上げ料の増を計上させていただいております。こちらについては7月末を中心ですけれども、夕立で時間雨量で40ミリ、50ミリという雨が降りまして、特に東側の林道ですが日影入線ですとか、中樽線、また（聴取不能）線等こちらのほうで土砂流出等があった関係で、重機等の借り上げ料が増という形で計上のほうさせていただいております。補正予算については以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 補正予算についての説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありますでしょうか。ありませんか。どうぞ、荻原議長

○15番 荻原議長 一般26ページの農作物災害、要は凍霜害のこれ、2分の1がJAで、あと2分の1を県と町という。このJAっていうのはJA上伊那それとも長野県JA。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、潮田係長

○潮田農業振興係長 これはJA上伊那が主体となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連してお聞きしてよろしいですか。すみません、105万3,000円のうち半分、要するに全体の事業費の4分の1は県から入るということですが、これ後から県から入ってくるのであれば最初からこの半分の額のみ、この予算計上ってわけにはいかないんですか。潮田係長

○潮田農業振興係長 県の補助金は実績をまず上げてからまずJAのほうに補助金を払って

から、実績を上げてから入ってくるっていう流れになりますので、どうしてもこういった形で県の分も一応一旦は持ってて、実績で払ってから頂くというような流れになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 では、質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

議案は以上でよろしいですか。お願いします。

○小笠原森ビジョン推進係長 先ほど岡田委員長からご質問ございました森林ビジョン策定事前調査研究業務の委託についての経過になりますけど、昨年10月にプロポーザルのほうの公募を行いまして、11月に審査会のほうを行いました。ただ応募あったのはラーチアンドパイン1社のみという形で決定をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。じゃあ、協議会ということでお願いいたします。

【みどりの戦略課 終了】

⑦会計課

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。それでは会議を再開いたします。総務産業常任委員会に付議されました議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課にかかわる案件について審査をいたします。課長

○林会計管理者 それでは決算書の歳入のほうですけれども、一般25ページをお願いいたします。会計課にかかわる決算の関係、まず収入になりますけれども、一般25ページ、22款 諸収入、項が02、目01預金利子でございます。こちらは普通預金にかかわる預金の利子分になります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして一般26ページ、同じく諸収入の項05、目01雑入のうち節02 証紙売捌手数料になります。こちらは長野県の収入証紙売捌の手数料収入になります。証紙の価格に100分の3.3を乗じて得た額になります。歳入のほうの説明は以上になります。

続きまして歳出のほうの説明をさせていただきます。歳出のほうページが一般の33ページをお願いいたします。款ですと2款の総務費になりますけれども33ページ、目04の会

計管理費になります。主な支出としますと12節の委託料ですけれども220万円、こちらは八十二銀行の派出の委託料になります。事務事業はこちらのみになりまして、主なものにつきまして説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で説明を終わります。ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑終わります。討論に入ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課にかかわる案件を認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

議案は以上でよろしいですか。では、協議会に入りたいと思います。

【会計課 終了】

⑧商工観光課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは本日の会議を開きたいと思います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、商工観光課にかかわる案件を議題といたします。課長から説明を求めます。小林課長

○小林商工観光課長 それでは商工観光課にかかわる令和4年度の歳入歳出決算の関係、ご説明申し上げたいと思います。決算書と、あとお手元に用意しました商工観光課の令和4年度決算審査資料、常任委員会審査用ということで、こちらのほうで説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは今日、別冊でお配りした資料の1ページ目をおめくりください。1ページ目、令和4年度の歳入関係の説明資料でございます。歳入につきましては、こちらのとおりでございますけれども、左側から決算書のページが振ってございます、款・項・目とございまして、科目名で内容のほうを説明してまいりたいと思います。まず決算書は14ページになりますけれども、商工の使用料でございます。こちら産業支援センターと夢まちLaboのほうの使用料の収入になってございます。決算書のページ、19ページにまいりまして、総務費県補助金でございますけれども、元気づくり支援金の関係で収入がございました。これは昨年のもみじ湖の地域周遊「おもてなしパスポート」事業の元気づくり支援金でございます。20ページにまいりまして、商工費県補助金ということで、これ繰越明許になってございますけれども、令和3年度からの繰越しで、第6波対応の「危機突破事業継続支援金」の関係がこちらに入っております。

ページに参りまして、利子及び配当金でございます。こちら各種基金の利子の関係でございます。物品の売払収入でございますけれども、こちらは赤そばの売払収入でございます。玄そば、寒そばの関係でございます。24ページに参りまして、利子補給の関係でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策の利子補給基金の繰入金ということで、これは令和2年度に実施しました融資の関係ですけれども、利子補給するための基金に利子補給を実施するために基金から令和4年度に繰り入れたものという形になります。25ページに参りまして、協調融資資金の貸付元利収入、その下の商工振興費の資金の貸付の元利収入、こちらは預託金の戻りでございます。26ページ、27ページの雑入でございますけれども、雇用保険の本人負担分、そのほか雑入でございますが、こちらは貸付けの保証料の返還金ですとか、プレミアム付商品券の未使用分、また、もみじ湖の来場者の負担金、あとはサテライトオフィス、二つありますけれども、支援センターと夢まちLaboのほうの電気使用料であったり、コピー機の使用料等の収入となっております。歳入につきましては、以上でございます。2ページ以降の歳出につきまして、それぞれ担当の係長のほうから説明をさせていただきます。

○木村商工係長 それでは引き続きまして、2ページをご覧ください。決算書36ページの関係になります。労働者福祉対策費でございます。主な支出のみご説明させていただきます。町勤労者互助会補助金といたしまして15万円を支出してございます。勤労者生活資金協調融資貸付金預託金ということで2,000万円、こちらにつきましては長野県労働金庫に預託いたしまして、実際の貸付につきましては2.5倍の5,000万円までできるというような制度でございます。1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。決算書59ページから60ページまでになります。商工振興費でございます。主なものといたしまして、委託料として、プレミアム付応援券販売換金業務委託9,689万8,784円、こちらにつきましてはプレミアム付応援券第3弾でございましたが、紙で2万522口、みのちゃんポイント5,288口の販売をしたものでございます。委託につきましては、商工会へ委託しております。財源といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で9,689万8,000円、一般財源として784円となっております。同じく委託料といたしまして、企業立地促進産業用地適地調査業務委託、日本立地センターへの委託で561万8,987円となっております。使用料及び賃借料ですが、街路近代化事業歩道敷地借上料ということで67万9,618円でございます。

次に補助金ですが、県中小企業制度融資保証料補助金27件に対しまして297万8,429円でございます。町商工業振興資金融資保証料補助金84件で979万6,688円でございます。この二つにつきましては、企業に融資したときの保証料の補助金となります。町商工業振興資金利子補助金ですが、208件、926万6,185円、こちらにつきましては過去に貸し付けているものの利子の補助という形になります。工場等設置事業補助金25件で3,915万9,930円、工場等を設置したときの補助金でございます。町商工会への補助金といたしまして、7件ございますが、合わせて1,796万円でございます。商工会で行われる様々な事業に対する

補助金でございます。TMO補助金、中心市街地活性化事業補助金といたしまして150万円でございます。次のページ、4ページをご覧ください。新型コロナ対策の補助金でございます。危機突破家賃等支援金でございますが、新型コロナウイルス第6波によるものでございまして、事業復活支援金の事業者に対して給付したものでございます。1事業所当たり法人が20万円、個人事業主は10万円ということで計20件、197万6,000円、全て国の財源という形になっております。

続きまして、DX推進事業補助金9件、354万2,000円でございます。こちらにつきましては、ビジネス環境の変化によって、DX推進が必要不可欠になっているという形で、補助対象として2分の1、上限50万円という形で補助をしたものでございます。財源は、国が337万1,000円、一般財源17万1,000円でございます。原油価格高騰対策事業者支援という形で100万円でございます。こちらにつきましては、代行タクシー、バスクリーニング業者の特定の業者に対して原油価格の高騰による補助でございます。全て国の交付金、臨時交付金が充てられております。次の第6波対応危機突破事業継続支援金につきましては、5ページの繰越明許の部分と併せた事業になりますが、すみません、こちらが第6波到来による1事業所法人20万円、個人事業主10万円の支給でございます。合わせまして5,040万円、312件に対して補助をしたものでございます。すみません、訂正をお願いいたします。4ページの一番最初、危機突破家賃等支援金を今の説明をしてしまいましたので、家賃の支援金につきましては、店舗の賃料の2分の1を6か月分、上限10万円を補助するものでございますので、すみません、4ページの一番最初、コロナの一番上の説明のところを訂正させていただきます。

続きまして、新型コロナの関係で、貨物自動車運送事業者支援金20件416万円でございます。こちらにつきましては全て国の臨時交付金となります。こちらにつきましてもコロナの関係で、貨物自動車運送業、事業者を支援するもので、貨物自動車1台当たり5万円、1自動車50万円、貨物軽は1台2万円という形で補助をするものでございます。その下の預託金でございますが、町・県融資制度あっせん支援の預託金が先ほどの2億5,800万円となります。実際はこれを預託をして各金融機関で貸付けを行うものでございます。

○平澤観光係長 引き続き、3ページ、4ページにあります事業コード0702みのわ祭り事業費について説明をいたします。予算額800万円に対しまして決算額747万2,711円となりました。昨年、開催されました、みのわ祭りにつきましては、3年ぶりに集客を伴う形の開催となりまして、昼の来場者数2,600人、夜の花火の来場者数1,400人という形になりました。コロナ禍での企業の状況を鑑み、協賛金は募らない形の実施となっております。会場を地域交流広場を主会場といたしまして、ステージ発表と事前予約制による来場者を募った手筒花火、打ち上げ花火の花火大会の開催をしております。以上です。

引き続き、決算書60ページ、61ページ、資料で7ページの0710観光費の説明をさせていただきます。観光費でございますが、1億680万4,000円の予算額に対しまして1億247万1,061円の決算となっております。内訳といたしまして、主な支出について説明をいたし

ます。3の役務費、もみじ湖来場方法周知広告料でございます。142万7,800円となりました。昨年度は交通渋滞対策等のため、新たにマイカー規制、シャトルバスの利用、駐車場の臨時予約制の導入など初めての試みをいたしましたので、この来場広報を広く多くの方に周知するために広告料を計上しております。こちらについては、県外の方々に周知するためにインターネットのリスティング広告の実施ですとか、県内の多くの方に知らせるために信濃毎日新聞並びに箕輪新聞等への広告の掲載を行ったものでございます。

続いて4の委託料でございます。もみじ湖のシャトルバス運用業務委託といたしまして926万1,120円となっております。こちらにつきましては、昨年10月29日から11月6日にかけて、1日8台の路線バスを運行しております。また、もみじ湖の交通誘導業務委託といたしまして1,011万4,500円の交通の警備員を雇った交通誘導等を行っております。また、もみじ湖現地が携帯電話の不感エリアであることを鑑みまして、緊急対応等を行うため、もみじ湖に光ケーブルの布設業務を実施いたしました。新たにWi-Fi等の接続ができるようにいたしました。こちらは330万円でございます。また、もみじ湖を事前予約制にしましたので、その来場の予約、また当日の予約した方への受付の対応に係る業務といたしまして424万4,240円、また、もみじ湖の来場者の当日受付業務ということで、パンフレットの配布ですとか、必要な案内等を行うものに対して201万5,500円を行っております。また昨年度は、もみじ湖臨時駐車場管理システム構築業務委託ということで、デジタルの技術を活用いたしまして、駐車場内を効率的に管理するために698万5,000円の業務委託をしております。こちらにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、国の交付金を頂きまして、一般補助金交付金が349万2,500円、一般財源が349万2,500円となっております。また交通渋滞の全体のコンサルティング、また来場する車の分析等を踏まえて交通渋滞対策をしていくということで、もみじ湖のデジタル活用交通問題対策業務委託ということで697万4,000円の業務委託をしております。財源の内訳といたしましては、こちらもデジタル田園都市国家構想交付金、こちらはタイプ1というものですけれども、そちらで348万7,000円、一般財源が348万7,000円となっております。

続いて、7の観光振興事業補助金でございます。令和3年度より開始しております観光商品開発等支援事業補助金を実施いたしましたところ、4件の申請がございまして、117万9,000円の補助の交付を行っております。内訳といたしましては、やまびこテラス、JA上伊那、みのわテラス、それとみのわ加工、サイクルテラスということで、みのわテラス内の4事業者からの申請となっております。8の新型コロナの経済対策補助金といたしまして、物価高騰、原油価格高騰によります住民生活の支援と、また企業の経営悪化の支援といたしまして、みのわ温泉利用補助金を実施いたしました。ながたの湯、ながた荘の入浴利用者に対しまして、大人、子どもそれぞれ100円の割引を令和4年の6月15日から実施いたしました。延べ16万5,126人の利用がありましたので、1,651万2,600円の補助を行っております。財源の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を1,500万円充当いたしまして、一般財源が151万2,600円となっております。

また次、8ページですね、0710観光費の繰越明許費の説明をいたします。予算額120万円に対して112万2,000円の決算となっております。こちらは令和3年度内に実施を予定しておりましたながた荘の高圧受変電設備の老朽化による改修工事でもございましたけれども、世界的な資材の不足によりまして、年度内施工ができないということになりましたため、令和4年度に繰り越して実施をしております。以上です。

○木村商工係長 続きまして、1枚おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。決算書61ページ、0720産業支援センターみのお管理費でございます。産業みのお、去年は施設修繕、エントランス舗装、車止めの19万3,600円、通常清掃の委託料49万8,960円など、管理費といたしまして総額272万2,419円の支出でございます。10ページをご覧ください。決算書、同じく61ページ、0721関係人口創出施設東みのおサテライトオフィス管理費でございます。委託料といたしまして、東みのおサテライトオフィス施設維持管理等業務委託、ローカルライフへの委託で522万5,506円、東みのおサテライトオフィス利活用促進事業業務委託、こちらローカルライフ委託で707万8,500円。この利活用の委託でございますが、月に1回のイベント起業みらい塾、マッチング面談、インスタグラム、SNS発信素材の制作等を行ったものでございます。こちらにつきましてはデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生ですが、315万8,958円、一般財源として391万9,542円となっております。

○小林商工観光課長 最後おめくりいただきまして、11ページ、財産に関する説明資料でございます。決算書は94ページ、95ページにわたります基金の関係でございますけれども、見積もっておりまして、みのお温泉関連の施設整備の基金、こちらのほうは364万9,000円でございます。株の配当がございませんでしたので、利子のみ増という形でございます。商工業振興資金貸付基金でございますけれども、これは1億6,000万円が変わりございません。これは預託金の関係でございます。最後、箕輪町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金でございますけれども、利子補給に使用しました517万5,000円が減少でございます。利子が492円増えまして、年度末現在高は1,942万8,000円でございます。商工観光課に関わる令和4年度の決算の関係説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 観光課からの説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。ありませんか。寺平委員

○14番 寺平委員 観光費で7ページに関連してなんですけれども、ながた自然公園の来場者周知広告料に関連しまして、リスティング広告というちょっと何か説明が耳に入った気がしたんですけども、こういった手法で広告されたのか、その内容をちょっと確認ですけど、お尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 リスティング広告でございますが、もみじ湖来場方法について、特に県外の方に周知するために行っております。主に県外での来場が多い愛知県、中京圏の方々、また年齢層等もある程度絞り込みまして、その上でもみじ湖とか、紅葉とか、そういったようなこともグーグルのほうで検索された方に対して、このもみじ湖の来場方法が書かれ

たサイトへ誘導する広告が表示されるというような形を取ってございます。そちらにつきまして、広告の表示と、またそれをクリックする回数によって、所定の最初に委託した金額の上限に達するまで行われるというようなものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 ありがとうございます。そのリスティングなんですけども、以前、観光協会のほうかな、リスティングの結果、いわゆる箕輪町にどの町から多く来場者があるのかというのを数値で何か見た記憶があるんです。分析の結果もみじ湖は今、説明では中京圏から多くということなんですけれども、来場者の傾向というのがもしも分かればお聞きいたします。リスティングとは関係ないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 決算とあまり。

○14番 寺平委員 そうですね、決算とは離れそうな気がするので、分かればお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 後からの報告があればお願いいたします。ほか、いかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 観光商品開発等支援事業補助金4件で、先ほどの説明だと、いわゆるみのわテラス周辺の施設というか、みのわテラス、やまびこテラスとサイクルテラスとみのわ加工なんですけれども、ほかには、要するにちょっと町に関連したような事業所なんだけども、一般的な商店からの応募はないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 昨年度の観光商品開発支援事業補助金につきましては、募集を行いましたところ、先ほど申しあげました4件からの応募のみとなりました。ちなみに令和5年度のほうについては、5事業者から申請をいただいております、みのわテラス以外の一般の事業者からのものが大半になっております。

○7番 中澤委員 大半になっている。ぜひそういうふうになったときに（聴取不能）ぜひそういうものも拡大していくようにお願いをしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○7番 中澤委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤さん、マイクをお使ください。

ほかよろしいですか。平出委員

○4番 平出委員 観光人口創出にかかわる東みのわサテライトオフィス、こちらの利用状況についてお聞きいたします。個人ですので、どういった数字が出ているのかあれですけども、あとオフィスの使用状況ですね、それをお聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 利用者状況ですが、コワーキングスペース、フリースペース、半個室ですが、1,851人でございます。

オフィスにつきましては、令和4年度末の現状は4室、利用をされている。年度中であ

れば、5室使っているんですが、令和4年12月にお一人の方が退室されていますので、年度末の時点では4室使われていたというような状況でございます。レンタル室、会議室ですが、利用団体が延べで290団体が利用されているという形になっております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ありがとうございます。この一般のスペース的には想定していた利用人数に比べてどのような状況であったかをお聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 このサテライオフィスの利活用の補助事業の関係ですが、前年同比で600人増加目標という形で計画が立てられています。約3,000人という形、全体で3,000人ほどという形になっておりますので、令和4年度につきましては目標値を超えているというような形かと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、よろしいですか。

○4番 平出委員 はい

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 3ページのTMO補助金、中心市街設置活性化事業補助金の150万円はどんなことに使われたのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 TMO補助金ですが、具体的に目に見えるものとすれば、仲町のLEDのイルミネーションを特にやっている団体ですので、そちらに使用しているというような形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 あれば令和4年度の事業で150万円かけてあのTMOがつけられたということなんですね。かかった電気代とかではなくて、つくったのがこの150万なんですね。前からあったんじゃないかと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 内訳ですね。

○小林商工観光課長 商工会のほうは（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ぜひマイクをお願いします。すみません。

○小林商工観光課長 また後ほど持ってきて（聴取不能）。

○3番 南委員 ああ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございます。

○小林商工観光課長 たしかイベントをやっていて、ちょっとその正確な何日どのということはずいと言えないので、適当なこと言えないんですけども、あそこのイルミネーションフェスタ、何かコンサートみたいなのを（聴取不能）。メンテナンスとか（聴取不能）詳しい状況は（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員、

○3番 南委員 例えば今年度とかは、引き続き何かする予定とかあるんですかね。ちょ

っとごめんなさい、決算から離れたらごめんなさい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 本年度につきましても、TMOの活動があるということで申請いただいている、交付決定のほうしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員、マイクをお願いします。

○7番 中澤委員 3ページのね、プレミアム付商品券、約9,700万円で、このうち幾らが町民の手に渡ったんですか。もうちょっと言うと、商工会へ幾ら行って、町民に幾らいきましたか。商工会へは全額行ったんだろうけど、商工会が取った分。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 プレミアム率は紙が30%、みのちゃんが50%になっていますので、そのプレミアム率が8,800万6,000円、紙が2万522口の30%で6,156万6,000円、みのちゃんポイントが5,288口、50%ですので、2,644万円という形になります。なので、住民の人にはその金額。

○7番 中澤委員 (聴取不能) 万ぐらいと、(聴取不能)。

○7番 中澤委員 それを合わせて8,800万6,000円。

○7番 中澤委員 ああそうだね。

○木村商工係長 商工会へはそれから差し引いた分。

○7番 中澤委員 だから、1,000万円ぐらい(聴取不能)。

○木村商工係長 委託料(聴取不能)

○小林商工観光課長 そこら辺は消耗品とかがあったりするので、全部が全部、商工会がするわけじゃないんですけども、手数料だったり、印刷代だったり。

○7番 中澤委員 これ委託料だから(聴取不能)。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 委託料という形で一旦、商工会のほうにプレミアム分も印刷代も全ての費用という形で行っておりますけれども、その中で、商工会が発注する形で印刷業者に印刷代を支払ったり、必要なものを購入したり、去年まではまだコロナでしたので、消毒の関係だとか、接触を避けるような取組の関係であったり、あとはアルバイトの方を人件費の関係で、そういうのを含めてここに含まれております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 全体の事業費の1割ぐらいがそういった経費に使われているということでしょうか。

○7番 中澤委員 とにかく9,700万円のうち1,000万円ぐらいはそういうお金に使われて、町民のところへは8,800万円ぐらい行っている、こういうこといいですかね。それを聞きたかったんです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 4ページのDX推進事業補助金9件はどんな内容に使われてるんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 9件の事業の内容ですが、勤怠管理のクラウド化ですとか、成形機の集中管理システム、機械の形を。

○3番 南委員 (聴取不能)

○小林商工観光課長 ではないですけど、イメージ的にはプラモデルをつくるような、樹脂をカットして。

○3番 南委員 ああ、型。

○小林商工観光課長 型というか、射出成形機と検索していただければまた。

○木村商工係長 ですとかミニショベル(聴取不能) レットローフィットキットの導入。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 それは、ミニショベルというのは、既存のバックフォーですね、それにGPSの装置をそれを取り付けることによって、座標で、技術がまだ未熟なオペレータでもきちんとした施工ができるというものでございます。ほかには売上受注管理システムの導入ですとか、ホームページを利用した直販の関係ですとか、製造状況を見える化するシステムですね、そのような形です。いろいろありますけれども、今年はまだ少しオープンに、何ていうんでしょうか、導入した事業から発表いただくような場をつくってと思っておりますけれども、企業秘密に触れる部分があるものですから、ちょっと事細かには言えないところなんですけれども、確実に相談員が行って所定のもので導入されているということを確認して交付のほうを行われてございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 何か今、聞いた感じだと、勤怠とか売上管理でもDXでいいんだと思ったら、じゃあうちも使おうという人も増えそうだなって思いました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。何かありますか。木村係長

○木村商工係長 先ほどのTMOの関係ですが、イルミネーション事業、ミュージックフェスタ事業、地域交流活性化事業、これは箕輪企画会議(聴取不能)のようでございます。あと総会会議という形で利用されているという形で実績報告が上がってきております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を打ち切りまして、討論に移りたいと思います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第1号

令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、商工観光課にかかわる部分を認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたし

ましたので、本会議でその旨、報告いたします。議案は以上だということですので、協議会に移りたいと思います。

【商工観光課 終了】

⑨建設課

○13番 岡田総務産業常任委員長 会議を再開したいと思います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課に関わる部分についてを議題といたします。課長から説明を求めます。小澤課長

○小澤建設課長 議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課にかかわる部分をご説明します。資料につきましては、令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算書、それから令和4年度中の主要施策の成果の報告書をご参照いただければと思います。細部につきましては、建設工事に係る部分については私から、建設管理課に係る部分については係長からご説明申し上げますので、お願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 それでは細部につきましては、歳出から説明をさせていただけたらと思います。決算書は一般会計の62ページから、また主要な施策の成果につきましては24ページからとなります。主要な施策の成果を中心としまして説明をさせていただきます。まずは8款 土木費です。土木費全体といたしましては、支出額は8億1,221万7,003円です。1億6,889万7,000円を令和4年度から令和5年度で繰越明許をしてございます。主な事業内容につきましては、主要な施策の成果にて説明をさせていただきます。24ページの0801土木総務費です。5,101万369円の支出です。主な内容は人件費であります。その他に町道未登記処理及び境界調査業務委託、道路台帳補正業務委託や土地家屋調査士協会立会調査委託等を行っております。また、そのほかに各種期成同盟会や県、また上伊那地区の各種団体への負担金、道路河川愛護会等への補助金や交付金の支出等を行っております。

続きまして、また決算書62ページにお戻り願います。62ページ中段から63ページにかけて道路維持費であります。道路維持費全体では1億555万6,280円の支出です。2,080万円を令和5年度へ繰り越しております。主要な施策の成果をお願いいたします。こちらに0810道路維持費として記載させていただいておりますが、通常の道路側溝等の維持としての修繕、舗装補修、除雪凍結防止剤散布業務委託、そのほかにも道路環境整備委託としての支出をしております。

○小澤建設課長 主要な施策24ページ、右の中段でございます。同じく道路維持費では、0811道路舗装補修工事費ですが、主要な工事としまして、松島坂井の町道54号線、大出の町道179号線の側溝改修など側溝水路補修工事にて41件、舗装工事につきましては、富田の678号線、三日町の513号線など16路線をオーバーレイや舗装打替え等を行っております。繰越事業につきましては、三日町の町道8号線の側溝浚渫工事、沢の北小学校付近の町道51号線側溝改修工事でございます。決算書、一般63ページをご覧いただきたいと思います。

続きまして、2目の道路橋梁新設改良費でございます。全体では9,842万7,486円の支出でございます。翌年度繰越額は3,274万7,000円です。委託料は1,389万7,000円、工事請負費は1,245万円で、公有財産購入費640万円を本年度へ繰り越しさせていただいております。繰越しの事業箇所につきましては、八乙女の町道1号線と3号線の交差点付近の工事、それから上古田375号線、これは赤そばへ続く道路でございます。それから南小河内の749号線、旧おごち保育園の南側の道路です。それから沢の雨水排水対策事業などが主なものであることとございます。その下の段では、同じく道路橋梁新設改良費が繰越明許となっております。令和3年度から令和4年度への繰越でございます。支出済額は1,215万132円でございます。決算書備考欄に公有財産購入費から補償関係への8万円の流用が明記されております。こちら松島坂井の町道341号線の工事に際して、NTTの電柱が支障物件として移転したものでございます。当初の見込みを超えての請求であったため、流用させて対応させていただいたものでございます。事業内容については、主要な施策の成果にてご説明いたしますので、主要な施策の成果24ページをお願いします。左の下からでございます。0820町単独道路整備事業費では、道路改良事業に伴う測量関係12件、工事は木下北城の4号線、南小河内（聴取不能）の749号線、北河内中村の705号線など6件の工事を施工しております。また西部地区になりますが、木下南原の南箕輪村へとつながる町道641号線は、南箕輪村の道路改良に合わせ、箕輪町分は僅かの施工区間で行ったので、南箕輪村に負担金を支払って施工していただいたということで負担金をお支払いしております。また、0820町単独道路整備事業費の繰越事業ですが、道路改良工事として松島坂井の54号線の施工と松島西町375号線の道路改良事業用地を購入しております。0825交通安全対策事業費では、松島春日町の6号線、春日街道の交差点付近ですが、グリーンベルトの設置、その他3件を施工しております。すみません、春日町のグリーンベルトを含め3件を施工しております。

続きまして、決算書は一般64ページでございます。3目の国庫補助道路整備事業費です。全体では2,317万1,658円の支出です。令和4年度から令和5年度へは8,178万円の繰越処理をさせていただいております。繰越内容ですが、委託料では、三日町田中城の道路改良事業に係る測量関係、中原大橋、沢の宮前橋など計20橋の橋梁点検として5,678万円、工事請負費では、松島・木下に係る公園橋の長寿命化の補修工事として2,500万円の繰越しです。

続いて、同じく国庫補助道路整備事業費の繰越明許分でございます。こちらは7,093万円の支出でございます。事業内容につきましては、主要な施策の成果にてご説明いたしますので、24ページの右中段をご確認ください。0832社会基盤整備道路工事交付金事業として、町道3号線、大出から八乙女にかけての3号線の舗装修繕工事を行っております。次の繰越事業につきましても、主なものは大出町道3号線の舗装修繕工事でございます。0833防災安全社会資本整備総合交付金事業では、道路橋梁点検業務委託として、西天の10号橋ほか12橋の点検を実施しております。次の25ページは繰越分でございます。十沢橋の補修

詳細設計、長岡南小河内に係る町道765線、一の坪橋の補修工事、松島・木下に係る町道378号線、公園橋の補修工事を行っております。

○柴宮建設管理係長 決算書に戻っていただきまして、一般会計、64ページの中段をご確認ください。3項の河川費です。537万611円の支出、3,000万円の繰越しであります。内容につきましては、主要な施策の成果25ページをご確認ください。0839の河川環境整備事業費であります。河川の堆積土調査は三日町の玄ヶ沢、三日町・福与にかかります吉田ヶ沢、富田・中曾根の縦の木川を行っております。工事請負費につきましては、令和4年度中に発注済みではありますが、冬期の凍結と（聴取不能）の状況にて体積土の凍結が著しく、掘削が仮に進まないものとしたしまして、令和5年度に工期延長をさせていただいております。1億3,000万円を繰越処分させていただいております。また決算書の64ページに戻りください。一番下の段になりますが、4項が都市計画費です。都市計画費全体では4億3,751万4,762円の支出です。そのうちの建設課分としましては、下水道事業会計への繰出金3億9,000万円を除きました金額4,751万4,762円でございます。都市計画総務費は給料等の人件費、各種協会等の負担金などが主な歳出でございます。

続きまして、決算書の65ページ、公園事業費です。2,808万8,230円の支出です。また357万円を繰越明許処理させていただいております。こちらはもみじ湖周辺公園の整備工事にかかわるものです。主要な事業につきましては、主要な施策の成果25ページ、左側中段になりますが、0857の都市公園管理費では、センターパークの天竜公園の管理費、みのわ天竜公園のベンチ改修工事などを行いました。また、0858の緑地公園管理費につきましては、みのわダム、もみじ湖周辺公園の管理費として支出しておりまして、公園ののり面除草作業の賃金、公園環境整備工事を各種実施しました。令和4年度といたしましては、末広地区の階段の手すりの設置工事、シャトルバス運行関連といたしまして回転ゾーンの整備工事を実施しました。また、一般会計の決算書の65ページにお戻りいただきまして、一番下になりますが、5項の住宅費です。808万5,695円の支出です。まためくっていただきまして66ページになりますが、備考欄に16節から9,000円流用ということで使用料及び賃借料のところがございますが、こちらは沢の住宅団地の一部建物を除去した部分になりますが、一部に国有地の水路敷が残っておりまして、そのの払下げを昨年度行いました。その際に一部使用料を使用していたというか、使用料を払ったほうが売却譲渡の金額が安価になるという助言をいただきましたので、そのように処理をさせていただき9,000円を流用したという形でございます。事業内容につきましては、具体的な内容につきましては主要な施策の成果になりますが、25ページの右上をご覧ください。0870住宅管理費の修繕費であります。内訳として、沢、長岡、上古田の各住宅団地で修繕を行いまして、合計30件の修繕という形でございます。具体的には、給湯器ですとか、各建物、ドア、サッシ等の修繕が主なところであります。また、長岡住宅団地は屋根の塗装工事を行いまして、その522万5,000円という状況でございます。

続きまして、一般、決算書の68ページをお願いいたします。9款 消防費の中段になり

ますが、4目災害対策費です。災害対策費全体といたしましては3,921万7,964円の支出ですが、このうちの建設課にかかわる部分といたしましては139万円であります。その中身につきましては、また主要な施策の成果、26ページの左下からになります。0932の住宅建築物耐震改修事業費であります。一般の木造住宅の耐震診断を6件実施いたしまして、またその後の実際の耐震改修事業を1件実施しております。それに対しましての補助金の支出という形でございます。こちらの事業につきましては、国庫補助金が2分の1、残りの4分の1ずつを県と町が補助するものという事業でございます。

○小澤建設課長 続きまして、決算書は一般の82ページをお願いします。11款の災害復旧費でございます。2番目の公共土木施設災害復旧費では、現年分と繰越分と合わせて1,183万8,871円の支出でございます。令和5年には工事事業費200万円を繰り越しております。内容につきましては、主要な施策の成果の32ページをご確認ください。1132町単独公共土木施設災害復旧費では、測量設計業務として木下油ヶ沢の町道595号線の道路肩の崩落の測量設計業務、また大雨災害等により、土砂撤去等によって2件の重機借上料を支出済みでございます。令和3年度から令和4年度への繰越事業では、令和3年8月の豪雨災害復旧工事として帯無川、上古田の西部のほうですが、そちらの流路復旧工事、それから深沢川、こちらと同じく上古田西部の流路復旧工事、それから中曽根の認定外道路の復旧工事の3件を施工してございます。歳出は以上でございます。

続きまして、歳入関係についてご説明いたします。決算書一般の12ページへお戻りください。3番目の8目土木工事分担金でございます。737万1,630円の収入でございます。次の繰越明許に係る土木費分担金は、現年度に合わせて収納処理としてしまったため、0円となっております。次の一般、13ページの1番目は公共土木施設災害の分担金でございます。（聴取不能）の分担金として40万9,200円を収入しております。

○柴宮建設管理係長 1ページめくっていただきまして14ページになりますが、中段の8目、土木使用料であります。1節道路橋梁使用料は755万3,970円でございます。道路占用料の収入です。また3節住宅使用料は町営住宅の家賃でございます。1,091万9,600円の収入でございます。収入未済額になりますが、1,495万2,677円という状況でございます。

続きまして、15ページ中段の8目土木手数料3,600円の収入でございます。こちらにつきましては、道路橋梁手数料といたしまして、道路証明の手数料になりますが、こちらが2件で600円、都市計画手数料は接道証明手数料、こちらはございませんでした。また住宅手数料といたしまして、住宅使用料に対する督促手数料が30件分3,000円の収入でございました。

○小澤建設課長 続きまして、一般17ページ、一番下の段でございます。8目土木費国庫補助金でございます。道路橋梁費の補助金、851万円でございます。内訳としましては、社会資本整備総合交付金として675万円、防災安全社会資本整備総合交付金として176万円の収入でございます。

○柴宮建設管理係長 4節が住宅費補助金です。住宅耐震改修事業に係るものでございま

して、69万5,000円の収入です。

○小澤建設課長 おめくりいただき、一般の18ページをお願いします。土木費国庫補助金の繰越明許分でございます。2,147万7,000円の収入でございます。内訳としましては、社会資本整備総合交付金として1,968万3,000円、防災安全社会資本整備総合交付金として179万4,000円を収入しております。

○柴宮建設管理係長 20ページになりますが、一番下の段でございます。8目土木費県補助金です。住宅費補助金は34万7,000円です。住宅耐震改修に係る県の補助金でございます。また1ページおめくりいただきまして、22ページの2段目であります。8目土木費委託金であります。土木管理費委託金として22万3,548円の収入です。こちら、みのわダム管理等付近の公園管理受託に対する県からの補助金でございます。同じく22ページの18款1項1目が財産貸付収入であります。土地建物貸付収入といたしまして280万1,345円の収入ですが、そのうち建設課にかかわるものがそのうちの6万3,600円でございます。こちらは木下北城団地の旧沈殿池がございますが、その土地の貸付収入であります。26ページをお願いいたします。中段になりますが、5項の雑入です。そちらの4節町図売捌代であります。こちら1万7,600円が建設課としての収入でございます。

○小澤建設課長 おめくりいただきまして、一般28ページをご覧ください。2番目の8目土木債でございます。道路橋梁債として2,300万円の収入でございます。

続いて、主要設備事業債です。こちらは令和5年度土木費の繰越しとさせていただいたので、当該年度の収入はございません。同じく28ページの下から2段目の11目災害復旧債、繰越明許分でございます。1,270万円の収入ですが、そのうち1,010万円が建設課分となります。町単独公共土木施設災害復旧工事に係るものでございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして、85ページからの財産に関する調書をご覧ください。86ページになりますが、公有財産の土地及び建物ですが、こちらの移動に関しまして、左の細目欄の行政財産のうち、公営住宅につきまして3,385.47平米の減少でございます。こちら主なものは、沢住宅団地旧平屋建ての部分につきまして、普通財産としまして企画振興課へ移管したものでございます。

続きまして、100ページをご覧ください。100ページ左下、住宅使用料未納金調書でございます。令和3年度までの未納金は1,354万9,377円、令和4年度分の未納は140万3,300円、合計としまして1,495万2,677円となりました。前年度同期の未納が1,378万4,977円ございましたので、比較いたしますと116万7,700円の増となりました。説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明は終わりました。質疑に移りたいと思います。質疑ありますでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 質疑というか要望ですけども、他の課でもあるように、この決算審査資料というものをぜひ作っていただいて、もう少し口頭でなくて文字として整理できるようにしていただきたいと思います。結構、建設課事業、（聴取不能）それぞれ歳入の担当

課のところ整理をされていて、非常に見やすく分かりやすいので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そのような要望があったということで、またご検討いただければと思います。ほか、議案の中でいかがでしょうか。なければちょっとお聞きしたいんですけども、今あったその住宅使用料の未納金、これは年々増えているということでもいいのか、ちょっとその辺、状況、どのような把握と分析をされているかをお聞きしてよろしいですか。柴宮課長

○柴宮建設管理係長 町営住宅の使用料の未納金ですが、ご指摘のとおり、説明を差し上げたとおりで、年々、若干増えていっている状況でございます。主立ったところなんですけども、町営住宅にはまだ借りているままの状態、どこかほかの場所に出ていってしまったような方が何人かいらっしゃいまして、その部屋の中はまだ荷物が置きっ放しの状況ですので、こちらとしましては家賃の請求をさせてもらっています。また毎年、前年にその収入は幾らですかという申告をしていただいて、収入に応じて家賃の算出をするんですけど、こういった方々は収入の申告もしてくださらないものですから、家賃の一番高い金額で請求をする形になります。なので、その辺がなかなか整理されないといえますか、ご本人と連絡が取れたり取れなかったりしているものがあるものですか、そういったものがちょっと増加してきているというのが実情であります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。すみません。そういった私も今回、町営住宅の一般質問をする際にお聞きしたんですけども、過去、荷物を残したまま行ってしまう人もいるもので、どうしても保証人というものも検討しなきゃいけないというお話があったんですけども、実際どれぐらい、そういう方が数字的に、今、分かれば教えていただきたいのと、そういった方への対応というのも全部、建設でやっているということなのか。例えば、そういう人は税務課のほうでも同じような、重なっている人がいるから、税務課のほうと一緒にお願いしてとかというようなことも対応できるのかどうか、その辺についてもお聞かせいただけますか。小澤課長

○小澤建設課長 1人ではございません。ちょっといたりいなかったりという住民の人もいますのでね、2人か3人かなとは思っております。それでこの人たちの、やはり荷物やなんかも片付けてもらっても、もう退去なら退去ということできちっとやりたいと思っております。顧問弁護士さんと昨年度より相談しております。段階的に進めるということで、その方の新しい住居だとか、そういったところを突きとめてと言うとおかしいんですけど、所在を確認して、訪問して、事実確認を相互に確認していくという段階でございます。いずれにしても、法的に退去というような手続を進めていくようにということで進めてはおりますので、お願いします。

○10番 金澤委員 (聴取不能) 世帯 (聴取不能)。

○小澤建設課長 ケース・バイ・ケースですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません、発言を明らかにしていただければと思います。すみません、先ほどちょっとお聞きしたのは、その建設課だけでそれを対応、弁

護士さんにもお願いしてるってことですが、直接対応されているのは建設課だけでやっているのか、お聞きします。課長

○小澤建設課長 住宅使用につきましては、入退去の関係ですので建設課だけで行っております。その方、対象の方が税金とかそういったもののある方についても収納対策室のほうでもかかわっていると思いますが、入退の管理につきましては建設課のみで対応しております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがですか、関連してでもいいですし。お聞きしたいことがあれば。どうぞ、南委員

○3番 南委員 今ちょっと重なってしまって、何か福祉系の施設に入居されてというやむを得ない事情ではないということですかね。

○小澤建設課長 未納者ということですね。

○3番 南委員 そうそう、所在が分からない場合に。ちょっと福祉系の人なのかなって。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、小澤課長

○小澤建設課長 児童福祉関係で引っかかっている方もいらっしゃいます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがですか。よろしいですか。では私、もう1件よろしいですかね。主要な施策の24ページ、0801の土地家屋調査士の境界立会の業務ですけども、すみません、それとちょっと違うんですが、道路河川愛護会、今のその土地家屋調査士さんじゃなくて、道路河川愛護会の費用もこの土木総務費の中だったというふうなお話だったんですけども、この道路河川愛護会への予算と決算についてどの程度のものか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○（聴取不能） 河川愛護会の側の予算と決算額です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 町でどれぐらい予算をつくって、実際、出したものはどれぐらいか。小澤課長

○小澤建設課長 （聴取不能）箇所あたりの、ちょっとうろ覚えで申し訳ありませんけれど、80万円だったかな。係長から説明させます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 補助金として90万円支出しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 かなりいろんな歩道についての草刈りだとか、様々対応していただいていると思うんですけども、増額要望というか、そういう話があるのかどうかということと、その各愛護会というか、その区の皆さんにも負担がかなりいっていると思うんですけど、その辺の認識ってどのように捉えていらっしゃいますか。小澤課長

○小澤建設課長 特に増額要望というのは各区からは来ておりません。区のほうの活動自体が年々減少傾向、あとやる区とやらない区との差がうんと出てきたなということで、その道路河川愛護会から各区へ振り分けるというのは、その作業実績等の関係で出しておりますので、極端に今まで10万円だったところが数千円になったりとかという区もございませぬ。特にコロナ禍の関係で各常会やなんかもそういった土木作業みたいなものが減ってき

ていたということもありまして、ちょっと昨年後半になって急に増えたようなところもありますけれど、その予算内でうまく振り分けてということによってやっております。なお、この道路維持作業というのが、土木の道路河川愛護会だけではなく、住民環境課で行われている環境衛生部会のほうの費用、これも道路の土砂上げだとか、あるいはごみ拾いだとか、そういった部分も含まれて、ある部分は重複している部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。ですので、そのこのところでありまして、うちのほうの80万円と向こうの住民環境課のほうの（聴取不能）はちょっと分かりませんが、かなり区に対しては手厚いものではないかなとは私どもでは思っているところがございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論に移ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論もないということですので、採決を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課にかかわる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議なしと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告をいたします。

次に、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。小澤課長

○小澤建設課長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）について、建設課に係る部分について、建設工事係分を私から、建設管理係分については担当の係長からご説明いたします。その前に補足説明資料を配付したいんですが、よろしいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

○小澤建設課長 それでは、初めに歳入についてご説明いたします。一般の12ページをご覧くださいと思います。16款の国庫支出金でございます。一番下の土木費国庫補助金では430万円を増額するものでございます。0837狭隘道路整備等促進事業では100万円、0833防災安全社会資本整備総合交付金事業では330万円を増額するものでございます。それぞれ国の事業の追加要望となります。歳入については以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。28ページをご覧ください。8款 土木費であります。0810道路維持費では委託料として450万円の追加要望をするものでございます。上古田区の五斗山地区でございますが、帯無川の左岸、河川敷の上部、それから町道462号線、道路敷付近になりますが、そちらにある樹木を地元区から

の要望により伐採するものでございます。

○小澤建設課長 続きまして、0811道路舗装補修工事費です。330万円を追加するものでございます。内訳としましては、路線測量から詳細設計業務に係る委託料として130万円、工事請負費として200万円でございます。沢若宮の126号線、こちらの路肩部の補強工事で、沢区からの緊急要望として行いたいと考えております。それから松島春日町の6号線、春日交差点と東側の水路の改修を予定しておりまして、春日街道交差点の東側の水路ですね、東の南側です。こちらの改修を予定しておりまして、測量設計を予定しております。それから町道8号線、木下郵便局北側の歩道部分が大雨時に集水ますから越水があるものとして、その対策として側溝改修等を実施したいと考えております。先ほどお配りさせていただきました令和5年6月2日の大雨災害状況のところにある写真がそのときの状況でございます。

続きまして0820町単独道路整備事業費でございます。2,500万円を追加するものでございます。道路改良工事に伴う現地測量と詳細設計、それから用地測量にかかわる委託料を850万円、工事請負費として1,650万円を増額するものでございます。木下原町における春日街道と8号線の交差点改良に係る詳細設計につきまして、急遽、県から申出がありましたので、町道8号線にかかわる設計費用を追加するものでございます。また本議会において議案第14号として上程しております旧おごち保育園周辺の土木整備にかかわるものとして工事請負費を計上させていただいたものでございます。

続いて0833防災安全社会資本整備総合交付金事業ですが、こちら橋梁長寿命化の詳細点検、補修設計にかかわる業務委託として委託料を600万円追加するものでございます。こちら中央道に係る歩道橋6橋にかかわるものでございまして、国の交付金事業に追加要望したものでございます。

続いて一般29ページをお願いします。0837狭あい道路整備等促進事業費では200万円の追加をお願いするものです。三日町田中城地区の整備にかかわるものでございまして、設計等の委託料の増額となります。こちらも交付金事業に追加要望したものでございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして0857都市公園管理費であります。補正要望額が270万円ということで、支障木の伐採と委託料の増という形であります。一昨日、現地確認いただきましたみのわ天竜公園南側に位置します堤防沿いの桜の木等の剪定を予定しておるものです。

○小澤建設課長 続きまして35ページをお願いします。11款の災害復旧費でございます。最後の段の1132町単独公共土木災害復旧費でございます。全体では826万円の追加をお願いするものでございまして、重機借上げにかかわる使用料及び賃借料として100万円の増額、それから工事請負費は726万円を追加するものでございます。今年の6月2日の雨によって各地で被害がございまして、土砂復旧にかかわる重機借上料につきましては、当初の議決予算では100万円でしたが、これまでの使用料が約90万円ということの執行により、今後の災害の備えということでの措置として追加をお願いするものでございます。

工事請負費につきましては、こちらで写真等で見ただけだと思いますが、まず先ほどの木下郵便局の右側のところ、こちら三日町・福与地区にかかる準用河川、吉田ヶ沢でございますが、6月2日に越水をしまして、河川敷というか、河川ののり面土砂が隣接する水田へ流入してしまったということでございます。河川ののり面の復旧工事費を計上したものです。その裏面でございますが、町道13号ということでございまして、これは福与の（聴取不能）のところですが、路肩、この舗装のアスファルトというのが落ちているということで、こちらののり面の補強をするものとして復旧を行っております。それからその下の町道621号線、木下一の宮です。舗装の土留め擁壁がちょっと傾いてしまったということで、こちらを報告を受けて対応するものです。こちらは7月に判明したものでございます。現在、これらは被害の拡大軽減のためにブルーシート等で養生して被覆しております。細部説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。補正だけはやってしまいますか。よろしいですか。すみません、お昼休憩、ちょっとまたいでしまいますけども、ただいま説明が終わりました。質疑いかがでしょうか。何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。質疑ないものと認めます。討論いかがでしょうか。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）建設課にかかわる部分について可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。ここで休憩といたします。

【建設課 終了】

⑩水道課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、水道課にかかわる部分を案件といたします。説明をお願いします。課長

○藤澤水道課長 それでは議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、上下水道にかかわるものについて説明させていただきます。お手元の決算書と先ほどお配りしました議会常任委員会審査資料、主にこちらの審査資料で説明させていただきます。説明は小林水道管理係長、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それではお手元の資料と決算書を見ながらお願いします。それではお手元の資料のほうをお願いします。1ページ目でございます。まず決算書のほうは一般の17ページ、左のところにあるのが決算書の提出となっておりますので、ご確認をお願いします。その中で衛生費国庫補助金の中に循環型社会形成推進交付金というのがあります。こちらは合併処理浄化槽についての国からの補助金となります。金額は47万円ということで、計算式が右のほうにありますので、ご確認をお願いします。3分の1が国、3分の1が県、3分の1が町からの負担で補助を施工者に対して行っているという状況でございます。一番上のところの国の交付金のところですが、5人槽の3基分が今回、実績として上がりまして、プラス7人槽の1基分が国から交付金を受けておりますが、7人槽の1基分につきましては、令和4年度の実績とならなかったが、年度間調整という制度によりまして、先に交付金を受け入れました。この7人槽の1基分につきましては、今年度施工する予定でございます。

次の決算書20ページになります。県支出金のほうでございますが、補助金としまして33万2,000円となりまして3基分、県のほうは、実際3月31日までできました3基分について補助を受けております。

続きまして、決算書は26ページになります。中曽根水源使用負担金ということで、こちらの金額をNTNさんのほうから収入としていただいております。資料の左下にありますのが箕輪町の合併処理浄化槽の補助金の人槽区分と限度額になっておりますので、またご確認をお願いいたします。

2ページをお願いします。決算書は33ページとなります。左側が決算書、水道課にかかわらず、ほかの課も含めた決算書のほうの数字となっております。その左のうち右側の四角の欄のほうが水道課にかかわる部分となっております。消耗品費と電気料、水質検査の手数料ということでそれぞれ支出をしております。

3ページをお願いします。決算書の54ページとなります。下から歳出のほうとなっております。こちらは、負担金のほうは、県の浄化槽推進協議会の負担金、補助金としまして合併処理場、町の合併処理浄化槽の補助金として3件、町の維持管理費の補助金として44件としてご覧の金額を支出しております。

続きまして、決算書は57ページとなります。用地費のほうの繰出金となりまして、こちらは農業集落排水処理施設のほうへ下水道会計へご覧の金額を繰り出しておるものとなります。

決算書の65ページをお願いします。都市計画総務費としまして、公共下水道ですが、ご覧の金額を下水道会計へ繰り出してしております。一般会計にかかわる部分につきましては、以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 4ページはいいですか。

○小林水道管理係長 4ページは下水道使用料ですので、またそちらの会計のほうで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは令和4年度の一般会計のほうの上下水道についての説明がありました。質疑を行います。質疑ありますでしょうか。よろしいですか

ね。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。それでは、討論に移ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、水道課にかかわる案件を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第5号でよろしいですか。議案第5号 令和4年度箕輪町水道事業会計の決算認定についてを議題といたします。課長より説明を求めます。はい、お願いします。

○藤澤水道課長 水道課の藤澤です。それでは議案第5号 令和4年度箕輪町水道事業会計決算認定について説明申し上げます。細部は小林水道管理係長が説明します。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは決算書に基づきましてご説明申し上げますので、決算書のほうをお願いします。決算書の水道の1ページをお願いいたします。令和4年度箕輪町水道事業決算報告書ということで、1の（1）収益的収入及び支出ということで、収入につきましては真ん中の欄の決算額5億3,776万9,274円で行いました。下の表をお願いします。支出の欄の決算額でございますが、4億8,675万3,624円で行いました。繰越しの関係はございません。水道の2ページをお願いします。（2）資本的収入及び支出ということで、収入でございますが、決算額1億8,196万円でございます。支出でございます。決算額としまして3億3,611万849円となりました。一番下の欄をお願いします。資本的収入が資本的支出額に不足する額は過年度損益勘定留保資金当年度分消費税資本的収支調整額で補填をいたしました。水道の3ページをお願いします。2の損益計算書でございます。こちらは収益的収支に関する状況となりまして、1番の営業収益から6番の特別損失までありますが、そちらをそれぞれ1番、1、3、5番と足して2番、4番、6番と引きます。そうしますと、当年度純利益が出てまいりまして、3,438万5,493円となりまして、一番下の当年度未処分利益剰余金と同じ額となっておりますので、ご確認をお願いします。

続きまして、追加の4ページでございます。3の貸借対照表でございます。こちらは令和5年3月31日現在の資産と負債と資本の金額を表しております。左の資産の部の表の一番右下の資産合計と右下の資本の部の囲いの一番下、負債資本合計の金額が同額となっておりますので、ご確認をお願いします。バランスシートとなっております。

続きまして、水道の5ページをお願いします。4剰余金計算書、平成4年度の箕輪町水道事業剰余金計算書でございますが、剰余金の資本剰余金につきましてはございませんでし

た。利益剰余金のところの未処分利益剰余金の欄の右から3番目からのところの一番下、当年度末残高としましての欄でございます。当年度未処分利益剰余金としまして3,438万5,493円となっております。左下の表、5の剰余金処分決算書でございますが、当年度の今年度末残高が先ほどの金額と同額でございますが、議会議決による処分益としましてはございませんで、処分後の残高が、表の下のところの繰越利益剰余金としまして、先ほどの金額を計上させていただいております。

水道の6ページをお願いします。事業報告でございます。ちょっとすみません、こちらは読ませていただきます。(1)概況としましては、ア 総括事項、人口減少対策として新興住宅地等への上水道管整備を行い、安定供給や有収率の向上を図るため、漏水事故に対応するとともに配水管の布設替に努めました。また重要給水施設配水管布設替事業を継続実施し、管路の耐震化による災害に強い給水環境の向上を図りました。給水状況につきましては、給水人口2万3,138人で前年度比100人の減となりました。また年間の有収水量は218万4,330㎥で前年度に比べ4,650㎥の増となりました。(ア)建設改良 排水設備事業については、新規宅地分譲地等への配水管布設工事や下水道普及エリアへの上下水道の整備を木下、沢などで実施しました。老朽管更新事業については、国の生活基盤施設耐震化等補助金を受け、災害時における避難所、福祉施設等への既存の配水管を耐震化に布設替えることにより、上水道、基幹幹線の耐震化率の向上を図りました。(イ)経費 今年度は水道事業収益4億9,777万6,962円、水道事業費用4億6,339万1,469円となり、差引き3,438万5,493円の単年度純利益となりました。資本的収支は収入1億8,196万円、支出3億3,618万849円で1億5,422万849円の不足となりましたが、過年度損益勘定留保資金1億3,759万692円、当年度分消費税資本的収支調整額1,663万157円で補填しました。

続いてイ 経営指標に関する事項、令和4年度における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少及び減価償却費の増加等による費用の増加により、前年度比0.42ポイント減の107.35%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また料金水準の妥当性を示す料金回収率は前年度比1.48ポイント減の101.94%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っております。経営指標については、ご確認ください。

続きまして、水道の7ページをお願いします。7ページから議決事項、職員に関する事項、水道料金に関する事項、工事に関する事項でございますので、ご確認をお願いします。水道の9ページのほうをお願いします。イの事業収入に関する事項、ウの事業費に関する事項、こちらともに(聴取不能)でございますが、水道の13ページから詳細が載っておりますので、ちょっとそちらのほうでご説明してまいりたいと思います。

続きまして、水道の10ページ、こちらから起債の関係が載っております。財政融資資金や地方公共団体金融機構等ございまして、水道の11ページをお願いします。合計としまして、未償還残高14億2,998万3,251円が未償還残高として残っております。水道の12ページをお願いします。キャッシュフロー計算書としまして、令和4年4月1日から令和5年3月31

日までの現金の流れを示したものとなります。1の業務活動によるもの、2の投資活動によるもの、3の財務活動によるもの、それぞれの合計の増減額としまして、△は減少となりますが、マイナスの1,865万8,103円となりまして、資金の期末残額は8億5,872万1,413円となりました。それでは、水道の13ページをお願いします。8の収益費用明細書、こちら3条と言われるほうのものとなります。まず収入としまして、節のほうで説明させていただきます。水道の使用料、給水工事の収益としまして、消火栓の取替えの工事、その他の営業費用としまして、給水工事の検査、こちら134件ございました。あとは（聴取不能）の手数料となっております。雑収益のところの仮給水、すみません、備考欄を読んでおります。仮給水収入として109件ございました。あとは検針の委託料となっております。続きまして、営業外収益でございます。節の欄をお願いします。預金利息、補助金についてはございませんでした。加入者負担金として、水道に新しく入った方、新規加入者ということで74件ございました。長期前受金戻入として（聴取不能）あとは雑収益としましてコピー代とか、そういったものがございました。特別収益としまして、その他特別利益賞与・法定福利費引当金戻入益がございました。

続きまして、款で申しますと、水道事業費用となりますので、こちらから支出となります。目のところの現金及び剰余金としまして、委託料としまして、電気保安業務の委託料、これは浄水苑とか、そういった施設に関するものとなります。また、金額が大きいところとしましては、動力費、北島水源とかの電気料が主なものとなっております。また一番下、受水費のところでございますが、長野県上伊那広域水道用水企業団からの水を受けておりますので、そちらで（聴取不能）のほうへお支払いをした受水費ということになります。

続きまして配水及び給水費でございますが、こちらは配水池に関係するものの経費となっております。

続きまして受託工事費、こちらのほうは消火栓の取替工事となっております。

続いて総係費になりますが、こちらは職員の給与3人分、会計年度任用職員報酬1人分等の人件費にかかわる部分、すみません、今、水道の14ページに行っています。あとはメーターの検針の委託料とか、そういったものの経費となっております。

続きまして、減価償却費としまして、有形固定資産と無形固定資産の減価償却費がご覧のように計上しております。あと、資産減耗費としまして、有形固定資産の除却費についてご覧の金額を計上しております。その他営業費用はございませんでした。

続いて、営業外費用、企業の企業債の利息、（聴取不能）の利息がご覧の金額となっております。雑支出につきましてはご覧の額となっております、支出をしております。水道の15ページをお願いします。9 資本的収支明細書、こちらは4条と言われるものとなります。款の収益的収入ということで、企業債と負担金はございませんでした。補助金としまして、重要給水の補助金をご覧の金額、国から頂いております。

続きまして、款のところでございますが、資本的支出、こちらから支出となっております。建設改良費としまして、排水設備工事費等委託料、あとメーター費としまして、新

規のメーターの購入費の支出、老朽管設置更新事業費としまして、職員の人件費または重要給水の工事費、また委託料となっております。また有形固定資産としまして、ご覧の金額となっております。災害復旧費についてはございませんでした。償還金といたしまして、企業債の償還金はご覧の金額としております。

水道の16ページをお願いします。10の固定資産明細書でございます。(1)が有形固定資産としまして、土地、建物から(聴取不能)となっております、(2)は無形固定資産の表となっておりますので、ご確認をお願いします。11の水道料未収金調書でございます。各年度にそれぞれ金額がございまして、合計としまして3,088万6,019円となりました。8月末現在でございますが、令和4年度のところが2,500万円ぐらい決算書であるんですが、8月末現在、229万3,974円となっております。右の合計ですが、8月末現在ですと、1,731万5,109円となっております。水道の17ページは、またご確認をいただきまして、今日のお配りした資料の4ページをお願いします。最後のページになりますが、水道使用料の不納欠損の特徴としまして、滞納繰越分だけ不納欠損をさせていただきました。現年度分についてはございませんでした。理由としまして、時効到達、所在不明、相続放棄、破産・倒産等で合計で90万5,638円の不納欠損としております。説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ただいま説明がありました令和4年度箕輪町水道事業決算報告に基づく質疑を行います。質疑ありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ、中野委員

○12番 中野委員 決算書の水道16ページ、10の固定資産明細書の11番なんですけど、水道料未収金の調書でいくと、令和2年度から令和3年度にぐんと増えているじゃないですか、未収金。これは何か理由があるのですか。コロナかなと思って計算したんですけど、令和2年にコロナになっている。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 令和2年度からコロナが始まりましたので、その影響があると思われます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかには特に考えられないということですね。

○小林水道管理係長 そうですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中澤委員

○7番 中澤委員 6ページで、年間の有収水量が増えたということ、給水人口が若干、と書いてありますよね。増えたというのは、(聴取不能)そういうのは(聴取不能)。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 上水道はそうです。こつこつと漏水処理、地上に出てきたものを直してまして、大きい漏水もありまして、そういったものが影響があったかなと思います。(聴取不能)についても料金収入が増えまして、支出のほう電気料の関係で、ちょっと支出も多くなったんですけども、(聴取不能)が増えたという傾向で量も増えて、あと有収率

が伸びたのは（聴取不能）が影響が出たのではとっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。先日の勉強会の成果を。水質検査を行っていますけども、水質検査によって、たしか最近だと思うんですけど、どこか大腸菌が検出されたかと思うんですけど、その辺って、ここじゃなくて。

○藤澤水道課長 箕輪町ではない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 じゃなくて。

○藤澤水道課長 （聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 木下だと思うんですけど。

○藤澤水道課長 上水道で。

○13番 岡田総務産業常任委員長 上水ではなくて簡水かな。これはもう完全に上水道だけの水質検査。藤澤課長

○藤澤水道課長 大腸菌の検出ということでございましたけど、水質検査につきましては、上伊那広域水道用水企業団で簡易な検査をお願いしまして、簡易水道もせっかくそこで水質検査するので、スケールメリットを出すために、簡水もお願いしてやってもらっているところもあります。上水道で大腸菌群の検出というものはありませんでした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論に移ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。先に剰余金の処分の議決。

○藤澤水道課長 一緒にいいですか、流れさっきと同じで（聴取不能）と積み立てる話なので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 一緒にですね。それでは、先ほどご説明のありました、水道の5ページにもありましたとおり、剰余金の処分についても併せて一括での認定をお諮りいたします。水道5ページじゃなかったですか。剰余金の処分

○7番 中澤委員 処分はないんだね。

○藤澤水道課長 剰余金については、上水道はないです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですね。

○7番 中澤委員 議案書を読んでもらうと分かるよ、水道事業会計については、認定のみ、それで下水道のほうには剰余金処分。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは議案第5号 令和4年度箕輪町水道事業会計について、原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、その旨報告いたします。

次に、議案第6号 令和4年度箕輪町下水道事業会計について説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第6号 令和4年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして、ただいま決算書、緑の（聴取不能）の下水道決算書で説明させていただきます。こちらのほうは小林水道管理係長から申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、下水1ページをお願いします。令和4年度箕輪町下水道事業決算報告書ということで、1の（1）収益的収入及び支出、まず収入でございますが、決算額9億711万3,633円、支出でございますが、決算額9億9,412万3,607円となります。その右の欄でございますが、繰越額としまして300万円、こちらは6月議会でも報告させていただきましたが、経営戦略の関係の（聴取不能）でございます。下水の2ページをお願いします。資本的収入及び支出ということで、こちら4条のほうとなります。収入でございますが、決算額5億8,206万8,000円でございます。支出でございますが、決算額8億8,356万9,471円でございます。一番下の欄をお願いします。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金減債積立金で補填をいたしました。下水の3ページをお願いします。2の損益計算書でありまして、こちらは令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものとなります。1の営業収益から2の営業費用、3の営業外収益、4の営業外費用、5の特別利益 6の特別損失がございまして、1と3と5を足しまして、それから2と4と6を引きますと当年度純利益が出まして、7,555万3,893円でございます。1段、その下でございますが、その他未処分利益剰余金変動額として、1億8,523万795円、当年度未処分利益剰余金としまして2億5,671万4,681円でございます。次に、4ページをお願いします。貸借対照表でございます。令和5年3月31日現在のものがございます。左側が資産の部、右側が負債の部と資本の部に分かれておりまして、資産の部の表の一番右下の金額と、資本の部の一番下の負債、資本合計の金額が同額であることを確認できます。バランスシートと呼ばれる表となっております。下水の5ページをお願いします。4剰余金計算書でございます。剰余金につきまして、資本剰余金につきましては該当はございませんでした。利益剰余金としまして、未処分利益剰余金の一番下のところでございます、括弧書きで当年度未処分利益剰余金が2億5,678万4,608円ございました。この当年度未処分利益剰余金につきまして、左下の表5の剰余金処分計算書、こちらを処分（聴取不能）するものがございます。こちらの表でございますが、先ほどの当年（聴取不能）で、未処分負担金でございますが、今年度末の残高が先ほどの金額となっておりまして、議会の議決による処分数額としまして、資本金への積み入れをマイナスの1億8,123万795円、減債積立金への積立金ということで、負担マイナスの（聴取不能）1,555万3,893円でございます。処分とさせていただきますと、処分後の残高は繰越利益剰余金に

については0円となります。下水の6ページをお願いします。事業報告でございます。先ほどの水道と一緒に、読ませていただきます。(1)の概況が、総括事項としまして、下水道事業は経営の健全化及び財務諸表の明確化を図るため、平成25年度から地方公営企業法の財務規定を適用した地方公営企業会計方式を導入しています。管渠については、新たな宅地開発や住宅建築など下水道の接続需要に応えるため、管渠整備を促進し、下水復旧地区の解消を図りました。持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画管渠編に基づく管渠の点検調査を実施しました。

経営状況につきましては、下水道の建設改良工事の進捗の一方、民間事業者による宅地分譲や下水道接続推進のための個人宅訪問により、水洗化人口2万1,824人、経営状況につきましては、下水道の建設改良工事の進捗の一方を受け、民間事業者による宅地分譲や下水道接続推進のための、すみません、ちょっと間違えました、水洗化人口2万1,824人、水洗化率90.2%となりました。失礼しました。年間有収水量は前年度比1万2,954 m^3 の増となりましたが、年間処理水量と年間有収水量の差が大きいため、不明水対策が喫緊の課題となっております。建設改良施設整備事業については、木下における未整備1路線と新規宅地分譲地の下水道管渠埋設工事を実施し普及促進を図りました。また下水道管路について実施されているマンホールポンプの非常通報装置7か所の交換の実施し安定稼働に努めました。イ 経理 当年度は下水道事業収益9億6,557万1,558円、下水道事業費用8億9,001万7,665円で差引き7,555万3,893円の単年度純利益となりました。資本的収支は収入5億8,206万8,000円、支出8億8,356万9,471円で3億150万1,471円の不足となりましたが、過年度分損益勘定留保資金5,772万2,893円、当年度損益勘定留保資金6,254万7,783円、減債基金積立金1億8,123万795円で補填しました。経営指標に関する事項、令和4年度における経営成績について経営の健全性を示す経常収支比率は、営業費用、営業外費用の減少により前年度比0.929ポイント増の108.41%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。しかし、営業外収益の他会計補助金、一般会計からの繰入金なしには事業運営ができない経営状況といえます。また使用料で回収すべき経費をどの程度、使用料で賄えているかを示している経費回収率は前年度比5.28ポイント減の104.37%となりましたが、事業に必要な費用を使用料収益で賄えているとされる100%を上回っております。経営指標の推移については、(聴取不能)からお願いします。下水の7ページから一般指摘事項、職員行政環境、(聴取不能)事項、職員に関する事項、料金の関係、工事の関係です。下水の9ページにつきましては、業務としまして業務量が記載されておりますので、ご確認をお願いします。下水の10ページでございますが、後ほど詳しく出てまいりますので、またそこでご説明をさせていただきます。下水の11ページからは起債の関係となります。借入先等が記載されておまして、下水の16ページをお願いします。合計としまして、未償還残高としまして76億3,060万9,142円が残高として残っております。下水の17ページをお願いします。7のキャッシュフロー決算書でございます。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの現金の流れでございます。1の業務活動によるもの、2の報酬活動によるもの、3の

財務活動によるものとしまして、資金の増減額につきましては1,053万1,745円でございます。17ページ、一番下のところでございますが、資金期末残高につきましては2億8,229万8,507円となりました。8番、下水の18ページをお願いします。8の収益費用明細書でございます。まずこちらは3条のほうとなります。下水道事業収入につきましては、下水道の使用料、手数料としまして、指定工事店の申請手数料でございますが、こちらは50件ございました。1件当たりが5万円ですので、そのうち250万円が指定工事店の申請の手数料となっております。あとは雑収益がございました。営業外収益としまして国庫補助金はございませんでした。負担金として、下水道の受益者負担金をご覧の金額、他会計補助金としまして、一般会計からの補助金、これはいわゆる一般会計からの繰出金の分でございますが、この分がこちらへ入ってきております。長期前受金につきましては、有形固定資産の部分の（聴取不能）となっております。その他営業外収益でございますが、区域外処分処理分使用料相当額としまして、こちらは南箕輪村のほうで3か所、下水道の箕輪町のほうで南箕輪村の分が処理場で処理をしている分について収入として上げさせていただいているものでございます。それと温泉スタンド利用処理負担金等ございました。特別利益としましては、賞与、法定福利費引当金戻入益がございました。下水道事業費用になりますので、これから支出のほうになります。管渠費でございます。管渠費のほうは、委託料としまして管渠清掃委託料がございました。修繕費としまして、マンホール周りの修繕費がございました。処理場費のほうでございます。委託料としまして、各処理場の維持管理委託料、また汚泥が発生しますので、汚泥収集運搬処分の委託料等の経費がご覧の金額となっております。また動力費として処理場の電気料等がございました。下水の19ページをお願いします。総係費でございます。職員の人件費等とあとは検針の委託料だとかシステム改修の委託料だとかがございました。あとは公用車の保険等でございます。減価償却費につきましてはご覧のとおりでございます。資産減耗費としまして、固定資産の除却費としてご覧の金額でございました。営業外費用としまして、企業債の利息、下水道事業の利息と資本費平準化債利息がございました。補助金につきましては、下水道接続補助金はご覧の金額となっております。その他、営業外収益としまして、その他雑支出がございました。（聴取不能）はございませんでした。下水の20ページをお願いします。資本的収支明細書でございます。こちらは4条のほうとなります。資本的収入、まずは収入のほうでございますが、企業債と他会計負担金、こちらは一般会計からの負担金で、これは旧おごち保育所の工事分のものでございます。補助金につきましては、他会計補助金、一般会計補助金、こちらが起債の償還金の元金分としまして、一般会計から繰り出して収入となったものでございます。資本的支出、これから支出となります。施設整備費としまして、職員の人件費、あとはマンホールポンプの非常通報装置の交換工事、管渠埋設等工事、それに伴う測量設計の業務の委託がございました。あとは固定資産購入費としまして、電算システムですけれども、（聴取不能）でございます。あと企業債の償還金としまして、下水道の事業債、資本費平準化債がご覧の金額となっております。下水21ページをお願いします。10

固定資産明細書でございます。(1) 郵券固定資産明細書でございますが土地から建物等までございますのでご確認をお願いします。(2) は無形固定資産の明細書となっております。11番、下水道使用料未収金調書でございます。未収金につきましてはご覧のとおりでございますが、すみません、令和5年8月末現在で令和4年度のところです、令和5年8月末現在ですと259万7,354円となっております。令和4年度、出納整理期間がないので、令和4年度、大分膨れている決算になっておりますが、令和5年8月末現在は259万7,354円となっております。右側の合計でございますが、令和5年8月末が1,856万455円となっております。12、下水道受益者負担金未収金調書でございます。すみません、訂正をお願いします。年度のところの一番最初の欄でございます。平成30年度とありますが、平成30年度以前、すみません、以前が抜けておりましたので、上の下水道未収金調書の同じような表記になりますが、12の下水道受益者負担金未収金調書の年度のところ、平成30年度とありますが、平成30年度以前ということでお願いします。こちらにつきましてはご覧のような決算となっておりますが、令和4年度のところ、令和4年8月末現在ですが、未収金はゼロとなっております。55万円未収金がありましたが、ゼロとなっております。令和5年8月末現在の受益者負担金の合計でございますが、4,707万9,103円となります。

続きまして、下水道の22 注意事項でございますが、あとは23ページでございますが、またご確認をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、本日お配りした資料の4ページ、下水道使用料、下水道受益者負担金の不納欠損の状況としまして、下水道の使用料、現年度分の不納欠損はございませんでした。滞納繰越分につきましては、時効到達、相続放棄ということで、合計としまして130万7,570円の不納欠損額とさせていただきます。受益者負担につきましては不納欠損はございませんので、(聴取不能)。以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。質疑ありますでしょうか。どうぞ、中野委員

○12番 中野委員 上水のところも一緒だったんですけど、下水の21ページの10の固定資産明細書のうちの有形固定資産明細書で構築物が多分一番額が大きくて、構築物って具体的にこれは何ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。藤澤課長

○藤澤水道課長 分かりにくいんですけど、管、水道管、下水道管、管の工事をしていまして、そちらの経費という形になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 建築物というのは、耐用年数は何年ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤水道課長

○藤澤水道課長 最後の下水、22ページをご覧ください。菅種、ビニール、コンクリートで変わってくるんですけど、(聴取不能)と人工蓋のマンホールですね、上は鉄蓋なんですけど、下はコンクリートなんですけど、そちらは50年といった形になります。あと機

械設備になっています、30年で（聴取不能）おります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。どうぞ、マイクをお願いします。

○7番 中澤委員 下水の5ページ、分からんから聞くんです。（聴取不能）等で、今回、2億5,678万4,688円の未処分利益剰余金がありますよね。で、今回、資本金へ1億8,123万795円入れる、あと減債基金へ積み立てるということで、一応、全額を処分するということですね。ですので、処分後は残高はゼロ、それはいいんだけど、その上の未処分利益剰余金のところ、処分しているんだけど、当年度末残高ってこれでいいのかな、こういうものなのか、ちょっとよく分からないんだけどさ。要するに2億5,678万4,688円、これ処分の議決がされてないからこういう書き方をするということですか。議決が済んじゃうとゼロになるでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、藤澤課長

○藤澤水道課長 お話いただいたとおりで、決算時点で剰余金があって、それを1億8,123万795円、これは補填財源として4条側で補填させてもらっている分、これを使った分を資本のほうに組み入れるものと、あと減債積立金のうちで7,555万3,893円を建設財源を積みという形で処分をするお願いでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 処分するは分かるんだけど。（聴取不能）。何で、かたやちゃんと処分しているのはゼロになるのにさ、こっちだって同じ処分をするという格好のやつでいつてるのに。（聴取不能）。こういうものなんだ。

○藤澤水道課長 そう（聴取不能）。

○7番 中澤委員 これで間違いないですか。分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 下水11からありますが、企業債と一時借入金の明細があるんですけども、これは過去のものについては、大分、4%だとか3%台の高金利のものがありますけれども、これは借換え等は考えていないのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 現在のところ考えておりませんし、（聴取不能）等の借換えの補償補填の期間が令和3年で終わっているんで、ちょっとメリットはないかなと思っていますし、古いリースのものについてはもうどこにも（聴取不能）というところもありまして、特に借換えは考えておりません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その借換えのメリットがないというのは具体的にどういうことですか。現在もう0.0、いくつのものに変えれば、相当の軽減になると思うんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 借換えにもルールがありまして、借りて利息を払っていくという約束で

やっているものを簡単には借換えできないのが一つあります。それで、公的資金の保証金免除の繰上償還制度というのがありまして、その期間が先ほど申しあげました令和3年度で一旦終わっていると。公的資金補償金の繰上の免除（聴取不能）。ちょっと整理させてもらって、また返事させていただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしく申し上げます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑なしということで、討論に移ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決に移ります。最初に、先ほどお話ありました下水道5ページ、剰余金処分をされているということですね。よろしいですか。処分の計算書に基づいて剰余金を処分することについての皆さんの、これは別に質疑は要らないのか、さっき一括で質疑を受け付けたということですね。もう討論からでいいのかな。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは剰余金の処分について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

○7番 中澤委員 （聴取不能）剰余金を処分し決算を認定する。だから議案のとおり（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 処分し、決算を認定する、こういう意味ですか。処分し、決算を認定してよろしいですか。そういう意味ですね。これに書いてあるとおりでいいんですね。

では、議案第6号 令和4年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。その旨、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議で報告をいたします。決算は以上で、補正でよろしいですか。一般会計がありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないですか。それでは議案第12号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）について議題といたします。課長、説明をお願いします。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは議案第12号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、説明書により説明させていただきます。（聴取不能）水道1ページになります。本会議で細部について説明させていただきましたけれど、第2条 収益的収入及び

支出でございますが、収入につきまして、補正予算額359万3,000円、営業収益でございますけれども、消火栓に関する負担金収入、それから支出のほうで、営業費になりますけれども、350万円の補正、工事請負費（聴取不能）になりますけど、予算（聴取不能）の増額補正となっております。また下のほう、第3条でございますけれども、資本的収入及び支出でございます。建設改良費、排水管の工事につきまして、増額補正2,584万円をお願いするものでございます。おめくりいただきまして5ページになりますが、こちら（聴取不能）の予定の貸借対象表になりますので、ご覧いただければと思います。6ページから実施計画の明細書となっておりますので、説明させていただきます。収入につきまして、水道事業収益、営業収益の受託工事収益でございます。359万3,000円、給水工事受託収益増359万3,000円です。先ほど申しました消火栓、総務課から受託します消火栓工事の収益、東（聴取不能）地区キョウデンさんのところの（聴取不能）で消火栓新設と富田で取替えを予定しておりますものでございます。それから水道7ページをご覧ください。こちらは支出になります。水道事業費用、営業費用、受託工事費、27節 工事請負費でございまして、受託工事の消火栓設置のほうになりまして、先ほど申し上げたとおりでございまして、350万円の増。収入支出の違いにつきましては、設計とか工事に係る事務費用となっております。そして、本会議場でも質問がありましたけど、一般会計との（聴取不能）の違いがあるということでしたけれど、それは当初（聴取不能）のあったところをここで（聴取不能）させていただいて、総額でお互いに向こうのシステム2,100万円、こちらの2,100万円を相殺させていただいたものです。おめくりいただきまして8ページになります。こちら4条予算になりまして、資本的支出、建設改良費、排水設備工事費でございまして、委託料と工事請負費になっております。こちらは新興住宅新規分譲となっておりますけれど、住宅となっております（聴取不能）いただいているのが、本会議でちょっと説明させていただいたと思いますけれども、この設計委託料と工事請負になっております。水道につきましては以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、議案第12号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨報告いたします。

続いて、議案第13号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）について議題といたします。

課長より説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 続きの（聴取不能）の下水道になります。議案第13号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）になります。めくっていただきまして、下水の1ページになります。予算第3条で定めた収益的支出の予定額ということで738万円、公共下水道農集排水の施設の動力費、電気料になりますけれど、こちらの増額補正となっております。営業費用で738万円でございます。それから、第4条資本的収入及び支出でございますけれど、収入と支出、同額の1,680万円でございますけれど、（聴取不能）につきましましては事業債と補助金が半分ずつ、840万円ずつ、計建設改良費1,680万円でございますけれど、これもちょっと本会議で説明させていただきましたけど、今年度予定しております箕輪浄水苑の監視（聴取不能）の取替時期にきています。（聴取不能）令和5年度、令和6年度、複数年でやる工事なんですけれど、今年度は支出の予定はなく、令和5年度に支出を予定するものですが、国費の内示を受けまして、不足しているということがありまして、その足りない分をこの令和5年度の国の追加要望に上げて補うという形を取らせていただくものでございます。下水道、2ページにつきましましては、起債の（聴取不能）するものでございまして、3ページから補正予算実施計画となっております。6ページをご覧ください。こちらは現在、予定する貸借対照表になりますので、ご確認いただければと思います。7ページお進みいただきまして、実施計画の明細書になります。こちらで説明させていただきます。（聴取不能）補正3条予算の支出で、下水道事業費用、営業費用で処理場費になります。動力費の増、738万円となっております。おめくりいただき、次の8ページでございまして、こちらは4条予算、資本的収入の企業債、こちらは建設改良となっている（聴取不能）事業債、お金を借りるほうですけれど、下水道事業債の（聴取不能）ということで840万円、それから5款の補助金の1項と、それと国庫補助金になります。こちらは社会資本整備総合交付金ということで840万円の（聴取不能）というものでございます。お進みいただきまして、下水の9ページでございまして、こちらは資本的支出の建設改良費でございまして、27節の工事請負費ということで、下水道処理場から設備の改築工事ということで2,680万円の計上でございます。下水道については以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑ありますでしょうか。どうぞ、南委員

○3番 南委員 最後の今の下水道処理場監視制御設備ってどんな工事ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 公共下水道、突貫公共下水道、木下、松島、沢、大出地区は合わせたところとして、下水の処理場一つしかないんですけど、それが箕輪浄水苑という綿半のところにある（聴取不能）ゼロカーボンで話も出たんですけど、あの処理場の中の各種の機械を集中管理するための監視装置が事務所の中にありまして、それを製造して取り替える工

事となります。

○3番 南委員 新しく取り替えると。

○藤澤水道課長 今あるものが老朽化して壊れる前に替えるという形で、今年度が製造になりまして、来年度設置の試運転、調整の予定になっております。

○3番 南委員 何年ぐらいこれまで使われてきたものだったんですかね。

○藤澤水道課長 浄水苑が平成の初め、四、五年だったと思うので、三十。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑ないようですので、討論に移ります。

討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。

議案第13号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議で報告いたします。

以上でよろしいでしょうか。それでは協議会に移ります。

【水道課 終了】

午後3時30分 閉会